翻訳は主に阿曽歩（東京大学史料編纂所学術支援職員（元））が行い、その後松本実沙（学習院大学人文研究科院生）が補訂した。また Joshua Batts（東京大学史料編纂所外国人研究員）の協力を得た。
翻訳凡例：〔〕内の語は翻訳者によるもの。緑マーカーは翻訳保留のものである。2019/08/09記

GIFTS OF THE YALE ASSOCIATION OF JAPAN

日本イェール協会からの寄贈品

朝河貫一による

１９４５年

目次

日本イェール協会からの寄贈品－概論・分類－ 3
協会の分類 3
展示カードと目録カード 5
本巻 5
対照表 5
表 A 6
表 B 9
0. 一般 14
1. 肖像画 14
2. 歴史史料 14
3. 歴史文書 21
4. 地理学 23
5a. 芸術：一般 26
5b. 芸術：書 28
5c. 芸術：絵 32
6a. 和歌 38
6b. 物語 43
7a. 仏教の写経 51
7b. 仏教の版経 58
7c. 仏教関係の雑集 62
7d. 神道、儒教など 64
8. 教育 68

8a.　女性の教育 74
8b. 近代の教育 75
9a.　習慣と作法 77
9b.　娯楽 79
10a.　科学 84
10b.　実学 84
10c.　職業 87
11a.　版本：TEXT IN CHINESE〔漢文・中国語〕 89
11b.　版本：JAPANESE TEXTS〔かな文字〕 96
11c.　版本：複製本 101
12.　調度類 110
C.　漢籍 113
C2.　歴史的史料 113
C5b.　書 113
C7a.　仏教の写本 114
C11.　版本 114
K.　朝鮮本 116
K2.　歴史的史料 116
K3. 歴史的文書 116
K4.　地理学 117
K5b.　書 118
K5c.　絵 118
K6. 文学 119
K7a.　仏教写本 119
K7b.　仏教出版物 119
K7d.　儒教 120
K9a.　習慣と作法 121
K11a.　版本 121

日本イェール協会からの寄贈品－概論・分類－

協会の分類

1935 年にイェール大学に提供された「日本イェール協会からの寄贈品」は協会によって以下の 5 つに分類された。

A. 文書と絵
　Aa. 肖像画
　Ab. 仏教の写経
　Ac. 文書
　Ad. 墨跡
　Ae. 和歌
　Af. 写本

B.「版本、巻子本、その他」
　Ba. 仏教経典
　Bb. 中国語の本（漢籍）
　Bc. 日本語の本：入門書、道徳書、作法、遊びなど。
　Bd. 日本語の本：純文学、職業、娯楽など。
　Be. 日本語の本：芸術や科学、実学の専門書
　Bf. 地理学、地図

C.「再版本」

D.「中国本、朝鮮本」
　Da. 中国本
　Db. 朝鮮本

E.「家具の書物」

以下の頁にみえる、かっこ内の文字はこの分類体系に従っている。

　寄贈品はイェール大学図書館に受け取られたが、しかし、上述の分類では、展示のために物品を配置する際だけでなく、収蔵庫に保管する際にも、様々な実質的な困難をもたらすことが判明した。それゆえ、我々の目的に合致する体系に沿って、これらを再分類した方が良いと思われた。

新しい分類は以下の通りである。

1．肖像画；自筆
2．歴史史料
3．歴史文書
4．地理学
5．芸術：－－5a．芸術一般；5b．書；5c．絵
6．文学：－－6a．和歌；6b．物語
7．宗教：－－7a．仏教の写経；7b．仏教の版経；7c．仏教の文書；7d．神道、儒教など
8．教育：8a．女性の教育；8b．近代の教科書
9．習慣、娯楽：－－9a．習慣と作法；9b．娯楽
10．科学、技術、職業：－－10a．科学；10b．実学；10c．職業
11．版本（7にある仏教経典は除外）：－－11a．中国語の本；11b．日本語の本；11c．古書の複製本
12．家具、台所用品
C．中国本
K．朝鮮本

1から12までの種類は日本の作品である。7や11にあるように、中国の書物の場合もあるが、それは日本で日本人によって書写されたり印刷されたりしたものである。CとKの書物がそれぞれ中国本と朝鮮本である。著作者であるというだけでなく、実質的に〔中国と朝鮮で〕作られたものである。

CとKの細目は1から12までの方式と同様である。

もとの分類と新しい分類の2つの用語索引の表は、この概論の最後に添付してある。

1935年の寄贈品のカタログ作成が完了した後、日本イェール協会は我々にさらなる寄贈品を準備していた。協会の会長である大久保利武侯爵の親切な取りなしにより、当時の内閣総理大臣近衛文麿公が、『御堂関白記』を、その編者である立命館大学を通して、〔イェール〕大学に贈呈した。この日記は、〔近衛文麿〕公爵の先祖の藤原道長による998年から1030年自筆の日記であり、最近、コロタイプ版の複製が編纂された（2.15参照）。この日記や他の新たな贈り物はただちにコレクションに加えられ、一般的な分類に従って適切に振り分けられた。当然ながら初回の大規模な寄贈時に協会が作成した目録には含まれていないこれらの新しい贈り物は、追加した用語索引表に角括弧で示した。

展示カードと目録カード

〔イェール大学では〕個々の展示物を説明する展示カードが用意され、〔展示物の〕横に掲示された。一部には、その展示物の分野についての概説も追加されている。これらのカードはすべて別の場所に整理保存されている。

〔一方〕カタログカードは自然と短い説明となっている。これらのカードは同じ場所に、図書館にある他のカタログカードと同じ方法で整理されている。

カタログカードも展示カードも、〔イェール〕大学の記述は、印刷された協会のカタログにほとんど準拠していないように思うかもしれない。日本人の学者によって特別に作成された協会のカタログは我々のものよりもたいていは詳しく書かれており、有益で使いやすい。繰り返しになるが、我々が行った改変はアメリカの大学で感じた特別な必要性に基づいたものである。原本〔協会のカタログ〕のような学問的な解説は、教養あるアメリカ市民にとってもっともわかりやすい作法で書かれていないばかりか、比較研究の視点から重要となる、思索を巡らせるための望ましい見方を提供していない。以下にあげる事項のような違いが〔協会のカタログとカタログカードとの間に〕あることにも注目されるであろう。時代の分け方；原語のローマ字での音訳；正確な慣習的・文化的背景から選んだ英単語や文章；などである。原本である協会のカタログは、独自の調査の成果、あるいはより多くの人々の理解を助けるといった観点からならばやむを得ないが、寄贈者〔協会〕の意図から逸脱した変更のないことが望まれる。

本巻

本巻ではすべての寄贈品について我々独自の分類順序に従って説明している。それぞれの品目の解説の始めには、図書館番号が記されている；それはすなわち協会の番号と一致する。

次のリストにある、協会のカタログには含まれていない後発の寄贈品は、同じ分野の品の近くにそれぞれ挿入されている。新しい品には当然ながら協会の番号はない。それらについて、我々独自の番号を[2.15]のように括弧内に記した。

対照表

横断して参照するための二つの表は以下の通り。

A は、原本の番号から改訂した番号が記載されている。B はその反対である。日本イェール協会（Y.A.J.）による分類と、イェール大学図書館（Y. L.）による再分類がある。Y.L.の番号は、表 A では列の右側に、表 B では列の左側に書かれている。前述のとおり、Y.A.J.の表記は丸括弧で、Y.L.の表記は下線で、および最新の寄贈品は四角括弧で示す。

表 A

(Y.A.J.)	(Y.L.)
(Aa1)	1.1
(Aa2)	[行方不明]
(Aa3)	7d.1
(Aa4)	6a.1
(Aa5)	6a.2
(Aa6)	5c.3
(Aa7)	5c.1
(Aa8)	9a.5
(Ab1)	7a.5
(Ab2)	7a.1
(Aa3)	7a.4
(Aa4)	7a.6
(Aa5)	7a.7
(Aa6)	7a.25
(Aa7)	7a.10
(Aa8)	7a.8
(Aa9)	7a.15
(Aa10)	7a.9
(Aa11)	7a.17
(Aa12)	7a.13
(Aa13)	7a.12
(Aa14)	7a.20
(Aa15)	7a.21
(Aa16)	7a.16
(Aa17)	7a.14
(Aa18)	7a.18
(Aa19)	7a.11
(Aa20)	7a.26
(Aa21)	7a.23
(Aa22)	7a.22

(Y.A.J.)	(Y.L.)
(Aa23)	7a.27
(Aa24)	7a.2
(Aa25)	7a.3
(Aa26)	7a.24
(Aa27)	7a.1
(Aa28)	7a.19
(Aa29)	7a.28
(Ac1)	2.1
(Ac2)	2.14
(Ac3)	2.12,13
(Ac4)	12.3,13
(Ac5)	2.2
(Ac6)	2.4
(Ac7)	2.5
(Ac8)	2.5
(Ac9)	2.7
(Ac10)	2.8
(Ac11)	7c.7
(Ac12)	2.12
(Ac13)	2.10
(Ac14)	2.11
(Ac15)	5b.6
(Ad1)	5b.0
(Ad2)	5b.1
(Ad3)	5b2
(Ad4)	5b.4
(Ad5)	5b.5
(Ad6)	5b.10
(Ad7)	5b.8
(Ad8)	5b.7
(Ad9)	5b.9
(Ad10)	5c.4

(Y.A.J.)	(Y.L.)
(Ad11)	5c.4a
(Ae1)	6a.5
(Ae2)	6a.3
(Ae3)	6a.4
(Ae4)	6a.10
(Ae5)	6a.7
(Ae6)	6a.8
(Ae7)	6a.9
(Ae8)	6a.6
(Ae9)	5c.3
(Af1)	5b.3
(Af2)	6a.11
(Af3)	9a.2
(Af4)	10b.1
(Af5)	3.2
(Af6)	6b.5
(Af7)	11b.11,12
(Ba1)	7b.1
(Ba2)	7b.2
(Ba3)	7b.3
(Ba4)	7b.7
(Ba5)	7b.8
(Ba6)	7b.4
(Ba7)	7b.9
(Ba8)	7b.5
(Ba9)	7b.6
(Ba10)	7b.11
(Ba11)	7b.10
(Ba12)	7b.12
(Bb1)	11a.2
(Bb2)	11a.5
(Bb3)	11a.6

(Bb4) - 11a.11
(Bb5) - 11a.8
(Bb6) - 11a.12
(Bb7) - 11a.13
(Bb8) - 11a.9
(Bb9) - 11a.1
(Bb10) - 11a.7
(Bb11) - 3.1
(Bb12) -- 11b.7
(Bb13) - 11a.14
(Bb14) - 7c.8
(Bb15) - 7c.10
(Bb16) - 11b.5
(Bb17) - 11a.15
(Bb18) - 11a.3
(Bb19) - 11a.16
(Bb20) - 6a.22
(Bb21) - 6a.21
(Bb22) - 6a.20
(Bc1) -- 7d.3
(Bc2) -- 7d.5
(Bc3) -- 7d.6
(Bc4) -- 7d.10
(Bc5) -- 7d.9
(Bc6) -- 7d.8
(Bc7) -- 7d.7
(Bc8) -- 10a.3
(Bc9) -- 8a.3
(Bc10) - 8a.1
(Bc11) - 8a.2
(Bc12) - 8a.5
(Bc13) - 8.5
(Bc14) - 8.4
(Bc15) - 8.1
(Bc16) - 8.2
(Bc17) - 8.20
(Bc18) - 8.24
(Bc19) - 8b.3
(Bc20) - 8.23
(Bc21) - 7d.2
(Bc22) - 9a.1
(Bc23) - 8.13
(Bc24) - 8.10
(Bc25) - 8.6
(Bc26) - 8.11
(Bc27) - 8.9a
(Bc28) - 8.13
(Bc29) - 8.12
(Bc30) - 8.7
(Bc31) - 8.14
(Bc32) - 8.8
(Bc33) - 8.25
(Bc34) - 8.17
(Bc35) - 8.16
(Bc36) - 8.3
(Bc37) - 8.15
(Bc38) - 8.21
(Bc39) - 8.22
(Bc40) - 8.27
(Bc41) - 8b.4
(Bc42) - 8b.6
(Bc43) -- 8b.2
(Bc44) -- 8b.1
(Bc45) -- 8.18
(Bc46) -- 8.29
(Bc47) -- 8a.4
(Bc48) -- 5b.12
(Bc49) -- 5b.11
(Bc50) -- 8b.5
(Bc51) -- 9a.3
(Bc52) -- 8.28
(Bc53) -- 9a.4
(Bc54) --10b.4
(Bc55) -- 10a.2
(Bc56) -- 10a.1
(Bc57) -- 10a.4
(Bc58) -- 3.4
(Bc59) -- 3.5
(Bc60) -- 3.3a
(Bc61) -- 3.3b
(Bc62) -- 3.3c
(Bc63) -- 3.6
(Bd1) -- 11b.1
(Bd2) - 6a.12
(Bd3) - 6a.14
(Bd4) - 6a.13
(Bd5) - 10c.1
(Bd6) - 10c.2
(Bd7) - 6a.18
(Bd8) - 6a.19
(Bd9) - 6a.15
(Bd10) - 6a.16
(Bd11) - 6a.17
(Bd12) -- 11b.3
(Bd13) -- 11b.2
(Bd14) -- 11b.10
(Bd15) -- 11b.9
(Bd16) -- 11b.8
(Bd17) -- 11b.4
(Bd18) -- 6b.1
(Bd19) -- 6b.2
(Bd20) -- 6b.3
(Bd21) -- 11b.6
(Bd22) -- 6b.7
(Bd23) -- 6b.9
(Bd24) -- 6b.6
(Bd25) -- 6b.8
(Bd26) -- 6b.14

(Bd27) -- 6b.14a
(Bd28) -- 9b.14
(Bd29) -- 9b.17
(Bd30) -- 6b.12
(Bd31) -- 6b.4
(Bd32) -- 6b.11
(Bd33) -- 6b.10
(Bd34) -- 6b.13
(Bd35) -- 6b.17
(Bd36) -- 6b.18
(Bd37) -- 6b.15
(Bd38) -- 6b.16
(Bd39) -- 6b.19
(Bd40) -- 9b.18
(Bd41) -- 9b.16
(Bd42) -- 9b.2
(Bd43) -- 9b.3
(Bd44) -- 9b.5
(Bd45) -- 9b.4
(Bd46) -- 9b.6
(Bd47) -- 9b.8
(Bd48) -- 9b.7
(Bd49) -- 9b.9
(Bd50) -- 9b.10
(Bd51) -- 9b.11
(Bd52) -- 9b.12
(Bd53) -- 9b.13
(Bd54) -- 9b115
(Bd55) -- 9b.1
(Be1) -- 5a.7
(Be2) -- 5a.6
(Be3) -- 5a.5
(Be4) -- 5a.2
(Be5) -- 5a.1
(Be6) -- 5a.4
(Be7) -- 5a.3
(Be8) -- 10b.5
(Be9) -- 10b.6
(Be10) -- 10b.3
(Be11) -- 10b.2
(Be12) -- 10b.7
(Bf1) -- 4.3
(Bf2) -- 4.1
(Bf3) -- 4.2
(Bf4) -- 4.3
(Bf5) -- 4.4
(Bf6) -- 4.5
(Bf7) -- 7c.9
(Bf8) -- 9b.19
(C1) -- 7a.0
(C2) -- 7a.0″
(C3) -- 7a.29
(C4) -- 3.0
(C5) -- 7a.15a
(C6) -- 7a.16a
(C7) -- 7a.16b
(C8) -- 5c.5
(C9) -- 5c.6
(C10) -- 5c.7
(C11) -- 7d.0
(C12) -- 6d.8a
(C13) -- 1.3
(C14) -- C5b.1
(C15) -- C5b.2
(C16) -- 11c.1
(Da1) -- C7a.1
(Da2) -- C2.1
(Da3) -- C11.1
(Da4) -- C11.2
(Da5) -- C11.3
(Da6) -- C11.4
(Da7) -- C11.5
(Da8) -- C11.6
(Da9) -- C11.7
(Da10) -- C11.8
(Da11) -- C11.9
(Da12) -- C11.10
(Da13) -- C11.11
(Da14) -- C11.12
(Db1) -- K7a.1
(Db2) -- K7a.2
(Db3) -- K2.1
(Db4) -- K5b.2
(Db5) -- K5b.1
(Db6) -- K3.1
(Db7) -- K3.2
(Db8) -- K5b.3
(Db9) -- K5b.4
(Db10) -- K9a.1
(Db11) -- K4.1
(Db12) -- K5c.1
(Db13) -- K7b.1
(Db14) -- K7b.2
(Db15) -- K7b.3
(Db16) -- K3.3
(Db17) -- K3.4
(Db18) -- K11a.1
(Db19) -- K11a.2
(Db20) -- K11a.3
(Db21) -- K3.5
(Db22) -- K3.6
(Db23) -- K3.7
(Db24) -- K9a.2
(Db25) -- K3.8
(Db26) -- K3.9
(Db27) -- K7d.1
(Db28) -- K7d.2
(Db29) -- K7d.3

(Db30) -- K7d.4
(Db31) -- K7d.5
(Db32) -- K7d.6
(Db33) -- K3.2a
(Db34) -- K6.1
(Db35) -- K6.2
(Db36) -- K3.10
(Db37) -- K7d.7
(Db38) -- K6.3
(Db39) -- K6.4
(Db40) -- K5b.5
(Db41) -- K5b.6
(Db42) -- K4.2
(Db43) -- K4.3
(E1) -- 12.1&2
(E2) -- 12.3
(E3) -- 7c.5
(E4) -- 7c.4a,b
(E5) -- 7c.2
(E6) -- 7c.3
(E7) -- 12.8
(E8) -- 12.11
(E9) -- 12.9
(E10) -- 12.10
(E11) -- 12.6
(E12) -- 12.7
(E13) -- 12.12
(E14) -- 12.5
(E15) -- 12.4

表 B

(Y.L) (Y.A.J)
(Y.L) (Y.A.J)
(Y.L) (Y.A.J)

0. 概論
[0.1] --- 0

1. 肖像画、自筆
1.1 -- (Aa1)
1.2 -- (Aa2) [紛失]
1.3 -- (C13)

2. 歴史史料
2.1 -- (Ac1)
2.2 -- (Ac3)
2.3 -- (Ac4)
2.4 -- (Ac6)
2.5 -- (AAc7)
2.6 -- (Ac8)
2.7 -- (Ac9)
2.8 -- (Ac10)
2.9-- (Ac12)
2.10 -- (Ac13)
2.11 -- (Ac14)
2.12 & 13 (Ac3)
2.14 -- (Ac2)
[2.15] -- 0
[2.15a] -- 0

3. 歴史文書
3.0 -- (C4)
3.1 -- (Bb11)
3.2 -- (Af5)
3.3 -- (Bc60-62)
3.4 -- (Bc58)
3.5 -- (Bc59)
3.6 -- (Bc63)

4. 地理学
4.1 -- (Bf2)
4.2 -- (Bf3)
4.3 -- (Bf1)
4.4 -- (Bf4)
4.5 -- (Bf5)
4.6 -- (Bf6)

5a. 芸術一般
5a.1 -- (Be5)
5a.2 -- (Be4)
5a.3 -- (Be7)
5a.4 -- (Be6)
5a.5 -- (Be3)
5a.6 -- (Be2)
5a.7 -- (Be1)
[5a.8] -- 0
[5a.9] -- 0
[5a.10] – 0

5b. 書
5b.0 -- (Ad1)
5b.1 -- (Ad2)
5b.2 -- (Ad3)
5b.3 -- (Af1)
5b.4 -- (Ad4)
5b.5 -- (Ad5)
5b.6 -- (Ac15)
5b.7 -- (Ad8)

5b.8 -- (Ad7)
5b.9 -- (Ad9)
5b.10 -- (Ad6)
5b.11 -- (Bc49)
5b.12 -- (Bc48)

5c. 絵
5c.1 -- (Aa7)
5c.2 -- (Aa5)
5c.3 -- (Ae8)
5c.4 -- (Ad10)
5c.4a -- (Ad11)
5c.5 -- (C8)
5c.6 -- (C9)
5c.7 -- (C10)

6a. 和歌
6a.1 -- (Aa4)
6a.2 -- (Aa5)
6a.3 -- (Ae2)
6a.4 -- (Ae3)
6a.5 -- (Ae1)
6a.6 -- (Ae9)
6a.7 -- (Ae5)
6a.8 -- (Ae6)
6a.9 -- (Ae7)
6a.10 -- (Ae4)
6a.11 -- (Af2)
6a.12 -- (Bd2)
6a.13 -- (Bd4)
6a.14 -- (Bd3)
6a.15 -- (Bd9)
6a.16 -- (Bd10)
6a.17 -- (Bd11)
6a.18 -- (Bd7)
6a.19 -- (Bd8)
6a.20 -- (Bb22)
6a.21 -- (Bb21)
6a.22 -- (Bb20)

6b. 物語
6b.1 -- (Bd18)
6b.2 -- (Bd19)
6b.3 -- (Bd20)
6b.4 -- (Bd31)
6b.5 -- (Af6)
6b.6 -- (Bd24)
6b.7 -- (Bd22)
6b.8 -- (Bd25)
6b.8a -- (C12)
6b.9 -- (Bd23)
6b.10 -- (Bd33)
6b.11 -- (Bd32)
6b.12 -- (Bd30)
6b.13 -- (Bd34)
6b.14 -- (Bd26)
6b.14a -- (Bd27)
6b.15 -- (Bd37)
6b.16 -- (Bd38)
6b.17 -- (Bd35)
6b.18 -- (Bd36)
6b.19 -- (Bd39)

7a. 仏教の写経
7a.# -- (C1)
7a.# -- (C2)
7a.1 -- (Ab2)
7a.2 -- (Ab24)
7a.3 -- (Ab25)
7a.4 -- (Ab3)
7a.5 -- (Ab1)
7a.6 -- (Ab4)
7a.7 -- (Ab5)
7a.8 -- (Ab8)
7a.9 -- (Ab10)
7a.10 -- (Ab7)
7a.11 -- (Ab19)
7a.12 -- (Ab13)
7a.13 -- (Ab12)
7a.14 -- (Ab17)
7a.15 -- (Ab9)
7a.15a -- (C5)
7a.16 -- (Ab16)
7a.16a -- (C6)
7a.16b -- (C7)
7a.17 -- (Ab11)
7a.18 -- (Ab18)
7a.19 -- (Ab28)
7a.20 -- (Ab14)
7a.21 -- (Ab15)
7a.22 -- (Ab22)
7a.23 -- (Ab21)
7a.24 -- (Ab26)
7a.25 -- (Ab6)
7a.26 -- (Ab20)
7a.27 -- (Ab23)
7a.28 -- (Ab29)
7a.29 -- (C3)

7b. 仏教の版経
7b.1 -- (Ba1)
7b.2 -- (Ba2)
7b.3 -- (Ba3)
7b.4 -- (Ba6)
7b.5 -- (Ba8)
7b.6 -- (Ba9)
7b.7 -- (Ba4)
7b.8 -- (Ba5)

7b.9 -- (Ba7)
7b.10 -- (Ba11)
7b.11 -- (Ba10)
7b.12 -- (Ba12)

7c. 仏教の文書
7c.1 -- (Ab27)
7c.2 -- (E5)
7c.2 -- (E5)
7c.3 -- (E6)
7c.4a -- (E4a)
7c.4b -- (E4b)
7c.5 -- (E3)
7c.6 -- (Ac4)
7c.7 -- (Ac11)
7c.8 -- (Bb14)
7c.9 -- (Bf7)
7c.10 -- (Bb15)

7d. 神道、儒教など
7d.0 -- (C11)
7d.1 -- (Aa3)
7d.2 -- (Bc21)
7d.3 -- (Bc1)
7d.5 -- (Bc2)
7d.6 -- (Bc3)
7d.7 -- (Bc7)
7d.8 -- (Bc6)
7d.9 -- (Bc5)
7d.10 -- (Bc4)

8. 教育
8.1 -- (Bc15)
8.2 -- (Bc16)
8.3 -- (Bc36)
8.4 -- (Bc14)
8.5 -- (Bc13)
8.6 -- (Bc25)
8.7 -- (Bc30)
8.8 -- (Bc32)
8.9 -- (Bc23)
8.9a -- (Bc27)
8.10 -- (Bc24)
8.11 -- (Bc26)
8.12 -- (Bc29)
8.13 -- (Bc28)
8.14 -- (Bc31)
8.15 -- (Bc37)
8.16 -- (Bc35)
8.17 -- (Bc34)
8.18 -- (Bc45)
8.20 -- (Bc17)
8.21 -- (Bc38)
8.22 -- (Bc39)
8.23 -- (Bc20)
8.24 -- (Bc18)
8.25 -- (Bc33)
8.27 -- (Bc40)
8.28 -- (Bc52)
8.29 -- (Bc46)

8a. 女性の教育
8a.1 -- (Bc10)
8a.2 -- (Bc11)
8a.3 -- (Bc9)
8a.4 -- (Bc47)
8a.5 -- (Bc12)

8b. 近代の教科書
8b.1 -- (Bc44)
8b.2 -- (Bc43)
8b.3 -- (Bc19)
8b.4 -- (Bc41)
8b.5 -- (Bc50)
8b.6 -- (Bc42)

9a. 習慣と作法
9a.1 -- (Bc28)
9a.2 -- (Af3)
9a.3 -- (Bc51)
9a.4 -- (Bc53)
9a.5 -- (Aa8)

9b. 娯楽
9b.1 -- (Bd55)
9b.2 -- (Bd42)
9b.3 -- (Bd43)
9b.4 -- (Bd45)
9b.5 -- (Bd44)
9b.6 -- (Bd46)
9b.7 -- (Bd48)
9b.8 -- (Bd47)
9b.9 -- (Bd49)
9b.10 -- (Bd50)
9b.11 -- (Bd51)
9b.12 -- (Bd52)
9b.13 -- (Bd53)
9b.14 -- (Bd28)
9b.15 -- (Bd4)
9b.16 -- (Bd41)
9b.17 -- (Bd29)
9b.18 -- (Bd40)
9b.19 -- (Bf8)

10a. 科学
10a.1 -- (Bc56)
10a.2 -- (Bc55)
10a.3 -- (Bc8)

10a.4 -- (Bc57)

10b. 実学
10b.1 -- (Af4)
10b.2 -- (Be11)
10b.3 -- (Be10)
10b.4 -- (Bc54)
10b.5 -- (Be8)
10b.6 -- (Be9)
10b.7 -- (Be18)

10c. 職業
10c.1 -- (Bd5)
10c.2 -- (Bd6)

11a.中国語の版本
11a.1 -- (Bb9)
11a.2 -- (Bb1)
11a.3 -- (Bb18)
11a.5 -- (Bb2)
11a.6 -- (Bb3)
11a.7 -- (Bb10)
11a.8 -- (Bb5)
11a.9 -- (Bb6)
11a.11 -- (Bb9)
11a.12 -(Bd6)
11a.13 -(Bd7)
11a.14 -(Bd13)
11a.15 -(Bd17)
11a.16 -(Bd19)

11b.日本語の版本
11b.1 -- (Bd1)
11b.2 -- (Bd15)
11b.3 -- (Bd12)
11b.4 -- (Bd17)
11b.5 -- (Bb16)
11b.6 -- (Bd21)
11b.7 -- (Bb12)
11b.8 -- (Bd16)
11b.9 -- (Bd15)
11b.10 -- (Bd14)
11b.11&12 -- (Af7)

11c. 複製本
11c.1 -- (C15)

12. 調度類
12.1&2 -- (E1)
12.3 -- (E2)
12.4 -- (E15)
12.5 -- (E14)
12.6 -- (E11)
12.7 -- (E12)
12.8 -- (E7)
12.9 -- (E9)
12.10 -- (E10)
12.11 -- (E8)
12.12 -- (E13)

C. 中国本
C2. 歴史史料
C2.1 -- (Da2)

C5b. 書
C5b.1 -(C14)
C5b.2 -(C15)

C7a. 仏教の写経
C7a.1 -(Da1)

C11. 版本
C11.1 -(Da3)
C11.2 -(Da4)
C11.3 -(Da5)
C11.4 -(Da6)
C11.5 -(Da7)
C11.6 -(Da8)
C11.7 -(Da9)
C11.8 -(Da10)
C11.9 -(Da11)
C11.10 -(Da12)
C11.11 -(Da13)
C11.12 -(Da14)

K. 朝鮮本
K2. 歴史史料
K2.1 -(Db3)

K3. 歴史文書
K3.1 -(Db6)
K3.2 -(Db7)
K3.2a -(Db33)
K3.3 -(Db16)
K3.4 -(Db17)
K3.5 -(Db21)
K3.6 -(Db22)
K3.7 -(Db23)
K3.8 -(Db25)
K3.9 -(Db26)
K3.10 -(Db35)

K4. 地理学
K4.1 -(Db11)
K4.2 -(Db42)
K4.3 -(Db43)

K5b. 書

K5b.1 -(Db5)
K5b.2 -(Db4)
K5b.3 -(Db8)
K5b.4 -(Db9)
K5b.5 -(Db40)
K5b.6 -(Db41)

K5c. 絵
K5c.1 -(Db5)

K6. 文学
K6.1 -(Db34)
K6.2 -(Db35)
K6.3 -(Db38)
K6.4 -(Db39)

K7a. 仏教の写経
K7a.1 -(Db1)
K7a.2 -(Db2)

K7b. 仏教の版本
K7b.1 -(Db13)
K7b.2 -(Db14)
K7b.3 -(Db15)

K7d. 儒教
K7d.1 -(Db27)
K7d.2 -(Db28)
K7d.3 -(Db29)
K7d.4 -(Db30)
K7d.5 -(Db31)
K7d.6 -(Db32)
K7d.7 -(Db37)

K9a. 習慣と作法
K9a.1 -(Db10)
K9a.2 -(Db24)

K11a. 版本
K11a.1 -(Db18)
K11a.2 -(Db19)
K11a.3 -(Db20)

0. 一般

［0.1］日本文化図録［日本イェール大学協会により、1935 年のイェール大学への贈り物の中から約 80 点をコロタイプ版で複製したもの］日本イェール大学協会会長大久保利武公爵編集。東京、1935 年。

1. 肖像画

1.1. (Aa1). 歴代御宸影［737 年から 1912 年までの 12 人の天皇の肖像画］歴史的肖像画を手書きで模写したもの。著色。1 帖。［東京、1934 年］

1.2. (Aa2). 先哲画像［歴史的著名人の肖像画］歴史的肖像画を手書きで模写したもの。著色。1 帖。［東京、1934 年］
この帖は行方不明となり、イェールには届いていない。

（肖像画については、想像画ではあるが、6a.1 や 2、7e.1 で言及している）

2. 歴史史料

ここでは「史料」という言葉を、歴史典拠の手法を含む広い意味で使わず、それらが書かれた当時、司法的な重要性を持つ文書という狭い意味で使う。これらは、それゆえ、筆者自身やその他の人々の法律上の権利や義務に関する特別な目的で出された文書である。

概して、我々の「史料」には二種類ある。すなわち、具体的な法律上の行為が執行されたことを示す直接的な史料（cartae）と、そのような行為の情報や覚書といったものが単に記録されたもの（netitias）である。我々の史料はもっぱらこれら裁判のための証拠の史料である。これらは学生にとって、特に司法の比較をする学生にとって、高い価値がある。より一般的な特徴の記録、たとえば日記や年代記、家系図などは、我々のコレクションのどこかに加えた。それらは、同時代の史料が示談の場合の司法上の結末を明示していない場合に、多かれ少なかれ価値があるからである。

史料的見地からすれば、日本は比較的若い国である。西ヨーロッパよりも若く、〔日本において〕現存する最も古い史料は 702 年のものである。しかし、それ以降、日本は全国各地の豊富な史料に恵まれてきた。それらを最も多く所有するのは、ヨーロッパと同じように宗教的組織であり、特に奈良や京都、高野山の大きな仏教寺院であった。その次に皇室や貴族、庶民や武士であった。

この項目の史料は、十一世紀半ばから十八世紀にまで及んでいる。八世紀以前のより古い史料は他の項目で見ることができる（芸術の 5a、b、c、和歌と物語の 6a、b、仏教写本の 7a、仏教文書の 7c、そして習慣と作法の 9a）

他にも以下のような史料がある。天皇の勅令、地方権力者の命令、封建制の史料、宗教行為の史料、個別取引の史料、書簡、測量調査など。文書館に保管されていた史料も加えられている（2.14）。これらの史料はほとんどが仏教寺院に由来するが、しかし、それらの内容は、信心深さの実態以外にも、国中の様々な地域の様々な階級に関することや、公的ないし私生活の慣習に関する様々な出来事を扱っている。

日本の史料は、しなやかな筆を用いてやわらかい手触りの紙に書かれていることに気づくであろう。（書の道具についての説明は 12 の項目で言及する。）筆や紙の発展、文書形式の改変、承認の作法、署名、花押、印は、古文書学の研究者にとって興味深いであろう。

（イェール大学はここに分類されている史料に加えて、他の原本や複製品、さらに多大な文書史料を以前から所有していた。）

文書（2.1～14）についての前述の解説は、日本イェール協会からのもともとの寄贈品に含まれていたものである。その後も、協会は寄贈を続け、その中には極めて貴重な日記が含まれていた。我々は便宜上これを現在の項目の最後に配置したが、日記については、項目 3 の歴史文書に含む方がより適切であろう。この件に関して例外的な措置をとった理由は次の通りである。これには司法的な特徴こそないが、歴史研究者にとって重要である。この事実と、我々の複製が日記執筆者の自筆原本のコロタイプ版であるというさらなる事実は、この史料をその時代の法的文書の傍に配置したことは不適切ではないであろう。

<u>2.1. (Ac1).　東大寺文書</u>［1055 年から 1372 年までの東大寺史料 18 点］一巻、木箱入り。
二つの代表的な史料
（1）1281 年の史料には、将軍へ寺院の誓願を持って行く使者に任命された俗人が、彼の行いを賠償金〔recompense〕に関する償いとみた他者の意見に対して、自分が誰の権利も侵していないことを宣言し、自身の誠実さについて仏教的な誓いをたてたことが書かれている。
（2）1318 年に読み書きのできない借り主が結んだ負債契約。彼は月に 4%の利子を払い、担保として土地の権利書を抵当に入れ、さらに支払いがない場合には差し押さえに関する書類を引き渡すことを約束した。

2.2. (Ac5).　天龍寺塔頭南芳院文書［天龍寺に関する 7 点の原文書、1350 年から 15 世紀初頭まで］1 巻、木箱入り。

1411 年に行われた取引に関する二つの史料。一つは、将軍による領主への領地の授与についての文書である。後年、領地の一部が寺院に与えられた際、後継者により写されたもの。裏面には、贈与者により、彼が伝えた写しが本物であることが保証されている。これには贈与者による公式の贈与証明が附帯しており、そこには後継者が寄付に異論を唱えた場合には、将軍の罰が執行されるという趣旨の刑法の条項が書き込まれている。

2.3. (Ac4).　興福寺会所細々引付［興福寺の財政記録原文、1380 年］
1 巻。

寺院の領地を管理していた僧侶が、紙が不足していた時代に、古い手紙の裏面を利用して、領地に関する命令や領地からの税金の受領書を写したもの。この史料を用うることにより、寺院の財政管理について詳しい研究がなされるであろう。

2.4. (Ac6).　河内国下縄野村並刑部郷散用帳［興福寺の二つの領地の散用帳、1403-1411 年］
1 巻、木箱入り。

黒字：地域の役人による土地台帳（不輸不入の土地も含む）、および年貢米や歳入の証書の報告書。朱字：中央政権による監査。偽物が貼られた裏面に、朱の花押が一緒に書かれている。

2.5. (Ac6).　西賀茂検地帳［秀吉の命による西賀茂の検地帳の原文書、1586 年および 1589 年］
1706 年、Ujitomo〔※氏興の誤り。訳者注〕による序文あり。2 巻、木箱入り。

日本の封建社会の長であった秀吉は、全土にわたる土地調査を命じた。それぞれの調査で、農民の土地区画や土壌の質、想定される税収の額が細やかに記録された。この調査により、日本における税制の新時代が開かれたのである。

2.6. (Ac8).　前田玄以書状［秀吉に仕えた奉行、前田玄以（1602 年死去）による東寺宛書状］
掛物、木箱入り。

この年代未詳の手紙には、前田が他の寺院で古典舞踊のために使う太鼓などを東寺に貸してくれるように頼む様子が書かれている。

2.7. (Ac9).　僧天海書状［僧天海による伊丹播磨守宛書状］
掛物、木箱入り。

天海は徳川将軍家康が信頼した相談役であった。1643 年に 130 歳で死去したと言われて

いる。この日付未詳の手紙には、雨の日の愉快な訪問に関する領主への感謝が綴られている。彼の花押が際立っている。

2.8. (Ac10). 池田光政書状［岡山藩主池田光政（1602-1682 年）の書状］
掛物、木箱入り。
光政は自領の小作農に対する仁政で有名である。この書状には、この手紙を受け取ったことが書かれている。

2.9. (Ac12). 近衛家熙書状［天皇に仕えた太政大臣、近衛家泰（1667-1736 年）の書状］
掛物、木箱入り。
家熙は有名な書家でもあった。他の公家に宛てたこの書状には、彼の達筆な字で、当時の彼らの会話で気付いたこと、また、着物の布地の見本を送ることが書かれている。

2.10. (Ac13). 後櫻町天皇口宣案［前後櫻町天皇が剃髪の皇子 Sho-Shin に地位を与えた命の写し。付属の手紙と、摂政の手紙〔が同封〕。すべて 1809 年］
口宣は非公式な勅令の一つである。この口宣の場合、同種の命令と同じように、天皇の従者がより高位の従者に対して、皇太子の位を与える任命を知らせる手紙を送っている。高位の従者は手紙を保管していたが、その写しも作成していた。そして、自身の添え状と一緒に、こうした命令を発する部局へ送った。その両手紙がここにある。
たいていこの種の手紙には白紙の紙が巻かれている。さらにその上に、宛先が書かれた他の紙が使われている。
両文書には、蔵人所から勅令の準備を任されている上記の部局へ、ある神道神社への供物に関する命令を指示した手紙が添えられている。二枚目の紙には、命令が実行された時間が記されている。
上記の二つの文書は、それらの間に本質的な関係はないが、日付が二日しか違わない。それゆえ、これらは一緒に保管されてきたのである。

2.11. (Ac14). 伴信友神祇官屋敷考証文［古物収集家である伴信友（1775-1848 年）による、古代の神祇官の場所や建物に関する研究の自筆記録］朱字で書かれている。年月日未詳。
掛物、木箱入り。
神祇官（じんぎかん）、―より正式には神祇官（かみづかさ）―は、皇国の中心官庁である。その職務は、最も重要な朝廷の神道儀式を司ること、国中の公的な神社を監督すること、そして神官や召使いの記録を保護することである。有史以前の習慣にもとづいているが、部局がきちんと組織されたのは 8 世紀初頭である。その職務の厳格な性質のために、〔神祇官には〕最高行政機関である太政官よりも上位の、政治機構の中で最も名誉ある地位が与えられた。15 世紀以後の長い戦国時代の後、神祇官は徐々に財源と影響力を失い、1480

年までには消滅したようである。3 世紀半後、信友は権力者（おそらく封建制度の権力者）から、昔の組織の歴史や建物について報告するよう求められた。彼自身の手からなる当文書は、彼が提出した報告の非公式な写しかもしれない。

2.12 および 13（Ac3）．古文書張交屏風［屏風に張られた 1192 年から 1747 年までの史料 27 点］屏風二枚。

2.12 には 1192 年から 1747 年までの 15 点の文書が張られている。2.13 には 1562 年から 1670 年頃までの 12 点が張られている。それぞれの屏風からいくつか下記に紹介しよう。

2.12. 右の屏風：右上部：ある土地を東大寺に与えるという中央からの命令に従い、役人は地方の公使と共にその広い土地の境界を定めて記録せねばならないという、区域に関する地方行政の命令、1192 年。その真下にある文書は、郡の役人から地域の役人へ、上記を知らせる手紙である；裏面の余白には前者の花押がある。2 点の文書は、庄として知られる私的な領地を正式に形成する際の通例の手続きの一形式をよく示している。ここで問題になっている庄は播磨の有名な大部庄である。左上部：秘伝の儀式の正当な後継者聖守 Sho-Zhu 僧侶から、憲深 Ken-Shin 僧侶へ、彼を後継者として正式に任命するという手紙。

左の屏風：上から 2 段目、右：興福寺と奈良の都へ土地を譲渡することに関する将軍の命令の正式な写し。1602 年。下部：興福寺の学僧を支援するための土地の譲渡と、その管理の仕方を指示する将軍の命令の正式な写し。

2.13. 右の屏風：右上部：1562 年、興福寺により役職を任命されたことへの受諾と、その管轄に従うことを約束する、世俗の人からの手紙。上から 2 段目の左部：無名の僧侶による、前任者が就任していた寺院の寺務への請文。1670 年頃。現職者〔incubent〕が訴訟に勝った際の、過去二回の出来事に言及している。

左の屏風：右上部：有名な封建宗主 feudal suzerain 秀吉が、当時行われた検地の結果を受けて、1595 年に興福寺に与えた、3 つの村にある土地についての権利書。

（この膨大な調査と検討は 2.5、2.6 を参照）

2.14.（Ac2）．寧楽古文書題籤［史料を巻くための木軸 7 点；先端に史料の題目と日付（1097-1316 年）が記してある］7 点、木箱入り。

僧院の古文書は時にこのような軸を用いて、また時には銘のない軸に巻かれて、さらに他の時には、文書は折りたたまれて棚に入れられて保管された。本史料に見られる方法はあまり一般的でなく、文書管理者が己の責務を果たした、異様な程に丁寧な管理が見て取れる。

木軸の最後に書かれた簡単なメモには、文書の大意と日付が書かれている。たとえば、1097 年の二つの文書は、寺院の土地に課される税金の免除に関するものである。また、1239 年 8 月の賃借人の手紙には、僧侶の入浴の支援のために、土地の一角を受領したことが書かれている。

［2.15］御堂関白記［太政大臣藤原道長（956-1027 年）自筆の日記、998-1020 年（途中中断あり）］コロタイプ版複製。活版印刷、1936 年、東京。14 巻と 1 冊、4 箱に収められている。すべて漆箱に入っている。

日本で保管されてきた最も古い日記には、当本よりも約 1 世紀前の日付が書かれている。それらの著者が、それよりも早い時期に書かれた、国の日々の重要な出来事を記録した皇室の事例に倣っていることは疑いない。それ以降の個人の日記は、数世紀にわたり、もっぱら天皇や公家の男女により行われてきた。封建時代以前においては、我らが道長の日記よりも大規模なものはほとんどない。著者自筆のものも残っていない。この分野の記録の中で、日記筆記者の政治的地位においても、そこに書かれたことの重要性においても、この日記〔御堂関白記〕が傑出していることについては誰も異議を唱えることができないのである。

朝廷における偉大な藤原家の勢力は道長の地位を引き上げた。彼は三人の後継者を持つ皇后の父親であり、他摂家の一員である配偶者がいた。さらに彼は天皇の叔父であり、その他二人の天皇の祖父であった。多数の廷臣と地方の役人は彼の得意先 clients であり、偉大な仏教寺院の財産は、彼の財産と密接に関連づけられていた。同時期に全国各地に散らばる無数の領地の領主となった。

巻物が収められた四つの容器は、全体的に漆塗りであり、さらに桐箱で、軽く、いくらかの耐熱性があった。表紙に書かれた金字の題目は、日記筆記者の子孫で、太政大臣であり、また有名な書家でもある近衛家熙の墨蹟を複写したものである。

以下に記すことに興味を持つ人もいるかもしれない。この日記を出版しようと誰かが思いつくおよそ 30 年前の 1907 年、その高い重要性に気付いていたイェール大学図書館は、三上参次教授の親切により、彼が所長を務めていた東京大学史料編纂所が所有する複製写本の複写を手に入れられるよう手配した。熟練の影写師により見事に行われたこの作業は、2 巻にまとめられ、書庫に保管された。その内容は、それらの複製版の巻物とまったく同じである。

ここで、重要な記載を注記とともにいくつか引用しよう。

998 年 9 月 2 日。「上野守頼信奉馬五疋…」（源頼信は皇室の血を引くが、彼の先祖が頼信の相続権を放棄し、貴族の地位に加わった。後の歴史は、頼信が封建日本の未来の宗主、すなわち将軍の祖先となることを明らかにするが、彼自身は高い地位を得ることはなかった。多くの廷臣や地域の高僧と同じく、彼もまた我らが道長に仕え、季節の贈り物（馬）を送ることによって、道長への感謝を示した。ここには似たような記載が多い。）

999 年 9 月 24 日。「除目了…。此間淡路国《依》百生〔姓〕愁、守扶範（讃岐）於官問日記、諸卿定申、替人可被任者、此定之間、夜深丑二剋事了」
（様々な点から以下に気付くであろう：(1) 年二度ある任命と昇進の内の一度であること (2) 稚拙な行政により、不平不満を取り除くことができなかった統治者を、地域の民が中央政府に告発できること、そして (3) 国の最高機関における、訴訟についての通常の審議の一例を示していること。天皇はしばしば〔機関の〕助言に従い、〔助言〕無くして、または〔助言に〕反して決定を下すことはほとんどなかった。）

1004 年 4 月 15 日〔※3 月 15 日の誤り。訳者注〕。「云、南僧房度篭盗犯殺害者大国安方侍、為之如何、早可捕者也、召可然人々令候前、暫申捕由、入夜参内」。16 日には、「申云、夜部盗人東宮御領柴嶋御庄司本親子也、仍【遣】彼御庄同類侍、可遣官人云々、以陳政朝臣令啓《事由、可遣者、遣信行朝臣等云々、》」。22 日には、「信行朝臣従柴嶋御座〔庄〕帰来、本親等《申》不候由」（ここから、この時代のこの国を取り巻く一般的な不満を読み取れるであろう。都や皇居が時の災難から逃れられなかったことさえも、である。土地を所有する偉大な名士は私兵を囲っていた。彼らは平和の守護者として仕えたが、しばしば法律や地方の権力者をものともせず、都における君主の影響力を盾に、罰から逃れようとした。この事例からは、この身分の罪人に対して中央政府が行ったある程度の統制にも気付くであろう。幸運にも庄が近かったからである。それにも関わらず、この出来事は、いずれ来たる武士勢力の発展を予期させるものである。）

1007 年 8 月 2 日から 14 日。道長の金峰山詣。出立前に物忌の儀式。雨による足止めの後、11 日に到着。道中は寺院に宿泊し、祈祷を行った。目的地では、盛大な儀式とたくさんの奉納〔を行った〕。帰途では、地方の国司が食事と宿を提供した。出立してから 13 日の後、京都に到着した。道長はすぐに自宅に戻ることなく、まず天皇と皇太子のもとを訪れた。（有名な吉野山にある金峯山寺は、100 以上の僧房があるほどにかつて大変栄えており、1337 年から 3 年間、尊氏から逃れた後醍醐元天皇とその朝廷をかくまうだけの十分な広さがあった。この日記には、その事件の 3 世紀前の、平和な情景が描かれている。金峯山寺は奈良の興福寺に従属している。なぜなら後者〔興福寺〕は、もともと道長の祖先により建てられたものであり、藤原家の保護下に置かれているため、間接的に金峯山寺にも関係するからである。そうでなければ、また、度々の祈祷の旅は徳のある行為であると考えられる。この時に道長が奉納した、金属の管にお経を入れたものが〔今も〕保存されている。）

1008 年 10 月 16 日。天皇が道長の娘である皇后のもとを訪れ、生まれたばかりの彼らの息子に会いに来た。食事や船楽、廷臣による祝辞などが行われた。

1009 年 1 月 25 日〔※11 月 25 日の誤り。訳者注〕。同じ皇后がまた息子を産んだ（後の後朱雀天皇）。祖父の不安と興奮が読み取れる。見舞いや使者の出入り、産湯や哺乳、鳴弦の儀、儒教の経典を読む読書の儀など。

1012 年 4 月 27 日。道長の他の娘が皇后の地位についた。

1010 年 3 月 18 日。道長の命によって作成された仏画と仏典の写経が、手の込んだ儀式の中で捧げられた。百人以上の僧侶や廷臣らが参加し、惜しみない贈答品が配られた。日記には次のように誇らしげに書き加えている。「於禁中未如此事、肴〔希〕有事也」。

［2.15a］御堂関白記複製頒布趣旨書［（2.15）の日記の複製版を刊行することの公示］立命館大学総長中川小十郎による。日本語、および英語。東京、1937 年。

（原文書は他所にも分類されている。特に 7c.6 および 7c.7 を参照。）

3. 歴史文書

3.0. (C4). 古写本日本書紀［日本書紀、または日本紀。697 年までの、最初の公的な日本年代記。720 年に編纂、880 年代から 12 世紀、すなわち 1346 年の間に作られた様々な複製の中でも最高の写本。］
コロタイプ複製版。7 軸、9 巻、2 箱入り。大阪、1927 年。

これらの複製された 15 の写本は、現存する中で最も古く、最も信頼に足る複製である。現行の刊本を作るために、写本が収集され、改訂がなされてきた。
下記に数例を挙げる。

a. 10 章：応神天皇の治世；原本？〔※PDF 文字判別不可〕860 年代。
e. 20 章：敏達天皇；Norimitsu による、10 世紀後半の複製。
f. 24 章：皇極天皇；9 世紀末から 10 世紀初頭の複製。読むための印が線の両方に書かれている。最初の印はおそらくテキストを写した時のものであり、後の印は巻末に書かれた跋文によれば、学者であり太政大臣でもある一条兼良が 1451 年と 1474 年に記したもの。1474 年は彼が 71 歳で死去した年である。
1. 2 章：神話時代後半部；1346 年の複製。1346 年の日付が書かれた巻末の銘は日本史上有名な公家北畠親房によるもの。彼は他のテキストと比べてこの複製を改訂した。
j. 10 章：応神天皇；11 世紀の複製
l. 14 章：雄略天皇；11 世紀後半の複製。

3.1. (Bb11). 御成敗式目［封建制の司法についての規範書。貞永式目ともいわれる。1232年、日付未詳。］木版印刷。

封建制度下の司法行政に関するこのよく知られた 51 ヵ条は将軍の執権〔shogun's justiciars〕により、司法の優先と平等の原理のもと、1232 年に施行された。この規則は後の時代における封建制司法の基盤となった。

3.2. (Af5). 主図合結記［山県昌貞（大弐）、（1725-1767 年）による城の歴史や所有者が書かれた徳川時代の城絵図］一巻のみ。著色本。日付未詳。

山県は熱狂的な学者であり、若い侍を奮起させた教育者である。しかし、その愛国の思想は封建の時代にはあまりに独特で革命的であったために、彼らの反乱を恐れた幕府は、著者が 42 歳の年に処刑した。封建体制の急落後、山県は殉職者として崇拝された。

この著書には、国々の城とその周辺環境が様々な色を組み合わせて細密に描かれ、また歴史に関する役立つ情報が書かれている。徳川幕府が中央の一つを除いたすべての城の破壊を各大名に命じて以降、16 世紀の姿を伝える大多数の要塞はもはやなく、威厳ある城は数十カ所のみ残っているだけである。この作品で山県が恐れずに描いたのは、まさにこれらの城である。

3.3. (Bc60, 61, 62). 袖中雲上便覧［天皇家と公家についての概説］、1858 年。
列藩一覧［封建領主についての簡潔な記録］、1869 年。
職員録［政府官僚の簡潔な名簿］、1870 年。日付未詳、全四巻。箱入り。

雲上便覧は、御所の組織図や天皇家公家の人々、彼らの紋、歳入、役人などが記されている。封建時代晩年のもの。

列藩一覧は、各大名の名前、後継者、紋、領地、歳入、将軍の城までの年一度の旅の際に身につけていた槍印などが説明されている。1869 年のもの。（3.4 参照）

職員録の二巻の内、一冊は 1870 年のもので、もう一冊は不明であるがその直後のものであり、封建制度の廃止と中央民間政府の復活のほぼ直後の時期に相当する。本作品は後者の公的機関と新しく設立された機関の現職員の名前が載っている。

3.4. (Bc58). 安政武鑑［大名や旗本の名簿、1855 年］三巻、江戸、1856 年。

本書は、3.3 の列藩一覧よりも大名についてさらに多くの見方を提供している。簡潔な家系図、大名領の家臣、将軍への献上品などまでも書かれている。さらに江戸の役人もすべて記載された。

武の鑑を意味する武鑑は時折出版された。イェール大学図書館は他年の版をさらに九冊所有している。武鑑からは、日本の封建制度のその晩年の構造や慣習についてのあらゆる面白い事実を引き出せるであろう。一、二点説明しよう。

藩主から最高位の君主への慣例的な献上品は、中世ヨーロッパの「レリーフ」や領地の税金を想起させる。しかし、それとは異なり、日本の献上品は経済的価値が少なく、より形式化したものである。(例えば、島津藩主からは、二年ごとに銀 50 枚、白地の巻物 10 点、毎年祭りの頃には、ほとんど価値のない地域の生産物であった。) そして、その分量は藩主の領地の価値に関係なく、社会的地位と伝統的慣習によって決められている。

藩主の定期的な訪問は、領主の邸宅や議会への出席というヨーロッパの家臣の義務と一致する。しかし、徳川幕府の間、この業務は極めて面倒な形式によって強制されていた。藩主は、どれほど領地と住居が遠くても、江戸の大きく永続的な世帯を維持しなければならず、多くの従者を伴って、時間のかかる行列で江戸へ向かい、首都にひと月滞在し、そして来た時と同じような華やかさでもって帰路につかなければならなかった。これらの膨大な負担についてのさらなる話ではなく、この義務の儀式的な側面に言及しよう。この時代の封建的な礼儀作法に関するあらゆることと同様に、江戸への年に一度の行列、および江戸での滞在に関する詳細は、綿密に規定され、厳密に守られていた。その一つは、家紋に関することであった。〔家紋は〕武具や乗り物、旗やその他の道具に、長旅の間、付けられるものである。これらの家紋はしばしば名誉ある由緒を誇るものであり、さもなければ道中の民衆に、そこを通った厳粛な従者の君主の地位を特定させるものであった。(8.16 参照)

3.5. (Be59). 御三家方御附［徳川御三家の領主についての記録］二巻、江戸。日付未詳。

これらの領地は最初の将軍家康の三人の息子のために、徳川幕府初期に形成された。「御三家」、すなわち尾張（名古屋)、紀伊（和歌山)、水戸の三家は、一番大きくも一番裕福でもなかったが、300 近くある日本の大名家の中で最も高位に位置していた。「御三家」は徳川家の血筋の支えであり、もし将軍に男の子孫がいなかった場合には後継者を出した。

3.6. (Bc63). 市中制法［大津の規則、1872 年］

箱入り。大津、年月日未詳。

新しい政権が始まった直後に出版されたこれらの規則は滋賀県大津の法律が含まれている。法律は市民の相互扶助、相互罰則、法律の遵守、些細な刑事事件、贅沢の規制、地方選挙などを扱っている。興味深いことに、この種の法律の大半は、過ぎ去った封建制度下の行政経験を基盤にしている。

（以下の歴史文書も有用であろうーー10b.4、8；11a1、2、7）

4. 地理学

4.1. (Bf2). 本朝国郡建置図説［824 年までの、継承されてきた行政領地の区分けについての地図。］檜山担斎著（1842 年没)。1832 年。

4.2. (Bf3).　万世泰平図説；古今沿革地図とも［940 年から 1615 年までの日本の歴史的地図］檜山担斎著（1842 年没）。1815 年。

これらの二つの作品は、包括的な歴史地図を求めた試みである。何世紀にもわたり、個々の地域の地図は存在してきたが、しかし、一人の個人的な学者によって、世界の政治地理学に革命を起こす、新たな地図一覧を作成したことは、かなりの精神力と調査探求が行われたことを意味している。

4.3. (Bf1).　京都絵図［折りたたまれた京都の地図］京都、1741 年。

794 年から 1868 年に東京に遷都されるまで、京都は皇室の中心地であった。足利時代（1336-1572 年）には、将軍もまたここを中心地とした。徳川時代（1603-1867 年）には、この地図の北の部分に見える二条城に城代を配置した。

4.4. (Bf4). 江戸名所図会［江戸の町と名所の描写］斎藤幸雄著。長谷川法橋画。二十巻。京都、1836 年。

現在の東京である江戸は、徳川時代のあいだ、将軍の住まう場所であり続けた。日本の封建制の中心地として、それぞれの藩の封建人口の一部が絶えず生活しており、また、毎年地方から領主に付き従って来訪者が流れ込み、長い間、江戸は特異な繁栄を享受してきた（3.4 参照）。1867 年の封建政権の廃止は、〔江戸の〕町から生活の手段の大部分を突如奪うことになったが、新しい政権の智恵により、翌年、皇居が歴史的な都である京都から〔江戸に〕移された。

この作品は、都市や地域が多く書かれた、1800 年頃に現れた名所図会と呼ばれるものの典型である。一見して地理学的、歴史的、宗教的、そして文学的である。そして、習慣と作法もまた記録されている。

4.5. (Bf5).　厳島図絵［厳島（宮島）の描写］岡田清著。十巻。広島、1848 年。

厳島には有名な神道神社があるが、他にも小さな神社や仏教寺院、観光客で生計を立てる小さな町もある。その土地には、十一世紀、中にはそれ以前までさかのぼる数多くの歴史的な組織が存在した。海外からの旅行客には宮島は人気の場所である。というのも、ロマンティックな景色があり、近代的な生活から比較的離れているからである。

4.6. (Bf6).　道中駄賃付并図［京都より北東の日本の地図と重要なものの一覧］一巻。日付未詳。

この地図は、東海道と中山道の主な二つの道の、それぞれの主な宿場や距離、公式に定められた馬と人足の賃金や重量制限などが書かれている。おそらく京都で個人的に印刷されたもの。

5a.　芸術：一般

5a.1. (Be5).　好古麓の花［道具や写本、版本の模写、すべて 1600 年以降のもの］高畠藍泉（1885 年死去）著。木版印刷。一巻。箱入り。東京、1890 年。

5a.2. (Be4).　梅園奇賞［あらゆる時代の歴史的な物品や文書、写本、銘、印などの模写］野里梅園著、1828 年。木版印刷。二巻。箱入り。東京、年月日未詳。

5a.3. (Be7).　古梅園墨譜［墨絵］松井元泰と二人の息子による著作。二部作、九巻。箱入り。京都。1742 年、1774 年。

松井は奈良の勇名な製墨業者。中国、朝鮮、日本の様々な時代の墨を再現した。なかでも、天皇のために作成した二つの墨がある。その銘によれば、その煤は熊野の古松から得たもので、墨は様々な中国式の製法に従って調合したものである。もうひとつは 10 世紀の公式の製法に従ったものであり、さらに家に伝わる七種の香りが加えられたものである。

5a.4. (Be6).　秋琴堂鑑賞余興［当代の芸術家たちによる芸術品の意匠］芸術家の一人である山高信離編。木版印刷。箱入り。東京、1881 年。

5a.5. (Be3).　古今和漢万宝全書［日本と中国の古美術の百科事典］新版。木版印刷。十三巻。箱入り。江戸、1770 年。

元版は 1718 年に編纂され、1755 年と 1770 年に再販された。歴史的著名人の肖像画や芸術家の印、珍しい茶器、貨幣、刀や服装などの日付がわかる。鑑定家やコレクターのためのもの。

5a.6. (Be2).　扶桑画人伝［日本の画人伝］古筆了仲（1655-1736 年）著。第二版。五巻。箱入り。東京、1888 年。

5a.7. (Be1).　本朝画史［日本画の歴史］狩野永納（1698 年死去）著。五巻。箱入り。京都、1693 年。

彼自身が画家であり、ここでは絵の一般論や歴史的画家やその作品、道具や絵具について論じている。

5a.8.　To-ei shu-kwo［奈良正倉院の国宝、コロタイプ複製版］宮内省編。第二版。六巻。各箱入り。東京、1926 年。

奈良は 711 年から 784 年まで日本の首都であった。聖武天皇は大きな金色の毘盧遮那仏を建立することを思い立ち、新しく作られた東大寺に収めた。756 年に彼が死去すると、光

明皇后は彼の遺志を継いで、彼女の最後の威厳ある夫の個人的な宝物を大仏に奉納した。

その品々は多岐にわたる。武器や武具、美術品、着物、鏡、屏風、楽器、能面と衣装、薬、織物、遊び道具、大工道具、家事の道具、文書などである。数にして 650 点以上、その多くの品が断片で構成されていた。いくつかの品はどこか本来あるべき場所に収まったが、なお数千の断簡は数百種類に分類された。原本の文書だけでその数は 772 巻に達した。

宝物は六十年後に東大寺から朝廷のもとに贈られた。しかしながら、756 年に奉納されて以来、現在に至るまで、同じ宝庫、すなわち正倉院に保管されている。

宝物庫は古代様式の木造建造物で、簡素で時代を感じさせる。間口 109 フィート、奥行 31 フィート、総高 46 フィート、一階部分は床下 9 フィートである。また、三倉、二階造りからなり、屋根裏がある。

宝物庫やその中身が十二世紀の間、戦時中や、まさに東大寺が破壊に苦しんでいた最悪の荒廃の時でさえも、略奪や火災から逃れた理由は、あらゆる階級の人々が東大寺に抱いている畏敬の念にあるに違いない。主要な保管場所は朝廷から送られた特使によってのみ開けられた。それぞれが開けられた後は、鍵がかけられ、天皇の署名が書かれた紙で封印された。初期の頃は、敷地内で子どもたちが遊び、乞食が寝ていたと言われているが、しかし間もなく彼らは建物への侵入者とみなされるようになった。木造建造物の中で、これほど古い品々が無傷で保管されてきたことは、おそらく世界でも稀な例であろう。

これらの品々には、当然ながら、奉納された 756 年以前のものが含まれている。また、日本が多大な文化的刺激の恩恵を受けた、中国や朝鮮のものもおそらく含まれている。しかし、大部分は明らかに日本の職人技である。それは〔日本の職人によるものであることは〕ただよっている嗜好と雰囲気からも判断できる。
その意味で、このコレクションは沈黙しているように思えるかもしれないが、八世紀の民族の文化を雄弁に語っている。

コレクション全体から、残りの全てを代表するようなたった数点の品を選ぶのは簡単ではない。多様性に富み、一様に高質な職人技である。それゆえ、我々は〔余計な〕形容をすることなく、ただ奈良時代の文化を知ることを目的として、いくつかの事例をランダムに抽出した。

Vol.I. No.47. “T’ang”として知られる刀。—何百ある刀の内の一つ。その柄は鮫皮で覆われ、銀メッキの飾りがはめ込まれている。鞘は黒の漆皮で、金の飾りが付けられている；また銀メッキには飾り穴があり、水晶が飾られている。鉄の形状には銀のメッキが施されている。

Vol.II. No.85. 薬を提供する勅令、756 年。21 の漆の棚に入った 60 種類の薬が提供された。この文書は結論づけている、必要に従って、僧侶は薬を与え、病に効くように祈り、死後は救われて盧遮那仏に仕えると。左端の五行には何人もの国の大臣の署名が書かれ

ている。この文書には天皇の朱色の印が捺されている。

Vol.III. No.149. 箱の蓋と側面。表面全体はアロエの木とロゼッタの木の薄板である。蓋には伝統的な雲が金の粉末を用いて描かれている。6 つの小さな長方形は水晶である。端の帯には木がはめ込まれている。脚は象牙である。

Vol.IV. No.205. 寺院に属する、新たに開墾された土地の地図、759 年。麻布に描かれ、約 3×4 フィートの図には、中央と地方の両役人および寺院の者の印が付されている。変則的な二重線は米の栽培に必要な灌漑の溝である。大きな枠の中は、公地や丘を除いた、寺院の領地の約 100 エーカーである。四角い空間は地区単位を示し、登記に使われた。いくつかの神道神社の場所は水路の近くに印が付けられた。（こうしたことや土地の合併に関する原文書の一群が存在する。これらは日本の土地制度の起源を研究するための最古の史料の一つである。）

Vol.IV. Nos.321 & 322. 杖。左：八角形、象牙の先端と垂直の線が付いている。その本体には、初めに金の葉で覆われており、また金や緑のべっ甲が散りばめられている。藤と樺皮の一辺で縛られている。修復されたもの。右： 竹の杖の形をしている。継ぎ目には小枝が接がれ、一つを除いて、長い蔓が巻かれている。深青の象牙が飾られている。

Vol.VI No. 341. 銅メッキされた旗印;長さ 5 フィート 7 インチ。仏教儀式で使用された。四つの部分が、鈴の吊り飾りとともに、蝶番でつながれている。透かし細工が興味深い。

[5a.9] 正倉院志
［国宝庫である奈良の正倉院の説明とその所蔵品について］
大村西崖著。第二版。東京、1925 年。

[5a.10] English catalogue of treasures in the imperial repository Shosoin.
Harada Jiro 著。東京、1932 年。

5b. 芸術：書

中国および日本の文化において、筆を用いて書くという芸術には高い価値が置かれた。書は極めて優れた芸術であり、絵画や彫刻はその派生物に過ぎないという人もいるかもしれない。少なくとも書が他〔分野〕に及ぼした影響は極めて大きく、優れた書の美しさを構成する些細な質感がわからないものにとっては、絵画を完全に理解することは非常に困難である。三つの芸術に共通する要素はすなわち線である。書を書く際には、力強く、優雅な線を、―1 字 1 字、バランスのとれた配置で―、最も凝縮された形で書かれ、研鑽され、

極められる。絵画や彫刻では、同じ線を、もっと広い形で、その骨組みを構築し、絵が描かれる。もし絵画の線が（後のカラー印刷のように）稚拙なものや過剰なものであるならば、その絵の色の美しさをどんなに誇ったところで、決定的な欠点を補うことはできない。

書道の、また絵画においても、筆を用いた身体の動きは、指や手首によるのではなく、腕全体の自由な動きによるものである。しかし、筆は柔らかく、紙や絹は吸水性があるため、どの筆跡も書き直せず、取り返しがつかない。しかし、決断と制御をもって、紙に筆を入れ、動かすべきであり、狙った一筆が書けた時には、そこで長くもたもたしてはいけない。それゆえ、これらの道具は未熟者には驚くほど扱いにくく、熟練者にとっては素直で表現に富んでいるのである。

人物画や風景画と比べると、手書きの文字は抽象的芸術に見えるかもしれない。しかしその作品の中で、書家の個性が彼の筆跡にはっきりと表れる。それは画家の個性が絵画作品に表れるのと同じである。しかし、書の歴史において、逆の事実もまた注目に値する。すなわち、ある流派の上昇とそれへの追随である。これは理解し難いことではない。偉大な書家は、過去の書家の芸術的要素を探求し、自身の才能を加え、彼自身の新しい型を創出する。後世、さらに別の書家は、先人の達成を破棄するのではなく、そのより豊かな歴史的達成を利用すること〔さらに自分の独自性を追加すること〕によって、この過程を繰り返す。つまり、傑出した新しい書風は代々進化し続けるのである。一方、達人の作品への崇敬は非常に高く、才能のない者は自然と彼らの作法に従うようになる。

日本の書は、最初に韓国や中国から学び、さらに専門家たちは、大陸の新しい書風を熱心に学び続けようとした。しかし、絵画や彫刻の場合がそうであったように、日本の書も、やがて、中国的な影響からゆるやかに解放された。柔軟性や流れ出る優美さへの素朴な崇敬を書風に含ませるようになったのである。日本の書風は、堅く力強い筆使いから、明らかに自由で簡単な筆使いで、柔らかく軽い筆致へと傾いていった。〔これは、〕源氏物語（「11b.9 版本：日本語の本」参照）が書かれた 11 世紀初頭からの、朝廷女官の役割に負うところが大きい。当時、男性はまだ大陸の古典的な書風を修めていた。〔しかし〕女性達は高度な草書体で、新しく生み出された音節ごとに分かれた表音文字〔仮名文字〕を使い、大和言葉で書簡・日記・物語作品を書いていた。これらの表音文字〔仮名文字〕は連続した曲線で構成され、常に一つの文字から別の文字へと連綿し、流れるような筆使いで数文字分が書かれる。頁や巻物全体を通して、ひとつながりの曲線となることもあった。ここに全く新しい種類の書が育成されるための、大きな場が開かれたのである。たとえ中国の最も大胆な草書の中であっても比較することができない、全く新しい書風として、日本の芸術における独特の伝統になった（同様の理由によって、分類 11b において示されるとおり、版本の歴史においてもまた決定的な影響がもたらされた）。音を表記する〔個別の〕例は、5b.3 と 5c.1-4、そして分類 6a と 5a の「和歌」と「物語」全体、そして 11d「版本：日本語の本」にある。

ここで、日本における一般的な書の革新の過程の概要を簡略に述べる。8 世紀において、

唐時代の中国の書道の方式は、仏教経典の正確な書写であり、当時首都であった奈良で大規模に行われた(7a「仏教の写経」の実例と 12.11「奈良時代の筆の複製」参照)。9 世紀初頭には、嵯峨天皇と空海（弘法大師）を含む、三筆を輩出した。しかし彼らはまだほとんど中国的書風の学び手であった。

次の 2 世紀からには、男性による中国表意文字の書にあっても、日本語の表音文字〔仮名文字〕を使った女性らしい書風の影響は、より明確で注目に値するものになっていった。それは小野道風や藤原行成(972-1027 年)や他の書道の師らなどの作品に確認できるだろう。〔その中で〕行成の書風はひとつの流派〔世尊寺流〕を形成した(5a, 1 参照)。その後、世尊寺流が影響力を持った 2 つの時期があり、それぞれを代表しているのが尊円入道親王(1298-1356 年)と尊朝法親王(1597 年没)の 2 人であった(5d.1 と 2 参照)。その後、さらに多くの支持者を得た師匠として、松花堂昭乗(1582-1639 年)と本阿弥光悦(1557-1637 年)が挙げられる(5d.4 と 5、9b.2「娯楽」参照)。一方、封建時代の終焉に向けて、市河米庵（1778-1857 年; 5b.11 と 5c.4 参照）らによる中国様復活の試みがなされたが、〔世尊寺流〕の地位は揺らぐことなく、〔米庵などの試みは〕傍流にとどまった。現代〔の日本〕では、万年筆と硬い紙が受け入れられるようになった。〔この変化は〕、昔ながらの芸術に大破壊をもたらし、過去とは根本的に違った書道の形を生み出すかもしれない。

5b.0. (Ad1). 手鏡帖［8 世紀から 17 世紀初頭までの、あらゆる時代の有名な日本人の書家の自筆 140 点］一帖、古い木箱入り。

封建時代末期の鑑定家により蒐集された重要なコレクション。精巧な装丁が施されている。両面に貼られている。

このコレクションは、主に詩や書の才能で有名であった皇族や貴族の著名人の自筆から成る。確証はないが、年代を論証することはできる。したがって、それぞれの後の年代を示すことにより、この帖には偉大な価値がある。

以下にいくつか例を示そう。

最初の古筆は、8 世紀の典型的な仏典の写しである。藤原道家（1193-1252 年）の筆と考えられている他の写経の断簡と比べると、いかにその書が日本的になってきたかが明らかである。

反対のページの二つ。右は 12 世紀初期の宮廷歌人、源俊頼による散文作品の一部である。「東大寺文書」として知られる有名なコレクションにあった、極めて珍しい文書。左は、著名な藤原定家の息子、二条為家による 31 文字の和歌の写しである。

さらに反対のページの二組。右は、13 世紀、上述の定家の息子、覚源 Gaku-Gen による和歌の写し。左は、31 文字の和歌。1328 年に死去した、定家の孫で、宮廷歌人の為相によるものと言われる。複雑な文字が漢字で、簡素な文字が日本の文字である。後者の文字〔日本の文字〕が前者の文字〔漢字〕にいかに深く影響を与えているかということ、さらに日本の書風が中国のそれに完全に勝っていることに気付くであろう。 次の 4 点との比較でこ

の点がはっきりわかるであろう。

別ページ。右：本阿弥光悦（1557-1637 年）の自筆。漢詩の写し。光悦は多才で知られ、歌人であり、書家であり、装飾画家でもあった。左：1639 年に死去した昭乗 Sho-zho の自筆。新しい書風の書家。（5b.4、5 を参照）

5b.1. (Ad2). 青蓮院尊円法親王御筆［尊円入道親王（1298-1356 年）自筆の雲州消息の一部］
一軸、二重の木箱入り。

尊円親王は中国宋流の影響を受けて世尊寺流に修正を加え、尊円が僧侶になった僧院にちなんで青蓮院（もしくは御家）と呼ばれる流派を形成した。この巻物の持ち主は 1571 年に末尾（左）にこれを右大臣からもらったと付け加えている。

5b.2. (Ad3). 青蓮院尊円法親王御筆手本［尊朝入道親王（1597 年死去）自筆の手本］
一軸、木箱入り。

尊朝は書においても宗派においても、尊円の 250 年後の継承者である。跋文（左）では、一世紀後の同じ継承者である Son-Sho 親王がこの作品は本物であると保証している。

5b.3. (Af1). 伊勢物語　原本の日付は 1481 年。箱入り。

世尊寺流や青蓮院派は主として中国の表意文字に携わってきた。日本語の特質はここに例示しているように、独自の草書体の書き方でよく表現されてきた。

逸話や恋の和歌からなる伊勢物語は、天皇家の廷臣である在原業平（825-877 年）の作品であると考えられている。この作品の刊行された版については「印刷物」（10b.2、10b.10）の項にある〔※10b.10 は存在しない。訳者注〕。

5b.4. (Ad4). 松花堂昭乗書状［書家の昭乗（1584-1639 年）による五通の自筆書状］一巻、木箱入り。

昭乗は尊朝流（5b.2 を参照）を学んだが、独自の書風を発展させ、滝本、または松花堂として知られた。

5b.5. (Ad5). 松花堂手本［昭乗の手本］
黒地に白字で印刷された。箱入り。江戸、1625 年。

同じ人物による、5b.4 ほどには草書体ではない書式。

5b.6. (Ac15). 近世画家手翰［有名な画家たちの筆跡］
長絵巻、木箱入り。

画家たちは 18 世紀から 19 世紀の人々。

5b.7. (Ad8).　橘守部筆いろは法帖［橘守部（1781-1849 年）の筆跡の写本］1 帖、箱入り。
　守部は日本古典の学者。ここに、彼はそれぞれの表音文字〔ひらがな〕を様々な形で表している。末尾に署名と花押が書き添えられている。

5b.8. (Ad7).　青木半蔵筆手本［19 世紀初頭の将軍右筆青木半蔵による写本］二帖、箱入り。
　一つは草書体で書かれた漢字の書簡、もう一つは日本の表音文字〔ひらがな〕の手紙。

5b.9. (Ad9).　溝口流土肥丈谷筆手本［書家土肥丈谷の筆跡の写本］
5 帖、箱入り。

5b.10. (Ad6).　佐々木玄龍筆手本［佐々木玄龍（1649-1722 年）の筆跡の写本］
一帖、木箱入り。

5b.11. (Bc49).　敝帚帖［書家市河米庵（1778-1857 年）の筆跡の写本］
箱入り。（5c.4 を参照）

5b.12. (Bc48).　広沢古詩帖［書家広沢（1653-1755 年）が写した中国詩。複製。］
黒色の背景に白字で印刷されたもの。箱入り。

書については以下でも言及している；2.9、6a.4、5、7、9、10、6b.5。品目については 7a。
これらと他の例は世紀ごとに次ぎのように分類されるであろう
　8 世紀：7a4、5（筆については 12.11）
　9 世紀：7a.6-11
　10 世紀：7a.12、13
　11 世紀：7a14、2.1
　12 世紀：7a.15-18、2.12
　14 世紀：7a.19、2.2、3
　15 世紀：2.4
　16 世紀：2.5、6
　17 世紀：2.7-9
（書道の道具については 12.5、6-10、11 を参照）

5c. 芸術：絵

5c.1. (Aa7).　雪月花

［住吉具慶（1636-1705 年）画、文字は北村季吟（1624-1705 年）筆］
季吟が 75 歳の時、1699 年の作品。1 帖、木箱入り。

三つのテーマは吉田兼好によって 1335 年に書かれた『徒然草』から取ったもの。

花（桜）ーー譲位した天皇が和歌を詠んだ。掃はぬ庭に花ぞ散りしく、と。兼好は、かつて上皇に仕えた人々の心のはかなさが、上皇の孤独によく表れているともの悲しげに述べた。（6a.13、7 巻参照）〔※徒然草二十七段、訳者注〕

月ーー粗末な門の内から若い貴族が、童子を伴い、朧月のもとで田の中を散歩していた。露のしずくで足や着物が濡れるのも気にかけず、誰も聞いてはいなかったが、見事な笛を吹いていた。私は不思議に思い、ついていった。彼は演奏を止め、大門へと入っていった。〔※徒然草第四十四段、訳者注〕

雪ーー幼い鳥羽天皇が垣根や木の枝に雪よ積もれと歌った。（鳥羽天皇は 1107 年、わずか 5 歳で位につき、1123 年に退位、1156 年に死去した。音楽と文学の才に長け、祝祭宴を好み、、過剰なほど信仰深かった。彼による不適切な優遇は、在位最後の年に悲惨な継承争いを引き起こした。6a.13 参照。）〔※徒然草第四十四段、訳者注〕

5c.2. (Aa6).　近江八景絵巻

［琵琶湖の八景：山本素軒画。和歌および筆は剃髪の皇太子 Son-Sho と七人の高廷臣による。］1691-93 年。1 帖、木箱入り。

琵琶湖は日本で最も大きな湖である。この伝統的な八つの風景はあらゆる和歌や絵の主題となってきた。以下にその景色とその絵の何が有名なのかを記す。

1. 粟津晴嵐－田舎の村；水害；船。
2. 瀬田夕照－村；橋の上の旅人；霧で曇った山。この和歌は尊證 Son-Sho による。
3. 比良暮雪－比良の小島に神道神社。
4. 三井晩鐘－偉大なる三井寺、見張り台、村。
5. 堅田落雁－北側の山から。
6. 矢橋帰帆－薄明かりの漁村。
7. 唐崎夜雨－「夜の雨に音をゆづりて夕風をよそにそだてる唐崎の松」と歌われている。小さな神道神社。
8. 石山秋月－松と楓：紫式部が源氏物語を書き始めたと言われている有名な寺（5c.6 参照）。

5c.3. (Ae8).　狂歌堂真顔狂歌扇面

［真顔（1751-1827 年）による狂歌、扇に書かれた。］1 帖。

歌人は組合の徴収に絶えず悩まされていたがお金がなかった。駄洒落遊び〔の作品〕。

5c.4. (Ad10).　市河米庵書扇面

［書家の市河米庵（1778-1857 年）による扇面に書かれた漢詩。］
日付は 1839 年。1 帖。

5c.4a. (Ad11).　菱湖書扇面
［書家の菱湖（1767-1833 年）による扇面に書かれた漢詩。］
1 帖。

5c.5. (C8).　華厳縁起
［華厳宗による物語］
鎌倉時代の日本人画家による絵巻物。1922 年のコロタイプ複製版。原本 6 巻中の 2 巻。2 つの木箱入り。

その筆跡と絵は、封建時代初期に起こった力強さと写実的な様式を特徴としている。

これは華厳宗の創始者である二人の朝鮮人僧侶、義湘と元暁の物語であるが、日本人画家による作品である。

義湘は華厳経の教義の知識を探し求め、朝鮮から中国へ渡り、乞食僧として家々を訪問して食べ物を請うた。前世で善行により気高い功績を重ねた善妙という名前の女性が、若い僧侶に恋をした。しかし、彼女は世俗的な感情から自由にしてほしいと彼に願った。彼女は、生まれ変わっても彼とともにいることを、「影が後を追うように」彼についていくことを、そして彼の道を守り、全世界を救済するという彼の仕事を助けることを誓った。（この部分は現存の絵巻には含まれていないが、イェール大学の他の巻によって補填されるであろう。）

義湘が中国から朝鮮へ戻ろうと出航した時、善妙は彼を追って海へ飛び込んだ。そして龍へと変身し、その背に船を乗せ、波を越えて運んでいった。

義湘の僧侶仲間の元暁は朝鮮に残り、その高徳により広く知られるようになった。王妃が病気になった。元暁が五巻にわたる注釈書を書いた金剛三昧経について説明させるため、王は元暁を呼び出した。その日が来る前に、ある妬んだ僧侶がその書を盗んでしまった。元暁は延期を請うて、別の三巻の注釈書を書き、それをもとに厳粛な集会で講釈を行った。王妃は回復した。

5c.6. (C9).　石山寺縁起［石山寺の創設と奇跡を描いた物語絵巻］
画は 14 世紀初頭に活躍した土佐隆兼による作品。絵巻物。コロタイプ複製版。1922 年。原本は 1 から 33 段からなる全 7 巻。

全 7 巻は、紫式部が源氏物語の大半をそこで執筆したという伝説（5c.2、8 番を参照）で有名な琵琶湖近くの寺にすべて保管されている。これらの巻物は異なった時代に描かれたものと見て間違いない。ここにある複製された三点は最も古く、良い状態である。文字は僧侶杲守 Go-Su の手によるもの、絵は隆兼によるもの。筆跡は流暢で、絵は生き生きとし

ている。

それぞれの巻からいくつかの場面を下に記す。

巻一

（8 世紀前半、聖武天皇が大仏の建造―それは今でも奈良にある―を望んでいた時代、金色にするための十分な金がなかった。神託は次のように知らせた。僧の良弁が琵琶湖近くの山にある聖地へ赴き、仏陀に金の発現を祈ると良いと。すると日本の極北にある陸奥国が必要としていた貴重な金属を送ってくれた。）この絵は良弁が山の神の化身である年老いた漁師と出会った際、彼に岩が八つの花びらを持つ蓮の花の形をしている場所へ連れて行かれた様を描いている。そこは神託が示した聖地であった。

8 世紀中葉、観音を奉納する寺院建立のための準備が整った。選ばれた場所では、不思議なことにその地面から大きな古代の鐘が出てきた。

804 年、年に一度の仏教儀式が寺院で行われた。音楽が流れ、少年たちが古の作法で踊っている。費用は国の公的な税金から出された。食糧を運んでいる地域の召使いたちが幕の隙間から顔をのぞかせ、廷臣に優しくたしなめられている。筆者（僧侶）は彼の時代を残念に思っている。なぜなら地域の権力者はもはや儀式を世話することもなく、儀式は行われなくなっていったためである。

917 年秋、上皇が寺院を訪れた。地域の人々に出費の負担がないように、皇室の私的な分野から用意がなされた。それにもかかわらず、国の統治者は威厳ある訪問者のために一時的な宿を建て、そこに手に入れられるだけの豪華な家具を備え付けた。

巻二

琵琶湖近くのとある場面、10 世紀中葉。古の和歌集の論評を書いていた廷臣がいくつかの表現を解釈できず、石山の仏陀の助けを求めて祈った。その帰り道、米を運んでいた一群が発した何気ない話が聞こえた時、表現の一つの意味が突然わかったのであった。典型的な廷臣の従者が平民の慣習同様によく描かれている。女性が服を洗い、年配の女性が糸を紡ぎ、二人の人が道ばたを見ている：果物と藁の履き物が並べられている；植物の苗木もある。無邪気な子どもやムチで遊んでいる子どももいる。

985 年、上皇が剃髪した：寺院を訪れ誓願を達成するために夜を徹して過ごすことになった。翌日、描かれているように、彼の使者が皇室から寺院への贈り物として、200 反の綿布と 300 両の綿を持ってきた。廷臣の使者は本来の彼自身の階級よりも低い階級の服装をしており、見ていた人々をざわつかせた。彼は 80 年前に行われた似た行事の前例に従っていたのであった。

他の場面には仏教の天台宗の僧侶 Kwo-Gyo と弟子の Cho-in が出てくる。後者は教義について 40 巻の本を著した。静かな部屋の外で、未熟者や従者たちがふざけて遊んでいる。

寺院の近くでの釣りや狩りは10世紀末からしばしば厳しく繰り返し禁じられてきた。この場面はおそらく 100 年後のものであろう。僧侶たちは法の施行の職務を自分たちで行った。彼らは他の方法で法律を破ることを許していたのであろうか？

巻五

992 年、昨年誓願を立てた皇后が石山寺を訪ねた。皇后の女官らは牛車の中にいた。従者の中にいる貴族は、彼らの身分にふさわしい装いをしている。行列には、召使いや下男、小姓もいる。見物人には様々な人がいる。この時代を描いた作品からは、こうした行列が、参列者の一部の服装の上品さを示す機会であり、また見物人の生き生きとした好奇心のための機会であることがわかる。

歌人で有名な更級日記の貯砂は 11 世紀初期の菅原孝標女である。父の死後、ある冬の日、誓願のために彼女は寺を詣でた。道中の景色や旅行者が描かれている；武士が馬に乗り旅をしている。〔彼は〕高貴な歌人を女中として伴っていたが、彼女自身は輿の中に隠れている。京都近辺の、国の税や地税が絶え間なくそそがれている町で、彼女は米を運ぶ男性に会った。寺院では、夜間の儀式が行われていた。歌人は眠りに落ちたが、知った手から香を受け取る夢を見た。それからすぐ、彼女は起きて徹夜を続けた。

5c.7. (C10). 長谷雄卿草紙［廷臣紀長谷雄（845-912 年）の人生を描いた絵物語］

絵巻物。14 世紀の無名の画家によるもの。コロタイプ複製版。年月日未詳。一帖、木箱入り。

これは原本の持ち主である細川公爵からの贈り物である。

この画家の作品には 13 世紀に発達した自由な線画の様式が見られる。動的な効果は乏しいが、同時代の他の様式よりも表象の描写に富む。

長谷雄は有能な学者で政治家であった。しかし、いくつかの理由により、後世の想像力は彼を、藤原氏という強力な一族の政治的嫉妬の被害者として、悲劇的な人物にしてしまった。その意味では、城に火を放った罪で有害判決を受け、追放されたという主な作り話に基づく、彼の名を冠した多くの伝説が作られている。独特で類を見ないのが、この巻物で展開している物語である。明らかにこの物語は長谷雄という人物に名誉を与えようというだけでなく、天神という神道の神の奇跡の力を明示しようとしている。天神とは、長谷雄の後年の先生かつ後見者であり、藤原氏の野心の犠牲者でもあった、菅原道真の神号である。物語は次の通り。

ある日、長谷雄は見知らぬ男と出会った。男は長谷雄を宮廷の門まで連れて行き、絶世の美女を賭けた双六に誘った。長谷雄がその手腕を振るうと、見知らぬ男は鬼となり、しかし間もなく人間の姿に戻った。打ち負かすと見知らぬ男は長谷雄に魅力的な女性を与えたが、百日は彼女と結ばれてはならないと命じた。しかし、八十日後、長谷雄はその約束

を破ってしまう。すると女性は即座に水となって溶けてしまった。その後、鬼が彼を襲った。彼は心の中で天神に祈ると、空から大きな説教の声が聞こえ、鬼は逃げ去った。この鬼は門の悪魔であった。鬼はいろいろな女性の身体の部位から女性の姿を作り出し、百日で完全な人間になるはずであった。

肉体の液化の場面は貴族の典型的な住居の角に設定されている。その場面で鬼が乗っている昔の車は貴族が一般的に使用していた種類のものである。

6a. 和歌

6a.1. (Aa4). 柿本人麻呂影像［歌人人麻呂（700 年頃に死去）の想像画］
原画は Son-yo による。忠実による賛辞がある。17 世紀初期。掛物。

6a.2. (Aa5). 柿本人麻呂彫像［歌人人麻呂の想像の像］
木像。作者、制作年月日不明。木棚の中に二体ある。

人麻呂は低い階級の出身で、特筆すべきことはない、和歌に見られる非常に優れた想像力を除いては。彼ほど敬われた歌人は他にいない。彼の肖像画と像は、小さな神社においてさえも彼を崇めて、古くから制作され続けてきた。

このような尊敬の証は、不朽の贈り物を遺した歴史的人物への、大衆の感謝の気持ちの現れである。それゆえ、このような像を偶像とみなすのはあまりに野暮で無粋である。

6a.3. (Ae2). 和歌短冊色紙帖［天皇、公家、封建領主、他様々な時代の人々による和歌］
1 帖、木箱入り。

これは我々のコレクションのために特別に集められ、装丁されたものである。

31 文字の短歌が二種類の色紙に書かれている。細長いものは短冊で、短く幅の広いものは色紙である。前半の歌も、同様に後半の歌も〔両者ともに〕、歌人の直筆である。これらは写しであるが、しかし上筆である。写されたものは疑いなく歌人自身によるもの。

自筆の中には後柏原天皇（1464-1526 年）や後陽成天皇（1571-1617 年）のものもある。これらの皇族の他、政治家、学者、封建社会の人々など、15 世紀後半から 20 世紀初頭までのものがある。歌の写しはより古いものである。（これを書いている筆者の祖先である斎藤彦麿（1773-1859 年）が 85 歳の時に作った歌も含む、いくつかの歌がこの帖に収められている。）

6a.4. (Ae3). 近衛信尹筆和歌色紙帖［色紙に書かれた近衛信尹（1565-1614 年）自筆の和歌集］1 帖、古い木箱入り。

天皇側近の大臣であった信尹は和歌、絵、書に熟練していた。

6a.5. (Ae1). 公家四季和歌懐紙［邦輔親王（1563 年死去）らによる四季の和歌集。同時期に懐紙に写された。］2 巻、古い漆箱入り。

懐紙は公式の場で和歌を詠む際に和歌を記すための質素で飾り気のない紙。その使用は後の中世の時代に徐々に様式化された。たとえば、筆者が天皇かどうか、公家の中でどの階級に属しているか、封建貴族であるかどうかなどによって、異なる大きさが指示された。

このコレクションでは、通例通りに、春の歌が他の季節の歌よりも多い。春だけで二巻の内の一巻を占める。

6a.6. (Ae9). 連歌百韻［それぞれ二人が作った 100 の歌］
昌琢の批評の記しあり。

連歌は 31 文字の歌で、最初の 17 文字を一人が作り、残りの 14 文字を他の人が作る、詩形の一つである。しかし、たいてい最初に表現されるのは下の句の方で、相手は挑戦を受けて、適切な上の句を「連ねる」のである。多くの人々がこの洗練された娯楽に興じた。この作品は 1622 年に行われた二つの競合の結果である。作品が完成すると、予め決められた判定者により、その歌の長所に沿って評価が知らされる。この場合は判定者昌琢彼自身が歌の名人であった。この評価は歌全体の美点や、二つの歌の相対的な優秀さによって評価がなされていた。このコレクションでは、批評はわずかにいくつかあるだけで、すべての歌にはなされていない。

6a.7. (Ae5). 『月清集』;『拾玉集』[太政大臣藤原良経（1160-1206 年）と僧侶慈鎮（1155-1225 年）による和歌集］両方とも 81 歳の僧侶 En-shin により 1660 年に写された。1 巻、古い木箱入り。

良経は、人生の最高潮で突然死んでしまったが、多才な廷臣で、和歌や漢詩の作成に長けており、またその正直な性格は尊敬されていた。『月清集』には彼の歌が収められている。『拾玉集』は慈鎮または慈円（前者は死後に天皇から与えられた諱）によるもの。関白忠通の息子である慈円は比叡山にある偉大な寺院の座主に四度なった。慈円の方がより優れていて、和歌の歴史においてもよく知られている。

年老いた写生者 Ei-shin のことは何も知られていないが、彼の書は 17 世紀にしては大変古典的である。おそらく剃髪した文化的な廷臣でなかったのではないか？

6a.8. (Ae6). 正親町実岑詠草［実岑による三つの和歌と霊元上皇による批評］
自筆原本。1727 年。紙で覆われた一枚の紙。

歌合や批評は時代を通じてよく行われていた。しかし、天皇の自筆が書かれたものは大変珍しい。

6a.9. (Ae7). 橘千蔭大人和歌［千蔭（1734-1808 年）による和歌］
自筆原本。年月日未詳。掛物、木箱入り。

橘千蔭は和歌とその筆跡で有名である。和歌では、古典的な簡素さを復活させた。書では、昭乗流を習っていたが、それを修正した。

6a.10. (Ae4). 三部抄［『詠歌大概』、『未来記』、『雨中吟』の和歌に関する三冊は歌人藤原定家（1161-1241 年）によるものと言われてきた。17 世紀後半から 18 世紀初頭の三人の廷臣、すなわち三室戸誠光 Mimuroto Gai-Kwo、今出川伊季 Koresue、飛鳥井雅豊 Kasugai

Masatoyo により写された。］年月日未詳。一巻、木箱入り。

6a.11. (Af2). 万葉新採百首解［万葉集から選んだ 100 の和歌についての賀茂真淵（1697-1769 年）による批評。彼の序文に 1751 年の日付あり。］草稿の写本。桑名文庫〔Kuwana baronial library〕と後の所有者の印が押されている。年月日未詳。3 巻、箱入り。

万葉集は日本の最古の和歌集であり、高低あらゆる階級の人々の、古代から 759 年までの 4500 もの様々な形式の和歌が含まれている。古の復興の功労者である真淵は 100 の和歌を選び、この批評を著した。和歌の言葉は当時の知識ではしばしば古風すぎたのである。

6a.12. (Bd2). 古今和歌集［和歌集］縮小版。京都、1781 年。第 2 版。1 帖、箱入り。

最古の公的な和歌集である古今和歌集は 905 年に編集され、1100 首以上から成る。（上述した通り、万葉集は古いが公的な〔勅選〕和歌集ではない。）この新しい和歌集は古い和歌集よりも、また後にできた他のどんな和歌集よりも人気があったことがわかっている。あらゆる階級の人々の絶大な人気を博していた。この版は需要を満たすために求められた多くの版の一つ。

6a.13. (Bd6). 百人一首一夕話［尾崎雅嘉（1755-1827 年）による百人一首についての有名な解説書、藤原定家編集］
大石真虎画。木版印刷。大坂、1833 年。9 巻、箱入り。

定家については 6a.7 を参照。この百首の歌は皆に知られており、たいていそれらの多くを暗記している。これらの歌をもとにした人気の遊びが発展した。その遊びは 100 枚 2 組の札を用いる。1 組には和歌の最初の 17 文字が書かれており、もう 1 組には残りの 14 文字が書かれている。最初の 1 組目の札を持った人が、それを次々に読み上げる。競技者は事前に 2 組目の札を床に広げて、和歌の残りが書かれた札を取る早さを競い合う。勝者は次の読み手を務める。誰かがすぐに読み上げられた札を取ってしまうので、たいてい読み手が札全部を読む時間はほとんどないのが現実である。かなりの和歌を暗記しているのである。このような解説書が市場に出回るのはさほど不思議ではない。絵付きで、個々の歌人の物語や逸話が描かれている。百首の内の三つを以下に紹介する。

9 世紀のある貴族は世を捨てて僧侶になった。彼の前妻が慰めに息子を送り込んだ。父は息子も剃髪した。この遍照と素性は有名な歌人である。10 世紀の歌人兼盛は遠方の国の統治者に任命された。捨てられた女性が彼に訴訟を求め、彼女は申文に歌を添えた。訪問者は歌で応えた。

1156 年の皇位継承問題は崇徳天皇が追放される結果となった（5c.1、雪を参照）。かつて召使いで、今は僧侶となった男が彼を訪ねた。しかし、追放された者は自分の現状を憂えて彼と会おうとしなかった。彼らは仲介者を通して感動的な和歌を交わしたのであった。

6a.14. (Bd3).　類字名所和歌集［昌琢（1576-1636 年）が、905 年から 1436 年の間に編集された廿一代集から選んだ、名所に関する和歌の作品集。］
木版印刷。跋文には 1631 年付けの日付あり。8 巻、箱入り。
　昌琢については 6a.6 参照、最初の公的な和歌集については 6a.12 を参照。

6a.15. (Bd9).　奥の細道［1680 年の旅の記録である、17 文字の歌。芭蕉（1644-1694 年）著。］
木版印刷。出版地不明、1770 年。箱入り。
　17 文字からなる俳句（または発句）は、短歌（5、7、5；7、7）の最初の部分を切り離したことに由来し、歌の独自の形式を展開した。俳句は短歌よりもしばしば詩的で、時に崇高な思想を持つ。これは主として和歌の特質であり、芭蕉の高尚な哲学によるものである。
　松尾芭蕉は若い頃、伊賀の女主人の息子に仕え、歌に加えて、古典や漢詩、書、画、いくらかの医学知識を学ぶ機会があった。1666 年、彼の主人は早すぎる死を迎え、芭蕉は、理由はわからないが逃げだし、当時の封建制の法のもと、自責の念から浪人の身となった。後に続く浪人としての 6 年の間、彼は突然の死別の経験を、人格を深める鍛錬の場として受け取ったであろう。1672 年以降、彼は江戸に少しの間落ち着いたが、生活は貧しく、弟子がもたらすわずかな助けをもとにひっそりと暮らしていた。おそらく、歌だけでなく、彼の日頃の生活習慣もまた深く影響を受けていた仏教の禅宗の教義に従い、当時の彼は精神を鍛えていたのであろう。禅の修行は最も厳しく、非常に強健なものであることが知られている。禅修行を達成することよって、修行者は、現世および未来永劫の創造的な生命の世界にいたる。彼自身が、その世界の一部であることを発見し、かつ同時に〔文化〕創造者である自分自身に相応しい居場所を発見するだろう。〔禅的な〕アイデンティティーと個人的な使命感がこのように結びつくことで、芭蕉の芸術は生み出された。彼の俳句は、禅思想を力強くかつ想像力豊かに表現しているのである。
　江戸での長い暮らしの間、芭蕉は多くの旅をし、道中で作成した俳句によってそれぞれの旅に命を与えた。その俳句は後に弟子が刊行することになる。最も長い旅は我々が有する本に記念されているものである。それは、1689 年の 7 ヶ月に及ぶ旅であり、その記録は彼が死去した 1694 年にはおそらく完成していた。日本各地に 200 以上の石碑があり、そこにはその場所で芭蕉が詠んだ和歌が刻まれている。
　この巻の薄さを人々は不思議に思うかもしれない。しかし、これは和歌が極めて短いからである。17 文字なのである。このナッツの殻の中に、深い思想が圧縮されている。しかし、そこには鮮やかな描写がなされている。そこには無類の暗示が存在するが、このことは芭蕉の俳句を翻訳するという試みを躊躇させる理由である。
　芭蕉とその流派は 2 世紀にわたり、俳句に多大な影響を及ぼし続けた。時にはその形式

が衰えるを見せる時もあった。しかし常に、芭蕉のシンプルでしかし爽快な俳風の追随者は、〔衰えを回避し〕再生させたのであった。

6a.16. (Bd10). 俳諧一葉集［芭蕉による散文と和歌：弟子がまとめたもの］
木版印刷、江戸、1829 年。2 部作、9 巻、箱入り。
俳諧は俳句（または発句）より広い意味をなし、俳句の歌人が作った文学形式の歌や散文も含む。
俳句について、芭蕉については 6.15 を参照。

6a.17. (Bd11). 武玉川［川柳の歌集］
1750-1776 年に 17 巻中の第 3 巻。木版印刷。江戸、1752 年。箱入り。
川柳として知られる、機知に富んだ俳句（6a.15 を参照）の支流。安っぽい巧妙さや痛烈な皮肉へと々に変化していった。中産階級層に好まれた。

6a.18. (Bd7). 貞徳狂歌集［松永貞徳（1571-1653 年）による狂歌］
師宣画。1682 年の原版の複製版。年月日未詳。3 巻、箱入り。
短歌に似て狂歌は 31 文字で構成されるが、その機知と俗語の使用が伝統的なものとは異なる。貞徳は著名な学者で、良い趣向を持ち続けた。後に狂歌もまた低俗でつまらないものとして衰退した。

6a.19. (Bd8). 岡持家集我おもしろ［手柄岡持（1735-1813 年）による機知のある和歌や散文］
木版印刷。江戸、1819 年。2 巻、箱入り。

6a.20. (Bb22). 歴代題画詩類抄［絵、漢詩入り］
木版印刷。出版地不明。
主に宋代、現代、明代のもの。

6a.21. (Bb21). 唐詩選掌故［李攀竜が編集した唐代の漢詩集、唐詩選の評論。千葉子玄（芸閣、1792 年死去）著、1764 年。］
木版印刷。江戸、1868 年。2 巻、箱入り。

6a.22. (Bb20). 唐詩選国字解［上述と同じ詩集の漢詩についての日本語の解説書。服部南郭（1683-1759 年）著］
木版印刷。東京、1871 年。1 巻のみ、箱入り。

（和歌については以下も参照のこと：5c.1、5c.2、5c.3、10b.1）

6b. 物語

6b.1. (Bd18). 平家物語［平家一族の盛衰の物語、原作は 12 世紀末に書かれた］
1787 年再版の絵入りの版。木版印刷。江戸、1843 年。十二巻、箱入り。

この有名な物語の作者はいまだわかっていないが、その文体は僧侶だけにしか書けないものであることは疑いない。しかし、原文は徐々に拡張され、あちこち改変された。1156 年から 1185 年までの短期間の、偉大な武家である平家の急速な盛衰、後に続くライバルの源の支配が語られている。この物語は教養ある階級の間で非常に人気が高まった。ひとつには言葉の美しさのために、またひとつには一見して立派でかつ悲劇的なこの物語の登場人物のために、さらには盲目の吟遊詩人が琵琶の楽器とともにこの物語を歌ったためである。多かれ少なかれ異なる 126 の文章があり、この物語の一部に基づいた歌や小説は何百とあり、エピソードに関する和歌や絵は何千とある。

いくつかの絵入りの例を取り上げよう。

巻一、二丁。絵：琵琶を持った盲目の吟遊詩人、僧侶が聞いている。文：目次。

巻三、九丁。1178 年、1159 年に共謀したことにより遠い島に流された三人の内、二人の貴族は赦され、船をこいで出発した。しかし、三人目の僧侶俊寛は赦されず、取り残された。海辺での抑えられない悲しみと船上の同情。

巻三、二十七丁。三年後。前の頁と同じ俊寛。有王は流刑人の 12 歳の娘の手紙を携えて京都を発つ。その若者は手紙を個人的に父に届けることを決意している。彼は禁じられた旅のことを両親に知らせることさえせず出発する。いくつかの港を経る長い旅は厳しく困難に満ちている。ついに荒れ果てた小島にたどり着き、彼は叫びながら道なき荒れ地を歩き回っている。わずかにぼろ切れを纏い、魚と海藻からなる食べ物を持っている人に出会うまで。その人は両親の卑劣な国における主人だとかろうじて認識する。（その直後に彼は自分で建てて住んでいた小屋で死んだ。少年によって持ち帰られたこの悲しい知らせを聞いてすぐに幼い娘は尼となる。誠実な少年もまた巡礼に向かい、主人の魂の救済を祈った。）

巻四、三十六、三十七丁。謀反を起こした頼政を支持する者たちが橋の上で平家の軍勢から守った。

巻六、十九丁。平家の長であり、太政大臣まで上り詰めた清盛は、1181 年に謎の熱病に苦しんだ。彼が風呂に入ると湯が沸いたという。（間もなく彼は死去した。）

巻十、三十八丁。1184-5 年。源氏が急激に勢力を伸ばしたために、平家は突如都を追われることとなった。以後の悲惨な戦いの後、維盛は入水した。彼の従者が彼の最期の言葉を親族に届けた。

巻十一、十四丁。1185 年、勝ち誇った源氏に対する平家の最後の戦い（個人的な戦闘）。平家は、敵方に前に出て動く船の上に掛けられた扇に対して弓の腕を試すよう挑む。的である扇の側には装束を纏った女性が立っている。那須与一は馬を泳がせる（そして扇を射ることに成功した。双方の兵士が称えた）。

巻十二、九丁。1185 年、京都の地震。天皇は従者により駕籠で運ばれて避難した。

6b.2. (Bd19). 義経記［源義経の物語、15 世紀に書かれた］絵入り。木版印刷。京都、1697 年。8 巻、箱入り。

初代将軍頼朝の弟、義経（1159-1189 年）は 1184 年から 85 年の平家との戦いに快勝した。しかし、兄に疑われて追放され、1189 年に争いの中で死んだ。彼の短い生涯に起きた空想的で華麗な多くの出来事とその悲劇的な最期は、そのどれもが、いつの時代のどんな階級の人々にも想像力と共感に強く訴えかける。彼についての何百もの作品が書かれた；（8.5 参照）、（7d.1 も参照）。

いくつかの例を挙げる。

巻一、二丁。1159 年、義経が生まれた年、彼の父義朝は平家に対して謀反を起こしたが、敗れ、殺された。未亡人となった彼の妻は三人の子を抱え、助けを求めて、彼女を狙っていた平家の長である清盛の元へ連れて行った。（彼女は子どもたちのために彼に降伏したのである。）

巻四、二丁。1180 年。孤児となった謀反人の嫡子、頼朝は、追放され、父のかつての臣下を集めて平家に対して蜂起した。北の寺から逃げ出した彼の弟の義経は、急遽彼に加わろうと百人程の従者とともにやってきた。頼朝は喜び、他のどんな部隊よりも歓迎すると述べた。

巻六、二十六と二十七丁の間。兄の強大な軍からの義経の離反により、逃亡しなければならなかった。将軍は彼の配偶者の静を助けたが、しかし彼女の赤子を奪うよう命じた。同情した武士に無理やりその指令を実行させた。

巻七、二十六と二十七丁の間。義経は北へと逃走し、宗教的な旅人に変装した。数人の彼の忠実な仲間が伴った：その一人がたくましい弁慶で、「タック修道士」のような僧侶であった〔※ロビンフッドに出てくる人物。訳者注〕。

6b.3. (Bd20). 曾我物語

［1193 年に死去した曾我兄弟の物語、原作は 14 世紀初期に書かれた。］
絵入り。木版印刷。京都、1671 年。18 巻、箱入り。

五郎（時致）と十郎（祐成）の兄弟は、1193 年に、18 年前に殺された父親の仇討ちを果たした。狩りの遠出の合間に、頼朝の領地に侵入し、仇と対抗した人々を殺した：兄弟もまた命を落とした。この物語は昔からあらゆる子どもによく知られている。人気の理由は

以下の通りである：ーー
封建時代を通して、あるものが、その無実の父・主人が殺された際に復讐を行うことは、命をかけてでも示すべき忠誠心の厚意と考えられていた。〔復讐者が死んだとしても〕しかし、その行為への称賛はその後も長く続く。殺害から復讐までの期間が長いほど、また復讐の達成が困難であると思える程、人々の同情と称賛は高まった。〔なぜこの物語はこれ程人気があるのか理由を考えようとするならば〕この物語では、以下の点を考慮すべきである。すなわち、長期の仇敵の探索、母の愛、ロマンス、探索の困難。ふたり兄弟の人格性の違い、ひとりは直情的で、開放的、かたや紳士的、洗練。仇の将軍評定衆としての権力。大胆な行動と顕著な武士道による最終的な達成、そのことを覚悟していた処罰と死に向き合う二人の勇敢な態度、などである。（Cf.6b.4.）

6b.4. (Bd31).　曾我一代記
［曾我兄弟（6b.3 参照）の人生の絵物語］
18 世紀半ばの木版印刷：黒本。年月日未詳、4 巻、箱入り。
　黒本については 6b.10 を参照。挿絵は鳥居派の浮世絵である。およそ一世紀前に書かれた 6a.3 の絵と比較すると興味深い。

6b.5. (Af6).　はまくり
［孝行な漁師の物語］
奈良絵本。彩色。写本。年月日未詳。2 巻、箱入り。
　長い巻物に書かれ、適切な場面において（5c.1、2、5-7 など）絵付きで説明されるこの物語は、最終的には印刷され、装丁された。本作品はまだ写本である。後に身分の低い人々にも流通するように作られて出版された。これは年老いた母に忠実に尽くした貧しい漁師の物語である。それぞれの巻から絵を選んだ：―
　　巻一：その日は運に恵まれなかったが、彼は蛤を釣り上げた。その蛤は美しい娘に姿を変え、男はその女と結婚した。
　　巻二：妻が織った見事な布は驚くべき値段で見知らぬ金持ちに買われ、もはや夫は貧しい漁師ではなくなった。すると妻は使命を果たしたと天に昇っていった。女は男の孝行な心に報いるために降りてきた神であった。

6b.6. (Bd24).　ふじの人穴物語
［富士山の麓の洞窟を探検する物語］
　13 世紀初頭、ある臣下が将軍の命令により神秘的で恐ろしい偉大な山の洞窟を探検し、たくさんの奇妙な事に直面した。

6b.7 (Bd22).　小敦盛

［1184-5 年の戦で死んだ平敦盛の遺児の旅の物語］
仮名草子、絵入り。［京都］、1670 年頃。
どのようにして手書きの物語絵巻を、最終的に綴じた形で印刷する方法が生み出されたのかを知る良い事例である。この推移は二つのことを示唆する。
（1）一つは、この文化は大衆の間に 1600 年以降に広まり始めたということ。そしてこの事実は、そのために、物語の主題そのものが宮廷や封建的な生き方なものではなく、品がなく好色的な趣向の、成り上がりの資本家をめぐる主題になる傾向があった。この作品は、なお 12 世紀後半の平家の封建貴族の物語である。（2）本の絵はいまだ粗雑で、以前の絵巻のものよりはるかに劣っていた。それは後に改善された。
敵の哀れみを突き動かす状況下で死んだ勇敢な敦盛は、いまなお大衆を感動させる。父の死後に生まれた 8 歳の息子は、父が死んだことをしっていたが、父に会いたいと深く悲しみ、かつての戦場に赴いた。すると父の亡霊が現れた。少年は父の代わりに冥界へ行き、そして〔父が〕遺された母のもとへ戻ることを願った。そして彼は父の膝で眠ったが、気付くと地面に寝転んでいたのであった。

6b.8 (Bd25).　一本菊
［貴族が宮廷の女性に恋をした話］
仮名草子。挿絵入り。木版印刷。京都、1650 年。3 巻、箱入り。
廷臣は追放され、女性は彼を探し続けた。

6b.8a. (C12).　金平本全集
［1640 年から 1670 年の間に。しかしこれは 1704 年のもの。］
コロタイプ複製版。
これは 17 世紀半ばに江戸で栄えた、浄瑠璃の一種である。そのほとんどは驚くべき能力を持つ人々〔勇者〕の物語である。
彼ら〔これらの想像上の男たち〕は粗野でしばしば残酷な行動を宿命づけれらており、その行動は自体は、封建都市〔江戸〕の都市民の粗野さを映し出したものであった。彼は、戦国時代後の時代〔江戸時代初期〕においては、もはや戦士としてのやり方が許されないことを認識していた。彼らを描いた絵は、物語と同じく粗野でグロテスクである。その本は、「金平〔物〕」と称された。「金平」とは、このタイプの本の代表的な主人公の名前に由来する。
〔「金平物」の読者である〕より下位階層民衆の文化が発展するとともに、次第に初期の〔金平物の〕物語は飽きられるようになり、やがて話の内容が変わっていった。そこでは、愛とその他の感傷〔の要素〕が融合され始めた。
「金平物」は、次第に〔本来の〕あり方を喪失して、いわゆる赤本・黒本など他の人気の筋書きの諸本が出現した。しかし〔その一方で〕金平物の挿絵は、〔歌舞伎などの〕舞台

での美学に影響を与えた。そしておそらくは、一流の役者である歴代の〔歌舞伎役者〕団十郎によって演じられることで、男性的な人間造形というものを喚起させるものともなった。初期に人気を博した「金平物」は、間違いなく、当時の木版印刷の発展を刺激した。

金平の原本のほとんどは 1923 年の地震による火事で燃えてしまったが、この複製版のために、どのように水谷氏が 30 もの数の良い本を集めることができたのか不思議である。

Vol.1：はなや、1634 年；4 幕、8 丁．―不当に有罪になり流罪になった父親はまさに斬首されようとしている。その時、尼になった娘が、権力者への懇願に成功して下された恩赦命令をもって到着する。

Vol.7：：咸陽宮、1657 年、――中国の物語。

Vol. 17：：山名神南合戦、1669 年：13&14 丁．――ぶん平（金平の名から取った名前）は山名氏に仕える伝説的な武士であり、反逆者。将軍の軍隊を操っている。

Vol.27：花鳥大全、1709 年；14、15 丁。――源氏物語のパロディ。嫉妬深い女性である藤壺の魂は、蛇に生まれ変わり、先帝を攻撃する。

Vols.19、24、& 26 三種類の原本のカバーを複製する。.

6b.9. (Bd23). 仮名草子［1636 年から 1688 年の間に木版印刷された、30 の仮名草子の、表紙と象徴的な頁や絵の複製］

水谷不倒編。東京、1925 年。第 2 編。2 巻、箱入り。

6b.5、7、8 とどこかしら似ているこれらの物語は、古代の物語の技法にまじめに則ったものであり、京都と大坂の上流階級の間に流通した。印刷された絵柄は多かれ少なかれ粗雑である。

1 巻の最後の物語は 1659 年に刊行されたイソップ物語からの改作である。

6b.10. (Bd33). 盛衰記

［子ども向けの本、後に源平盛衰記と名付けられた。］

黒本、鳥居清経による絵入り。木版印刷。年月日未詳。2 巻 1 冊、箱入り。

「黒本」は 18 世紀半ばに始まり、依然として初期の「赤本」の形式を受け継ぎ、子ども向けに書かれた（6b.12 参照）。しかし、文章部分がより論理的で念入りなものになっていった。文化的影響が少ない商人の子どもたちの間に流通することを目的として、商人の文化的遺産は少なく、起源の新しい赤本、黒本、黄表紙などの似た物語本は低俗な文学とされていた。この物語のような、歴史物語は非現実的でわざとらしいものである。

6b.11. (Bd32). 寿福円満

［子ども向けの物語］

富川吟雪の挿絵がふんだんに描かれた黒表紙。

（「黒本」については 6b.10 を参照）この物語は神道の神が仏教の仏に言い寄り結婚するという想像力豊かでとんちの効いた物語である。

絵師の吟雪は房信としても知られる。

6b.12. (Bd30).　赤本智恵鑑［物語］

挿絵入りの赤本。木版印刷。江戸、1770 年。5 巻 1 冊、箱入り。

表紙の色からそう呼ばれる「赤本」は、子ども向けに、17 世紀中頃から現れた。わずか 5 丁の小冊子で、絵とわずかな言葉のみからなる。後のものは、この本のように、文字が増え、いくらか表現が文学的である。しかし、「赤本」はなお若い人向けであった。

この本の題名は智恵鑑であるが、その内容はとんちと風刺の羅列で、智恵はほとんど見られない。

6b.13. (Bd34).　京伝主十六利鑑

［16 の悪徳についての寓話］

山東京伝（1761-1816）著。黄表紙、挿絵入り。木版印刷。江戸、1799 年。箱入り。

「黄表紙」は「黒本」よりも少し遅れて栄えた（6b.10 を参照）。庶民向けの写実的な絵と、ユーモアやしゃれが多く含まれ、俗物的で、多かれ少なかれ幼稚でさえあった。

この物語は（文も絵も）戯作者の京伝によるもの。昔の絵の十六羅漢のパロディとして書かれた。この書物は、不幸を呼ぶ十六利鑑を挙げる。

それらには、欲連損者、我慢損者、借越損者、貧須盧損者、奢羅損者、小利大損者、棒陀羅損者、悋気損者、邪見損者、遊者損者、短気者損者、煩悩損者、朝寝者損者、多弁損者、文盲損者、迷者損者がいる。阿羅漢の名前と呼応させる必要から、この一覧にはいくらか手が加えられている。

12、13 丁には多弁について描かれている。噂好きの年配女性が訪ねてきて、忙しい世界には目もくれずに、隣人について終わりのない話を言いふらしている。右上にいる損者は（おしゃべりな舌を引き抜くために）釘抜きを持っている。

6b.14. (Bd26).　当世銀持気質

［金持ちについての有名な物語］

亀友著。挿絵入り。木版印刷。京都、1770 年。箱入り。

一枚の絵には（4-5 丁）、隠居したお金持ちの商人が跡継ぎに金使いに慎重になるよう話しているが、しかし後にお金は愉快な仲間たちとの楽しい時間となってしまった。

6b.14a. (Bd27).　世間母親容気

［「母親容気」：母親の振る舞いについての有名な物語］

梅嶺著。絵入りの浮世草子。木版印刷。京都、1752 年。箱入り。

1682 年、西鶴が京都で、実質的にも言語的にも庶民向けの、非常に人気のあった「一代男」を出版して以来、6a.5、7-9 といった種類の書物が好まれたが、それに加えていまや庶民向けの文学も入ってきた。この物語はその一例である。子どもたちに対する母らしい振る舞いの特徴が見られる 15 の物語が含まれている。

ある物語（2 章の 2 番目の物語）では、けちな商人が侍の娘と結婚した。息子の育て方についての意見でしばしば衝突していたが、たいてい妻の意見が通った。一度、主人と領地を失った侍が、前の主人の下へ戻る前日に金の硬貨を 10 枚くれるよう頼む。いつも通りの口論の後、夫は権勢を振るう女主人にいやいや屈する。彼女は 30 枚を与える。彼はすぐに神経質な気苦労で死ぬ。跡取りは彼の遺産を浪費し、彼の自慢の母と薄汚く生活した。そこに例の侍が従者と共に来る。そして、以前の贈り物のお礼として 300 枚の金貨を贈り、貧しい青年に藩の衣服の調達を依頼する主人からの勅許状を持ってきた。（卍は他国では象徴として一般的に使われていた。）

6b.15. (Bd37).　先読三国小女郎

［二人の新兵衛の恋物語］

山東京山（1769-1858 年）著。赤本、歌川国貞画。木版印刷。江戸、1839 年。箱入り。

6b.16. (Bd38).　月娥眉尾花振袖

［半七と於花の恋物語］

山東京山（1769-1858 年）著。英泉画。木版印刷。江戸、1825 年。6 巻中、1、2 巻のみ。箱入り。

15 と 16 はもちろん一般庶民の恋物語である。誰かが適当に引きちぎって「合巻」とすることを、この例のように、防げなかった（6b.17 参照）。

6b.17. (Bd35).　昔語丹前風呂

［東之助と勝山の恋物語］

式亭三馬（1775-1822 年）著。歌川国直画。木版印刷。江戸、1815 年頃。箱入り。

これとともに、我々は封建の都である江戸の町に戻る。5 丁の薄い紙はいまや 1 つに「合」わされ、ないしは装丁され、この作品や 6b.15、18 のように。

これらの物語は、大衆作家によって書かれた、封建的で、貴族的な主題を掲げるものであるが、その理解不足は物足りなさを生んだ。その本はもっぱら庶民を対象とし、実際に彼らに読まれた。

この作品は当時の資本家層が想像した、封建的な生活を記したありふれたフィクションの代表である。何人かの悪役の存在は〔物語に〕不可欠な要素であり、彼らの策謀の犠牲者はいつも罪のない人々である。常に変わらないのは、忠誠の話や忠実な召使いの自己犠牲の話、信じられない程に残酷な武士の話、不幸だが誠実な恋人の逸話、善行により最終

的に成功するが、終盤に一人か二人の立派な登場人物が悲劇的な最期を遂げてしまう話。

6b. 18. (Bd35).　却説浮世之助話

［浮田時世の冒険］

式亭三馬（1775-1822 年）著。歌川国貞画。木版印刷。名古屋、年月日未詳。箱入り。

侍の生活についての空想物語。

6b.19. (Bd39).　童謡妙々車

［因果の巡り］

草双紙。種員、春馬、種彦著。国貞および芳広画。木版印刷。江戸、1855-1858 年。25 巻、箱入り。

この「合巻本」は、若い人々の関心を呼ぶものであった。それは文学的というよりより絵画的であり、なお古くからの小ぶりな大きさであった。しかしそのストーリーは長く、複雑でまた仏教思想の色彩を帯びていた。〔若者受けする〕判型にもかかわらず文体はより文学的であった。しかし上流階級が喜ぶ伝統的日本フィクション作品の純粋さやお上品さは、この本を手にする都市読者層には受け入れられなかった。〔そこで〕都市民でもある書き手は、余暇の過ごし方をしらないような多くの階層からなる都市民向けの文体で執筆する必要があった。このようなわけで、フィクションのための新様式が日本の中で開始された。これらの作品は〔最初は〕、初期の軍記物（たとえば 6b.1-4; 11b.4）と比べてさえ、洗練されていなかった。しかし〔後には〕革新的で直接的な迫り方と、リアリズム的な人生観とを、そして新しく自由な表現形式とを達成した。都市民向けのこの文学のジャンルは、ゆっくりと成熟し、稚拙さを脱して、彼らの文化空間では名誉ある地位に就くようになった。それはあたかも、高貴なる人々の間で、他の様式のフィクションが得た名誉と同じようであった。これらの新しいジャンルへの〔人々の〕需要は急速に高まった。十分な供給を維持することは困難なままであったとはいえ、しかし新しい様式とフォーマットの〔技術〕革新によって、より大規模な作品を刊行に備えることも可能となった。四つ折り本で何百冊にもおよぶ長大作品（ちょうど馬琴のような）が市場で主流となったのである。

童謡妙々車に戻ろう。全 25 巻は内容が連続している。それぞれの表紙には車輪に関するものが書かれている。たとえば、1852 年に出版された 14 巻には、外国の蒸気船の車輪が使われている。表紙のすぐ後には、話に出てくる男女を彩色で描いた絵がある。そして、序文がある。序文の後には、物語の解説が始まるより先に、数頁にわたって絵が載っている。その後は、一度読み始めると、進歩的で、すべての頁に絵が描かれている。

（物語については以下も参照のこと。5b.3、9b.2,3、11b2, 4, 6, 9, 10）

7a. 仏教の写経

日本では早い時期から宗教的経典を敬虔な目的で、写し、寺院に納めることは僧侶や俗人によって、中世ヨーロッパのキリスト教徒同様に、頻繁に豊富に行われていた。天皇皇后がこの信仰の行いを率先したことにより、日本ではその慣習は 8 世紀後半に最高潮を迎え、写経の作業は組織化された。その後、印刷の利用が増加したこともあり、写経の習慣は少しずつ衰退した（7b、11a）。それにもかかわらず、信心深い者はこの価値ある作業を続けた。ある熱心な人は『大般若波羅蜜多経』600 巻を写しさえした。またある僧侶はおよそ 5000 巻からなる『大蔵経』までも写した。

日本に現存するもっとも古い仏教写本は、それはもっとも古い写本でもあるが、西暦 600 年頃に書かれた聖徳太子の『法華義疏』4 巻である。この素晴らしい複製版が以下にある（7a.0）。8 世紀以降、仏教写本も非宗教的な写本も増加した。我々のコレクションにはその時代以降のそれぞれの時代の原本が含まれている。

この 7a のセクションの内容の時代を通して、それを価値あるものにするのは、この連続性である。これは仏教写本の歴史を示す良い例となるだけでなく、5b の書との区別も紹介することになる。7a の写経者らは、初めは中国の書の忠実な徒であったが、数世紀を経て、いつの間にか漢字の形に課された限界の中にありながらも、それらの持つ自由や柔軟性といった特性を主張するようになった。その手紙がどこに送られたのかから始まり、日本の書道のさらなる発展を追い、そしてかな文字の使用により非常に豊かになったことなど、5b の事例はほぼ直接的に 7a の事例につながっている。漢字の形よりもかな文字はシンプルでより自由である。自由への生来の愛や作法の優雅さが表現に見事に合致したのである。

7a.0'. (C1). 法華経義疏

［法華経についての注釈書］

聖徳太子（573-621 年）による手書きの書。コロタイプ複製版。東京、1927 年。4 巻、木箱入り。

614-5 年に聖徳太子がこの注釈書を書いたという確かな史料が記されている。彼が個人的に建てた法隆寺にいまなお保管されているこの文書は、まさに威厳に満ちた著者の手によるものであると、最近になって学者により認められた。

これはおそらく〔聖徳太子のものであるが〕、完全にはわからない。しかし、筆跡が 7 世紀のものであることは疑いない。そしてこれが日本最古の現存する歴史的写本である。さらに幸運なことに、これは貴族の作品であった。この作品は実に重要である。それは、大規模でありかつ完全であること、古代日本の学問における注目すべき独創的な成果であること、そして書が時代の特徴を表すのみならず優れた技術も有していることからである。

聖徳太子は彼の国の政治的、宗教的、文化的に突出した地位にあった。彼は他の二つの経典についても注釈書を著した；日本に信仰が導入されて間もない重要な時期に、強い反対にあいながらもなお意気揚々と仏教を擁護した；さらに彼は 12 の寺院を創設した。その

いくつかは今なお一部は当時の建築の姿を留めている。彼はまた日本においてこれまで書かれたなかで最初の年代記の編集の指導を行った；根本的に改革した政治体制の基礎を準備した。しかしながら、おそらく彼は高徳の仏教徒として知られ、崇められた。（より詳しくは 11.2 を参照）

7a.0”. (C2).　聖徳太子七歳像

［聖徳太子（573-621 年）が七歳の時を想像して作られた木像］

制作にあたった画家と彫刻家は、その名前と日付を〔木像の内部の〕銘板に書き残している。

〔木像を印刷した〕掛け軸では木像の上に文章がある。これは、我々のコレクションに多大な貢献をしてくれた法隆寺の大僧侶による和歌〔もしくは漢詩〕であった。

聖徳太子については、7a.0、11a.2 の注釈を参照。

7a.1. (Ab2).　紺紙銀字華厳経

［紺紙に銀字で写された写経の断片］

8 世紀の写本。原写本。1 帖、木箱入り。

かつて東大寺の火事から救出されたこの写経は、日本で知られるなかで、もっとも古いこの種のものの一つである。

7a.2 & 3. (Ab24 &25).　紺紙金字法華経残簡

［紺紙に金字で写された法華経の二つの断片］

原写本、おそらく 12 世紀頃のもの。2 帖。

7a.4. (Ab3).　大般若波羅蜜多経［383 巻］

原写本、8 世紀頃。1 帖。

7a.5. (Ab1).　根本薩婆多部律攝［15 巻］

775 年の原写本。1 帖、木箱入り。

書だけでなく、巻物の軸もまた、8 世紀のものである；紐を除いた表装もまた古い。反対側に書かれた末尾の注によれば、この写本が二人の改訂者によって調べられたことがわかる。

7a.6. (Ab4).　大般若波羅蜜多経［568 巻］

原写本、安倍小水麿により、871 年に作られた。1 帖、木箱入り。

跋文によれば、元地域の役人であった誓願者は、全世界の救済のために誓願を立てた。

7a.7. (Ab5).　大般若波羅蜜多経［390 巻］

原写本、9 世紀。1 帖。

　最初の 25 行は後から加えられたもの。区分は明確である。

7a.8. (Ab8).　金剛頂瑜伽中略出念誦経［経典、1 巻］

原写本、おそらく 9 世紀のもの。1 帖、木箱入り。

　筆跡は上手くない。注と朱のしるしは他の人の手によるもの。

7a.9. (Ab10).　菩薩蔵経［経典、1 冊］

原写本、おそらく 9 世紀のもの。1 帖。

7a.10. (Ab7).　一切有部毗奈耶経［45 巻］

原写本、9 世紀。1 帖。

7a.11. (Ab19).　大宝積経［経典、87 巻］

原写本、おそらく 9 世紀のもの。

　8 世紀の終わりに建てられた京都近くの神護寺がかつて所有していたこの巻物は、何度か作り直された。

7a.12. (Ab13).　大般若波羅蜜多経［147 巻］

原写本、おそらく 10 世紀のもの。金色で罫線が引かれた紙に写されている。古い表紙と箱には絹の装飾が施されている。

　明らかに、これはある著名な人物による納経である。添付された手紙によれば、筆記者の古筆了仲が、1880 年に、おそらく次のような段階を経たものと証明した。すなわち、この巻物は 8 世紀の光明皇后によって筆写され、奉納された多くの巻物のうちの一つであると。しかし、その書体は既に、後の時代のより自由でゆるやかな特徴の流行を反映し始めている。

7a.13. (Ab12).　菩薩見實三昧経［経典、9 巻］

原写本、16 世紀頃のもの。1 帖。

　末尾の印から、これがかつては京都の高山寺の所有であったことがわかる。

7a.14. (Ab17).　大般若波羅蜜多経［600 巻］

原写本、11 世紀頃。1 帖。

7a.15. (Ab9).　金剛頂瑜伽中略出念誦経［経典、1 巻］

原写本、朱ではっきりと 1122 年としるしが付けられている。1 帖、木箱入り。

朱のしるしは、読書と発音の助けとなる。跋文には写経が高野山で行われたことと、しるしが京都の仁和寺で付けられたことが記されている。どちらの寺院も仏教の真言宗の最高位である。

7a.15a. (C5). 扇面法華経［法華経からの 6 節］

12 世紀の写本をコロタイプ版で複製したもの。1 帖、木箱入り。

文章は装飾された扇形の紙に写経された。そこには絵が描かれていた。7a.16a でも例示したように、菩提信仰は美的な遊びが兼ねられた。この融合の発想は、また書と絵の両様式は、数世紀前の貴族の間で高みに達した文化を特徴付けるものである。この国の武士の間で形成された武士道の荒々しい作法にはまったく適合せず、宗教的儀式の遂行よりも大切なことはないと考えていた京都の貴族が、書や和歌といった平和的な芸術の発展や、狭いグループ内部の個人的な交流における、作法の洗練と上品さの発展に協力した。

不幸なことに〔残念ながら〕、この白黒の複製では、原本ならば認識できる 3 つの層が、不明瞭となっている。扇の料紙は、第 1 層に金と銀の定型的なパターンが装飾として配置され、その上に第 2 層として繊細な色遣いの絵画が第 2 層として描かれる。そして装飾と絵画の上には第 3 層として仏教の文言が書かれている。仏教文言と絵画は内容に関連性はない。

これは社会的身分のやや低い女性たちである。しかし、彼女らが何をしようとしているのかを述べることは常に可能なわけではない。

7a.16. (Ab16). 大般若波羅蜜多経［362 巻］

原写本、1169 年付け。1174 年の記載あり。1 帖。

写経した僧侶と、巻物を奉納した他の人による、写経した日付が巻末にみえる。15 年後の日付の、朱で書かれた跋文によれば、僧侶は経との随心院の経典に従って、自分が本文に朱のしるしを付けたという。

7a.16a. (C6). 平家納経副本

［平家の人々が 1164-1167 年に写経し、厳島神社に奉納した法華経から選出し、コロタイプ版で複製したもの。］東京、1926 年。1 帖。

これらの 33 巻は、私的に写され、厳島（宮島）という島にある名高い神道神社に、清盛と他の偉大な平家の人々によって奉納された。

平家は、天皇の血統を引いていたが、数世代にわたり武士の家系であった；彼らの力は封建的従者たちと、国中にある財産である領地に支えられていた。しかし、平家は詩的な気質があり、彼らの手になるこれらの作品からわかるように、洗練された宮廷の文化に精通していた。平家の長である清盛は短期間で幕府の太政大臣になった。そして同じくらい

短期間で、ライバルの源に取って代わられたことは、平家の悲劇であった。

（6b.1 を参照）

それぞれの巻物は精巧で非常に豪華な装飾がなされている。上品な模様は、多かれ少なかれよく見られる型ではあるが、金銀を含む色鮮やかなものである。その装丁も、書跡も、二つとして同じ巻物がないことに気付くであろう。制作様式は、12 世紀中葉に宮廷の貴族が極めた優雅さと洗練さの高さを反映している（7a.15a 参照）。

この作品について、いくつかの注目すべき点を挙げる。

1. 巻物は巻かれている状態である。外見はどうあれ、細部は二つと同じものはない。
2. 外部の装飾は、巻物の最初の部分である。
3. 内部の装飾の一部は、元来の色を再現している。
4. 書の代表的な様式が一緒に記されている。あるものは黒。あるものは円の中に黒字で書かれている。あるものはすべて白。あるものは黒と金。またいくつかは黒と金と銀。装飾は大いに異なる。
5. 阿弥陀仏が、信心深い女性を迎えるために、山を越えてやってくる。絵には文字がちりばめられている。「此命終、即、安楽世界」写経者は平盛信。巻末に署名がある。
6. 女性がうっとりとしている。山から月が昇るのは、阿弥陀仏の象徴である。装飾された文字が端に書かれている。書跡は優雅である。著者の平重康の署名がある。
7. 清盛が筆写した四作は、彼の署名があり、美しい書跡である。日付と題名からは、彼がいかに急速に昇進したかが示されている。すなわち、1164 年には地方の守であったが、2 年後には中納言に、その翌年の 1167 年には太政大臣になっている。
8. 清盛の誓願の半分。署名と 1164 年の日付あり。彼は遠い過去、前世に犯した数々の罪を思い出すが、しかし彼自身の魂は真であると堅く信じ、究極の幸福と救済を祈る。

7a.16b. (C7).　金剛寿命陀羅尼経［経典の一部］

平親宗により書写され、1178 年に奉納された。コロタイプ版で複製したもの。1 巻、木箱入り。

平家の仏教への信仰と、いまも巻物が保管されている厳島神社への信仰を示すもう一つの事例（7a.16a を参照）。親宗の跋文には、皇国の平和と統治の永続性を願って、船中で写経を行ったと書かれている。原本は紺紙に金字で書かれている。

7a.17. (Ab11).　大般若波羅蜜多経［440 巻］

12 世紀の原写本、後の改訂版と朱のしるし付き。1 巻。

興福寺の僧侶による写経。下手。1178 年付の跋文には、これがどのようにして巻物が二人の僧侶によって手に渡ったのか、そしてどのように最後の持ち主が、当時虫に食われていた 200 巻以上の巻物を修理し、奉納の儀式を行ったのかについて書かれている。彼は、

将来の人類すべての幸福と同様に、3 人の救済を願った。

7a.18. (Ab18).　大乗本生心地観経［経典、23 巻］

12 世紀の原写本。1 巻。

この巻物の軸もまた原物である。反対側に、時折、黒の印のしるしがある。奉納した僧侶の跋文によれば、写本を修正したのだという。

7a.19. (Ab28).　仏母出生三法蔵般若波羅蜜多経［経典、第 6 巻］

将軍足利尊氏が写経させ、奉納させた、1345 年付の多くの巻物の一つ。

末尾に写経した僧侶と修正した僧侶の署名がある。また将軍の誓願でもあり、将軍自身の署名が書かれている。1331 年からの戦で命を落とした後醍醐天皇（1339 年に死去）の魂と、敵も味方もすべての魂の救済と、またすべての人々の幸福と平和な統治について祈っている。（尊氏は後醍醐天皇にとって謀反人であり、何度も戦った。）彼は大蔵経すべてを写経させ、様々な寺院に奉納させた。ここにある巻物は、最初は尊氏が〔その巻物を〕衰退から回復させて、等持院に納め、後に園城寺に移された。

7a.20. (Ab14).　大般若波羅蜜多経［第 1 巻］

10 世紀頃の原写本。1 帖。

最初の四丁は後に加えられたもの。

7a.21. (Ab15).　大般若波羅蜜多経［第 142 巻］

10 世紀頃の原写本。1 帖。

7a.22. (Ab22).　大般若波羅蜜多経［第 161 巻］

僧侶の Ken-Shin による 1242 年の原写本。1 帖。

跋文に日付と Ken-Shin の署名がある。尼寺に納められた。

鎌倉時代初期の特徴的な書風。同年に書かれた 7a.23、27 も参照。

7a.23. (Ab21).　大般若波羅蜜多経［第 180 巻］

Ken-Shin による 1242 年の原写本。1 帖。

7a.32 参照。この巻物には写経者自身による 4 つの跋文がある：修正者によるものは、明らかに同じ日付である；後の僧侶によるものは、写経が終わり、1485 年に再び奉納された際のもの；ひとつは 1514 年に講話した際のもの；最後のものは 1545 年に講話した際のもの。したがって、1242 年に写された後、この巻物は 3 世紀にわたって様々な道を経たのである。

7a.24. (Ab26).　大般若波羅蜜多経［第 316 巻］
12 から 13 世紀巻の原写本。1 帖。

7a.25. (Ab6).　大般若波羅蜜多経［第 385 巻］
9 世紀頃の原写本。1 帖。

7a.26. (Ab20).　大般若波羅蜜多経［第 386 巻］
原写本。11 世紀から 12 世紀のもの。1 帖。
　かなり下手な筆である。他の人の手により、巻末に、この巻物が春日神社に保管されていたと注釈が加えられている。巻末にある二つの跋文によれば、表紙がそれぞれ 1368 年と 1716 年に修復されている。後の時に、所有権が奈良の興福寺に移った。
　日本には、春日と呼ばれるたくさんの神道神社があり、これらは皆、同じ神を祀り、奈良の春日大社を総本社としている。この神社〔春日神社〕と、同じ町にある仏教寺院の興福寺は、強力な藤原氏の保護のもとで繁栄した。それゆえ、数世紀を経て、この本が大和の春日から、寺〔興福寺〕へと渡ったのは、当然である。

7a.27. (Ab23).　大般若波羅蜜多経［第 408 巻］
1242 年の改訂版の原写本。1 帖。
　改訂されるまでの長い間、写経を行われなかったようである；おそらく両方の行為が同時期に行われた。

7a.28. (Ab29).　大般若波羅蜜多経［第 578 巻］
17 世紀初期の原写本。1 帖。

7a.29. (C3).　本邦古写経［686（7）から 1185 年の間と 1254 年に写された経典の一部をコロタイプ版で複製したもの。］
編集年月日未詳。43 点、1 帖、木箱入り。
　跋文には、写経を計画した人により日付が書かれている。
　8 世紀のものは皆（そしておそらく後に書かれた一部も）、専門の写経者により行われたようである。後の一つは、写経者自身により頻繁に写された。そのどちらの場合でも、心からの祈りや誓いから行われる写経は、寺院の創設や土地や動産の寺院への寄進、究極の救いを考慮した、価値ある行為とみなされていた。跋文に表れている心情は、この見方を証明している。これらはまた他の点について、すなわち、日本における悟りによる究極的な救済をうたう大乗仏教の教義の流行についても明らかにしている。
　この巻物の内容の特質を示すために、これらの内の 2、3 に注目する。
　　No. 4。730 年付。聖武天皇の命による跋文には、大蔵経全館の写経を完成したとある。

「国とすべての生命の長寿と繁栄のために、誠実な心でもって、これを読み祈りますように。これが読まれるのを聞く者は、不幸な境遇に見舞われることはなく、（妄想の）網から救済され、そして（悟りの）境地に達するであろう」これが国の祈願であった。

No. 1。686（？）年。60 年周期〔十干十二支〕のみが書かれている。それゆえ、686 年の前後どちらかの年であろう。626 年はありそうにない。（7a.0'の形式と比較すべし）この跋文は両方の先祖 7 世代とすべての人類のために、この経典は写されたとも言っている。この行為を通じて、信仰深い者が浄土に生まれ変わることと、悟りを開くことが願われている。彼に仏教を教えたその僧侶の名前も書かれている。

No. 2。712 年。707 年に死去した文武天皇の幸福を願って写された経典 600 巻の一つ。

No. 30。1182 年。奉納者による跋文は、この作品を作る際の入念な注意を明らかにしている：ーー7 年前に写経を行うという堅く清らかな誓いを立てた；紙を用意し、準備が整った；二人の写経者が同時に作業を開始した；決まった行数が終わるごとに、特定の男女が儀式と苦行を行った；写経に使われた水は京都の比叡山の聖なる泉のものであった；軸は、1180 年の火災から逃れた、奈良の東大寺の建物の柱から作られた；この期間に、写経者は交互に、お辞儀を 50000 回と仏陀の名前と経典を唱えることをそれぞれ 10000 回繰り返した、など。

No. 31。1185 年。力強い書体。序文によれば、二人の経験な女性の誓願により、4 年間に 10 巻が写経された；善行をする、我々と他者に悟りを与えられますように。

No. 32＆33。8 世紀、および 1254 年。書かれている文章と様式は同一であるが、書体も線描もすべての点において、二つの作品を分かつ 500 年の隔たりが明らかである。

7b. 仏教の版経

書道やだいたいの日本の芸術がそうであるように、版本においてもまた、その発展の最初の起爆剤となったのは仏教であった。この信仰は、キリスト教が西洋と中欧に生を受けてからの 1 世紀もさることながら、文化の手段と刺激としての機能を果たした。こうした文化は、大陸ではすでに高い水準で発展しており、版本も含む、驚くほどさまざまな側面に変化を与えていた。さらに、アジアで徐々に広まっていたように、異なった形態の後の仏教は、それぞれ当時に発展した文化を含みながら、一つずつ日本にもたらされ、国中の隅々まで広まり、多かれ少なかれ新しい出版動向をもたらした。

日本における最初の印刷は、8 世紀が 4 分の 3 を過ぎた頃に書かれた、小さな陀羅尼経である。それらの内、我々は 4 つの原版を有している（7b.1）。

現存する次に古い版本は、3 世紀後のものである。我々のコレクションは 13 世紀初期以降の各時代の事例を提供している。

大陸由来のもっとも重大な新しい刺激となったのは禅仏教である。宋代および元代初期の中国において注目すべき復興が起こり、そして早くも堕落の兆候が見え始めた頃、禅は長期にわたる暴力と内乱の苦境のただ中にある、日本の封建社会の中心部にもたらされた。

禅はその新しい住処を活性化させただけでなく、大陸で達成されたいくつかの点において、実際に教義と文化の高みに登り詰めた。日本においてこの影響が見られる印刷は、――しかしながらそれが禅文化のより進化した段階の一つとは言えないものの――14 世紀初頭の 7b.11 が良い例である。

後の時代における朝鮮の影響については、1628 年の 7b.10 で考察している。

日本の印刷の一般的な発展については、6b（物語）、8（教育）、9b（娯楽）、10a（科学など）、11、11a、b、c（印刷）でもまた考察する。

7b.1a-d. (Ba1).　百万塔［印刷された陀羅尼を含む、ミニチュアの木製の仏塔 4 基。764-770 年の間に、称徳天皇により寺院に奉納された。］

陀羅尼も含む原本 4 点、4 つの木箱入り。複製された 4 つの陀羅尼が小さな箱にある。

この時代に君臨した天皇は、反乱を鎮圧した後、膨大な数の小さな塔を作り、それぞれに 4 つの陀羅尼、つまり中国語で音訳した呪文、のうちの 1 つを入れ、都のある奈良の 10 の寺院に奉納した。

これらの 10 の寺院の内、法隆寺だけが数巻を保管しており、ここにある四巻もそこからのものである。（僧長が親切にも箱の蓋に寺院の印を押しておいてくれた。）

二つの塔の底には日付（それぞれ 763 年と 769 年）と（おそらく）制作者の名前が書かれている。

これらの印刷は、日付が明確に証明されたものとしては、おそらく世界中でもっとも古いものである。8 世紀に、どのような人々がこの小さな文章の印刷を行ったのかは、不幸なことに何の記録も残されていない。使用された版木にも出てこない。一つの文字が書かれた木の軸に墨を付けて紙に押したのか？その材質は木か、金属か、または他の物質なのか？こうした点について、学者の間ではさまざまな推測やいくつもの学説が述べられている。

7b.2. (Ba2).　四分比丘戒本疏［1 巻］

原本、13 世紀初頭；印と文章は金色、朱色、黒色で、同時期に書かれたもの。1 巻、木箱入り。

764-770 年に印刷した誓願に次いで、日本に残っている二番目に古い仏教印刷は、1080 年と 1088 年のものである。ここにある見本は、後のものもそうであるが、年代だけでなく、そこに書かれた手書きのしるしもまた珍しく、価値がある。

この文書の印刷は学術活動で有名であった奈良の興福寺で行われた；いくつかのしるしは同寺の子院である喜多院のしるしの付け方と一致する。金色の書としるしは巻物の最初にのみ見られる。前半は仏教の十戒と中国人評者による文章の注釈からなる。後半（すなわち金色のしるしは、表音文字に関連する場所に、一重線ないし二重線を引くことにより、適切かつ一般的な名詞を見分けるための工夫である。黒で書かれた不格好で小さい文字は、主に初学者が中国語のテキストを日本の作法で読むのを助けるために、そして日本語の意

味を書くことにより中国語の単語の意味を理解しやすくするために書かれたもの。

歴史的な観点からもっとも価値があるしるしは朱色のものである。これらはヲコト点として知られる；すなわち、さまざまな膠着的不変化詞を表す決まった点を使用することにより、日本語で中国語の文章を読むのである。以下にある同じ膠着語は、それがどのような文字であれ、朱色の点でその文字に関連する同じ場所に示される。しるしを付けなければならないのは、ひとえに二つの言語を分かつ根本的な違いによる。その違いとは、語彙の体系のみならず、文章の構造でもある。後者については、日本語の文章では、主節の位置が基本的に異なり、そこでの相互の関係は、その言語特有の膠着的不変化詞を用いることによって示される。

ヲコト点は 11 世紀以降さまざまな形で見られ、徐々に、部分的にいく つかの派に体系化された。そのなかでも、この作品に代表される喜多院派はもっとも著名な一派である。これらの短い語句の記号は、日本で発明された表音文字である仮名が利用されるようになって、徐々に取って代わられた。10 世紀末には、完全に日本語の文章を書く際には、仮名はだいぶ普及したようである。しかし、中国語の文章を読む際には、ヲコト点にいまだすっかり取って代わられることはなかった。1200 年代初めの日付があるこの作品でさえも、ヲコト点が朱色で仮名が黒色と、両方が同時に使われている。

巻物の反対の面には、表面の同じ箇所についてのいくつかの簡単な注釈が仮名で書かれている。この方法により、一カ所に、喜びを意味する二つの表音文字が、一つは精神の喜びとして、もう一つは肉体の喜びとして、区別されたのである。

7b.3. (Ba3). 大般若波羅蜜多経［10 巻］

原本、13 世紀頃。10 帖、木箱入り。

「この世の安泰と来世での救済のために」、1374 年に藤原氏の夫人が寺院に奉納した、経典 600 巻の内の 10 巻である。巻末に、彼女と僧侶の署名と花押が書かれている；さらに 1447 年に当時の僧侶が署名している。しかし、巻物の最初に書かれたもとの奉納者の署名の書式から、この印刷が約 1 世紀前の 1374 年以前のものであることが明らかである。おそらく、全館のすべてか一部が、後に藤原氏の夫人により入手され、他の寺院に納められたと思われる。

原巻は、よく行われるように、折りたたまれた形に装丁し直されたであろうことに注意すべきであろう。

7b.4. (Ba6). 大般若波羅蜜多経［453 巻］

1398 年の原版。1 帖。

巻末に日付が書かれている。1448 年に鎌倉の円覚寺の僧侶が署名している。同寺の印もまた巻初に見える。円覚寺は禅宗の重要な寺で、1282 年に鎌倉幕府の執権であった北条時宗により建立された。

7b.5. (Ba8).　細字妙法蓮華経［完全版法蓮華経］
原版、、17 世紀初頭。
　この経典が広く用いられたのは、日蓮宗により、このように持ち歩ける形で印刷がなされたからである。
　現存の写本はおそらく旅人が旅中に持ち歩いたものであろう。印刷がすり切れた様子なのもまたその版木が盛んに用いられたことを表している。
　最初の手書きの部分は、1775 年に死去した Nichi-Ce 僧侶によるもの。

7b.6. (Ba9).　仁王般若波羅蜜多経［完本］
1840 年に大名松浦氏の命により印刷された原版。2 帖、箱入り。
　九州平戸の大名松浦氏による跋文によれば、「国の安寧のために」経典を写し、印刷し、領内の寺社に写経を奉納したという。朱印と手書きの部分は、この写本を手に入れ、寺院に奉納した僧侶により、1865 年に書き加えられたもの。

7b.7 & 8. (Ba4&5).　大般若波羅蜜多経［351 巻、517 巻］
15 世紀頃の原版。2 帖。
　一つには僧侶の印が押され、もう一つには地方役人の名前が書かれている。おそらく両方とも奉納者の名前。彼らは印刷物の最後に名前を記した。

7b.9. (Ba7).　地蔵本願経［経典の断簡］
1418 年の原版。1 帖。

7b.10. (Ba11).　太賢法師義記［朝鮮人僧侶太賢による仏教注釈書］
　京都の泉涌寺にて 1628 年に再版された。1 帖。

7b.11. (Ba10).　僧宝正続伝［中国宋代の禅僧の伝記。1 章と 2 章。］
1 帖。箱入り。
　漢籍を再版したもの。京都の五山と鎌倉の五山からなる、十の禅寺により再版されたものの良い事例である。これらの寺院はこうした事業の促進や他のさまざまな文化を積極的に担った。
　仏教の禅宗は、ひどい内乱の時代に、実質的に、日本の文学や芸術を担う主要機関であった。宋王朝下で起こった中国の仏教革命は、印刷事業へ新しい刺激をもたらした。この刺激のもと、14 世紀初頭に、五山はそれぞれ、日本の皇室や封建都市に向けて、宗教的なものから世俗的なものまで多くの本を出版した。これらは今や五山版として高く評価されている。これらは垂直な線の入った、折りたたまれた紙を綴じたものである。

7b.12. (Ba12).　環谿録
［中国の禅僧環谿Buan K'I（日本語では Kwan-Kei）による詩と散文、13 世紀初頭。］
活版印刷により日本語で 1711 年に印刷された。2 巻のみ、箱入り。
（この時代の活版印刷の使用については、11 の印刷物を参照。）

7c. 仏教関係の雑集

7c. (Ab27).　こけら経［仏教経典の言葉が書かれた、奉納用の小さな木板。寺に奉納された。］
原本、おそらく 12 世紀後半頃。12 片が 1 つにまとめられている。木箱入り。
　これらは仏舎利塔を象った小さな石像とともに、死後の救済を願って奉納された。木板の頂上付近の両端に掘られた慣習的な小さな切れ込みもまた同じ〔仏舎利塔の〕形を模している。仏舎利塔の 5 つの石は、古代インドの世界観における 5 つの物質、すなわち、地、水、火、風、空の象徴である。

7c.2. (E5).　経帙［剃髪した後白河法皇（1122-1192 年）により、京都近くの神護寺に奉納された経巻を包んだ帙］
原本、金字の銘が入った木牌付き。木箱入り。
　木牌の銘は経典の名前が書かれ、この帙に巻かれていたのは〔経典の〕ひとつのチャプターである。帙は細かく裂いた竹からなり、金襴の線が入っている。数世紀を経てなお、香のかすかな匂いをただよわせている。

7c.3. (E6).　経帙［経巻のための帙、おそらく朝鮮起源のもの］
原本、未確定。木箱入り。

7c.4a、b. (E4a, b).　経函［経典を入れるための木箱］
原本、未確定。
　4a の底に書かれた朱の漆の文字は、この箱がかつて Zi-Myo-Ji〔※慈明寺または持明寺か〕の経典一揃いが入れられた 13 の箱の内の 1 つであったことを示している。

7c.5. (E3).　経函［経典を入れるための木箱］
原本、年月日未詳。

7c.6. (Ac4).　興福寺文書［奈良の興福寺の文書 7 点］
原写本、1622、1624、1703 年付。木箱入り。
　奈良の興福寺については、2.3、2.12、13、7a.26、7b.2 を参照。藤原氏により 710 年に

建立された。後援者の政治的・社会的地位の上昇―それは何世紀にもわたる皇室に次ぐものであった―に伴い、寺の影響力もまた大きくなった。ここに集められた 7 つの文書のうち、6 つは厳粛な儀式で良く知られる〔興福〕寺の宗教儀式に関する書簡である。参加した僧侶の記録の一部は複雑な封印がなされている。一通の書簡には、ある夜に行われた宗教論争における、ある特殊な仏教宗派の教義についての質問と応えが書かれている。審判の僧侶はある論点についての判決を持ち越した。他の書簡によれば、1624 年に、儀式を司る寺務所への約束を、他の宗派に従って、高僧が認めた。約束は 2 日間だけであった。7 通目の書簡は、1703 年の管理に関する備忘録である。

7c.7. (Ac11).　南都大仏修復勧進帳

［大衆による奈良の大仏殿再建のための寄付金の記録、およびその他の記録の断簡］

原写本、奈良、1685 年。1 帖、箱入り。

奈良東大寺にある盧舎那仏の青銅像が納められた大仏殿は、752 年に建てられた。1180 年と 1567 年の二度にわたり、戦火に燃えた。最初の崩壊の後、大衆や時の封建領主らにより、多大な援助を受けて再建された。しかし、二度目の災難の後には、一世紀以上再建が遅れたものの、あらゆる階級の人々からの多く寄付を募ることにより、〔再建が〕成し遂げられた。

両面に刻まれた記録によれば、寄付者には、宗教者も俗人も、男性も女性も、裕福な人も貧しい人も含まれていた。ある人は銀貨や金属の鏡を、またある人は 40 枚もの銀貨を納めることができたが、残りはみな貧しく、1 枚ないし 2、3 枚の銅貨を寄付することしかできなかった。ある頁には、4 人の男性が共に資金を出し合って、1 枚の銅貨を寄付したことが書かれている。同じ頁の右下には、とある男女がおそらく亡くなったであろう両親のために、それぞれ 3 枚を寄付したことが書かれている。

この断簡は、同窓会から寄贈品が届く何年も前に、寺院から直接イェール大学図書館に贈られたものである。この文書には、この大衆向きの勧進の方法を思いつき、かつ勧進の責任者であった、公慶 Ko-Gyo 僧侶により、印の上に署名がなされている。

7c.8. (Bd14).　正法山妙心寺宗派図

［京都妙心寺の禅宗の教えの系図、1277 年から 1360 年まで］

1660 年と 1687 年に再販されたもの。1687 年の木版印刷原版。京都、1687 年。箱入り。

慧元が 1277 年に寺院を開いて以降、禅の奥義が、師から弟子へと伝えられていった順序が示されている。

もっとも力強い種類の仏教である禅は、中国宋と元の時代に栄え、勢力を保ったまま日本に伝わり、特に封建階級の間で支持され、国中のあらゆる階級の文化に深く浸透した。その決定的な効果は、文学や芸術と同様に、軍事作戦や個々の戦においてもまた明らかであった。他所でも述べたように、印刷技術も禅から強い影響を受けた。(6a.15、7b.11、10b.1

を参照）

7c.9. (Bf7).　身延鑑［身延の案内本］
木版印刷原版。身延、1806 年。3 巻、箱入り。

身延は日本の屋根たる甲斐の山々に囲まれた、人里離れた場所である。ここに、自分の名前を冠した宗派を開いた日蓮（1222-1282 年）が住居を建て、1274 年に二度目の追放の後に戻ってから、1282 年に死去するまでの 8 年間を過ごした。この場所は彼の信者に尊ばれ、国中から旅人を引き寄せた。この案内本は 1762 年に編纂された。ここにある版は、1806 年まで再編されたものである。

日蓮はすべての人に仏教的救済の非常に簡潔な方法を説いた。また、大胆かつ激しく他の仏教宗派を批判し、彼自身の教義を広め、多大な精力でもって、迫害をものともせずに、数々の困難に立ち向かった。今日の日蓮宗には、勇気ある創始者の人間性の明らかな影響が残っている。それは信者を熱狂的にさせるのとともに、批評する者を遠ざけることとなった。（7b.5 参照）

7c.10. (Bb15).　仏像図彙［仏像や儀式の道具の絵など］
原本、木版印刷。京都、1690 年。箱入り。

この作品は、さまざまな宗派で、どの仏が一般的に象徴とされているかを明らかにすることを目的としている。しかし、宗教画や音楽、儀式で用いられる様々な道具についても説明されている。

7d.　神道、儒教など

7d.0. (C11).　長門一宮奉納足利尊氏以下和歌懐紙
［1136、1344、1351 年に、将軍尊氏と彼の一族により、長門の神社に納められた和歌］
原写本をコロタイプ版で複製したもの。1 巻、木箱入り。

これらは奉納された神社で保管され、「国宝」に数えられる。ここに祀られているのは、有史以前における、朝鮮半島南部の伝説上の征服者、神功皇后の魂である。武士の和歌は二首ずつ、短い詞書とともに、懐紙と呼ばれる紙に記された。（6a.5 参照）

将軍による奉納は歴史的に興味深い。1336 年、後醍醐天皇に反逆していた彼は、京都で敗北し、急遽九州に逃亡した。その道すがら、ここに記録されている彼自筆の言葉によれば、彼は女神に忠誠を誓った。心に描いた政治的野心の実現のために、彼が神の助けを願って祈ることを誰が疑うであろうか。3 ヶ月後、彼は軍を率いて都に戻り、すべての政敵を倒した。君臨していた統治者は逃亡し、彼を支持していたものたちは死ぬか、遠方へ逃げた。尊氏は敵であった天皇を出し抜き、自身を将軍に定めた。そして、60 年にわたる二つの政権が始まり、以降、足利家の 17 人の宗主が将軍となった。（7a.19 と 8.18 を参照）

これらの和歌は、望みがすぐに成就したことへの御礼として、尊氏が京都に再上洛した後に、寺に奉納された。

7d.1. (Aa3). 天満宮神影［903 年に死去した菅原道真の想像図］
15 世紀頃に描かれたもの。原本。掛物、木箱入り。

15 世紀の熟練の画家である巨勢惟久によるもの。

天皇に仕えた右大臣であった道真は、政治敵により、身に覚えのない反逆罪で告発されて北九州に流され、そこで 903 年に死去した。すべての階級の人々が、悲劇的な彼の生涯や、流刑後も変わらぬ主君への忠誠に深く同情し、さらに未練を残した亡霊の祟りという流言への恐れも加わり、徐々に道真を聖なる人物として扱うようになった。そして、ついに彼は神として祀られ、天神、もしくは彼の寺の名である天満宮と呼ばれるようになった。彼の古典文学への造詣にあやかり、多くの信者が彼を学問の神とみなした。

このような、まったくの想像による神影は、崇拝が流行していたことを示している。

彼が神格化されたという事実は、日本人の特質についての一つの表れとして、注目に値する。道真の事例は、高位の人物へ不当に訪れるあらゆる大きな不運に対する、日本人の感性を示す、日本の歴史に多々ある記録の一つである。こうした同情をしばしば引き起こす、浮かばれない魂への迷信的な恐れの他にも、高潔な犠牲者に対する心からのあわれみの存在も無視できないであろう。崇拝のみならず、文芸においても、さらに寓話の簡潔な言葉や行動においても、亡霊の恐怖にほとんど起因することのないこの種の表現は、一般的な思考の他のどのような側面よりも、あまりに頻繁に、あまりに自然に、よく見られるものである。(6b.2 参照)

神影には、菅原家の家紋である伝統的な梅の花の五つの花弁が書かれている。

7d.2. (Bc21). 易術夢断［易の原理に照らし合わせた、夢による幸運の読み方］
片岡如圭著。

7d.3. (Bc1). 翁問答［王陽明の見地から描いた倫理と哲学についての大衆向けの問答］
中江藤樹（1608-1648 年）著。木版印刷。［京都］、1650 年。5 巻、箱入り。

藤樹は人間存在の意味を誠実に探求した人物である。儒教と仏教の教義を幅広く吟味した後、彼は最終的に中国の儒家である王陽明（1472-1528 年）に秩序を見いだした。陽明学は、彼によれば、実際の行動に即座に結びつく、人の心の直接的な反応を基盤とする。藤樹の人生は、王陽明と彼自身の教えを広め、実践した。彼が弟子たちに行った指導と同様に、この私的な行動の実践によって、わずか 40 年の人生のうちに、彼の影響は国中に広まった。彼の死後、遠く離れた岡山の藩主が彼の魂を神格化し、崇拝した。

最終巻の跋文には、藤樹の弟子により次のようなことが語られている。すなわち、1641 年（33 歳の時）に、師がどのようにこの本を著したのかということ、しかし出版を望んで

いなかったこと、7 年後に未完成のまま死んでしまったこと、そして、どのように 2 冊の未修正の版が刊行されたのか、すなわち、現状のように、弟子により半分改訂されたものが出版されたことについてである。

7d.5. (Bc2). 集義和書［儒教的見地からの行動についての議論］
熊沢蕃山（1619-1691 年）著。木版印刷。京都、年月日未詳。6 巻、箱入り。
原版ではなく、後版。
蕃山は藤樹の教えを継いだ。従ってその見識もまた王陽明（7d.3 を参照）のそれを反映している。しかし、蕃山は野心的で論争を好む学者であった。彼は岡山藩主池田氏に助言役、相談役として仕え、彼によって慈善事業や教育、宗教に関する藩政は改善された。

7d.6. (Bc3). 集義外書［儒教的見地からの行動や政治についての議論］
熊沢蕃山（1619-1691 年）著。木版印刷。京都、1710 年。10 巻、箱入り。
7d.5 の続編であるが、藩政関連がより多い。
この写本には大坂の商人であり、画家や書家でもあった、木村蒹葭堂の印が押されている。

7d.7. (Bc7). 楽訓［儒教的見地からの大衆向けの幸せな人生についての議論］
貝原益軒（1630-1714 年）著。1710 年。1815 年再版。京都、1815 年。3 巻、箱入り。
益軒は陽明学（7d.3 参照）から朱子学へと転向した。後者は、前者と異なり、幅広い学問と誠実な行動によって人格を徐々に完全にすることを教えた。
自身の哲学に忠実である益軒は、驚くほど幅広い知識を持つ学者であった。長い人生の間、彼は多くの作品を執筆した。それは哲学や文学のみならず、政治、経済、農業、園芸、衛生などにまで及んだ。
この書物は著者が一般民衆に向けて書いた人気の 10 冊の内の 1 冊である。ここには誰もが与えられた幸せの能力をいかに発展させるか、―それは、すべてのものから受け取ることができる静かな喜びを享受することによる―、が書かれている。それぞれの巻から無作為にいくつか例を引用する。1 巻のある場面では、いかに人々が自然を楽しめるかを示している。実際に人々は大自然と宇宙の偉大なる輝かしい精神を持っているからである。2 巻では、夏の間、早朝はその季節の最上の喜びの一つを与えると述べる。最後の巻の跋文には、81 歳の著者が道を知るという最上の喜びを説いている。
人は不思議に思うかもしれない。この種の儒教が、道教もまた然りであるが、－1600 年以降の日本であっても、20 世紀の中国であっても－、門人を精神的にある程度の水準まで向上させようとすらせず、彼らを自分自身で満足の域に放置してしまいがちであろうことを。この水準に到達すると、彼〔門人〕は下位の民衆に対して偉そうに喋ることができる地位につくかもしれない。しかし終わりなき向上心への刺激が他から与えられなければ、

彼を、独りよがりな自己満足に堕落させる危うい状態においてしまうのではないだろうか？

7d.8. (Bc6).　家道訓［家族についての大衆向けの訓話］

貝原益軒（1630-1714 年）著。1712 年の木版印刷の版を模して再版したもの。箱入り。

益軒十訓（7d.7 を参照）の内の一つ。著者は当時 82 歳、儒教の教義を家族の日常行為に当てはめた。

この写本には江戸の商家の若い奉公人による下手な筆跡が加えられている。それによれば彼はこの本を 1788 年に買ったようである。

7d.9. (Bc5).　鳩翁道話［心学の見地からの倫理についての道話］

柴田鳩翁（1783-1839 年）著。息子の武修が編集。木版印刷。京都、1835-1839 年。3、それぞれ 6 巻。18 巻、箱入り。

鳩翁は盲目であった。これらの道話は息子によって書かれた。

心学は無料の講義によって、人間の行動の原理原則を一般民衆に教えるために学者仲間が始めた活動である。その基板を成す哲学は儒教、仏教、神道など多岐にわたる。しかし、それらは日常的な言葉にまとめられ、簡単な言葉と驚くべき技術でもって説明される。この道話は特に京都や江戸の下層の人々に大きな影響を及ぼしたに違いない。

7d.10. (Bc4).　道二翁道話［心学の見地からの倫理についての道話］

中沢義道（1725-1803 年）著。木版印刷。大坂、1794-1824 年。6 巻、箱入り。

8. 教育

8.1. (Bc15). 実語教・童子教

木版本。江戸、1810 年刊、再版。箱入り。

これら二冊の本は、前者は 13 世紀まで、後者は遅くとも 15 世紀までその起源をたどることができる。何世紀にもわたって武士階級の子どもの入門書として使われた後、1600 年以降は、特に低い階級の人々の間にも刊本が広まった。

この本はもともと何人かの仏教者によって編纂された。これらは文字の書き方、中国式の作文、仏教や儒教の行動原理の適用など、子どもの教育方法に非常に大きな影響を与えた。

それぞれの本からいくつかの代表的な言葉を下記に示す。

実語教――

「山高きが故に貴からず、木有るを以て貴しとす。
人肥えたるが故に貴からず、智有るを以て貴しとす。
富は是一生の財、身滅すれば即ち共に滅す。
智は是万代の財、命終われば即ち随って行く。」

「玉磨かざれば光無し。…人学ばざれば智無し。」

「禍福は門に無し。唯人の招く所に在り。
天の作る災は避くべし、自ら作る災は逃れ難し。
夫れ積善の家には、必ず余慶有り。
又好悪の処には、必ず余殃有り。」〔※童子教からの引用。訳者注。〕

童子教――

「富めりと雖も心に欲多ければ、是を名づけて貧人とす。
貧なりと雖も心に足れりと欲せば、是を名づけて富人とす。」

「父の恩は山より高し、須弥山尚下し。母の徳は海よりも深く、滄溟の海還つて浅し。
…此等の人は皆、父母に孝養を致し、仏神の憐愍を垂る。」

8.2. (Bc16). 実語教童子教證註

猪狩貞居著。木版印刷。江戸、1816 年。箱入り。

8.3. (Bc36). 明衡往来富貴大成；明衡消息［藤原明衡の書状集。雲州消息や後年には明衡往来として知られる。］

もとは藤原明衡（989-1066 年）により編纂された。光沢が施された版。17 世紀の木版印刷。京都、日付未詳。箱入り。

編者は 11 世紀の廷臣であり、彼がこの書物のために集めた手紙の手本は貴族によって書かれた者であり、これらの手紙が著者の狭い交友関係を越えて問題になることはほとんど

なかった。

これらの文章形式には、中国古典式の進歩的な修正のいくつかの段階が見られる。

限定された領域の書簡であることや、限られた時期における彼らが記した書き言葉の進化にも関わらず、この古いコレクションは何世紀にもわたって、あらゆる階層の若者の教科書として使われてきた。その理由は次の通りである。これが選ばれた書簡の最初の原版であること、比較的純粋な文章形式であること、文字や組織についての面白い比喩や極めて多彩な言葉が含まれていることである。この小さな作品が後世の書き言葉の歴史に与えた影響は少なくなかった。

往来の語については、8.6 を参照。

8.4. (Bc14). 古状揃證註［九通の歴史的な書簡、注付き］

高井蘭山（1762-1839 年）による注記編纂。木版印刷。江戸、1833 年。箱入り。

このコレクションには今川諺解（8.5 参照）などに加えて、12 世紀のものと考えられる七通が含まれている。

これらの七通の内、一通のみが本物であるが、しかしすべてが封建制の人々に期待された徳について説明するのに役立つ。すなわち、ただ一人の主君への揺るぎない忠誠や死んだ敵に対する同じ侍としての同情などである。

戦場における予期せぬ隔たりを越えたこの後者の徳については、直実と経盛が 1185 年に交わした手紙が良い例である。経盛の若い息子敦盛は戦で直実に殺された（6d.7 参照）。直実はその父に、敦盛が所有していた笛とともに感動的な手紙を送った。父は感謝して返信し、我々三人が死後仏陀の世界で平和的に会えるようにと望みを記した。

臣下の忠誠については、哀れにも義経が、将軍である兄頼朝に宛てた手紙を思い起こさせる。義経は頼朝に仕え、すばらしい軍事的功績を挙げたが、ついには仲違いした。その手紙は、義経によって、1185 年、兄のために最後の勝利を収めて凱旋した後に書かれたものである。それは上述した敦盛が死んだ時期である（6f、6b.2 参照）。

8.5. (Bc13). 今川諺解［今川貞世（了俊、1325-1420 年）が息子仲秋に宛てて書いた手紙の有名な解説書］木版印刷。京都、1689 年。箱入り。

有名な守護大名が若い息子に送ったこの指南書は、封建制の若者を、また、1600 年以降は低い身分の出自の子どもたちを教える教科書として、一般的に使われた。

この手紙には彼の道徳的な行いについての助言が書かれている。たとえば、個人としては、学問（儒教、仏教、日本古典）と武芸の両方に努め励むべきこと、贅沢や狩猟、ご馳走などの快楽を慎むべきこと、主君への忠と親への孝について秀でるべきこと。封建領主としては、臣下を愛すべきこと、褒美や罰を与える際には誠実で公平であるべきこと。行政官としては、施設や僧侶も含めて宗教を尊敬すべきこと、優秀な人材を雇い、お世辞ばかり言う人と手を切るべきこと、障壁や高すぎる通行料などによって商売の邪魔をするべ

きでないこと、農民に慈悲を垂れるべきこと。

実際、了俊は、彼自身も何度か関わった、頻繁に起こり、激しく、200 年以上続いた戦国の時代を生きた人物である。彼の助言を絶え間なく行い続けることは困難になっていったが、そうであったからこそ、説き聞かせることが必要とされた。しかし、長年に渡る混乱は 1600 年に終結した。それに伴って、この書物はこの時期以降、より多くの人々に使われることとなった。当時でも道徳教育のために読まれたり、写されたりと利用されていた。

8.6. (Bc25). 庭訓往来［14 世紀に編纂された手紙の手本。注釈付き。］木版印刷。［京都］、1655 年。二巻。箱入り。

このコレクションにある往来物の十種の内の一つ。他は下記に続く。

下記の一覧にもしばしば見られる「往来」の語は、往くことと来ることを意味し、初めは手紙のやり取りのことを指していたが、しかしその言葉は、庭訓往来やそれを模した作品の流行により、非常に人気となり、たとえ書簡の形式でなかったとしても、いかなる本の題名にもふさわしい語として見なされるようになった。

庭訓とは家族の教えを意味し、その内容は封建身分の高い若者に、彼らが有するべき役立つ知識を提供することを意図して書かれた。意図的に月の順によって整理された 25 通の書簡は、武器や兵法、身分の高い侍の武芸や娯楽、また君主政治について、さらに宗教、農業、商売、貿易など、若者が学んでおくべきことの文字と表現から成る。

文章の形式は、8.5 や 8.4 よりも、後の時代の書簡の形式である。たとえば、文頭の言葉はいつも宛先人への慶びの言葉である。

この例文集は大変な流行となり、低い身分の人々にもますます使われた。1580 年代から刊本が出始め、1600 年以降増大し、150 版以上が現存している。解説書や挿絵入りの作品、あらゆる改作が増えていった。

8.7. (Bc30). 庭訓往来

木版印刷。京都、年月日未詳。箱入り。

8.8. (Bc32). 庭訓往来

木版印刷。出版地不明、年月日未詳。箱入り。

8.9. (Bc23). 庭訓往来

木版印刷。出版地不明、1670 年。箱入り。

尊円法親王（5b.1、2 を参照）の書の形式であると言われている。

8.9a. (Bc27). 庭訓往来

峰岸龍父 Ryo-zan?による挿絵入りの版。木版印刷。大坂、1826 年。箱入り。

8.10. (Bc24).　滝本庭訓往来
1622 年の松花堂昭乗の写本の複製と言われている。
木版印刷。出版地不明。年月日未詳。二巻。箱入り。
　有名な書家昭乗については、5b.4、5、および 5c.3 を参照。昭乗流の書を訓練した人物による手書きの注が加えられている。

8.11. (Bc26).　庭訓往来
木版印刷。大坂、1825 年。箱入り。

8.12. (Bc29).　庭訓往来具註抄
　1834 年の蔀徳風編。木版からの再版。大坂、1846 年。

8.13. (Bc28).　庭訓往来絵抄
　蔀徳風編。大坂、1829 年。木版印刷。箱入り。

8.14. (Bc31).　庭訓往来絵抄
　槐亭賀全著編。木版印刷。江戸、1864 年。二巻。箱入り。

8.15. (Bc37).　消息往来
　書家の溝江著。木版印刷。大坂、年月日未詳。箱入り。
これは例文集ではなく、書簡を書く際の簡単な決まりごとである。

8.16. (Bc35).　江戸往来
自遣往来とも。［幕府の都である江戸について記した長い書簡。］
　再び、匿名の書物である。しかし、長文の形式からして、おそらく将軍のお膝元である江戸の人によって書かれたもの。
　入念に準備された自らの地位にふさわしい従者とともに、国中からすべての藩主が毎年、江戸の町へ、年に一度将軍に謁見するという、すべての封建領主に課された厳しい義務があった。所定の滞在の期間―それはさらに高額でもある―が終わり、本国へと向かう、費用のかかる旅路に再びつく際に、彼らは江戸にある屋敷に配偶者やその他の家族をたくさんの臣下や召使いたちとともに永久に残していかなければならなかった（3.4 を参照）。
　この地方の人々の強制的な往来の社会的効果は想像に難くない。人々は毎年たくさんのお金と大都市の快適さや豪華さへの活発な欲求を持ってやって来た。そして、手に入れた、もしくは刷新した、洗練された嗜好とともに国元に帰り、話や実例によって、国元に残ったが同じ道を歩みたい彼らの仲間のあこがれを刺激した。一つの結果は、商業と産業の自

然な成長と、ゆるやかな人口増加がもたらされなかったことによる、江戸の不自然な繁栄である。江戸往来の背景として、この雑多な事情を知るべきである。

この本には、江戸の習慣や作法、有名な建物、大規模な商業などなどが書かれている。

8.17. (Bc34). 萬歳江戸往来

自遣往来とも。[江戸について書かれた長文の手紙。] 作者不明。木版印刷。江戸、1788 年。箱入り。

8.18. (Bc45). 忠臣往来 [1331 年から 1341 年、1384 年の南朝の忠臣の手紙]

橋本香坡編。岡本竹藪書。松川半山画。木版印刷。大坂、1864 年。箱入り。

北朝と足利幕府との戦いの時代に、南朝の忠臣であった著名な武士によって書かれた、もしくは宛てられた、11 通の実際の歴史的な手紙から構成された書物（7d.c を参照)。11 通の内、1 通のみが 1384 年のもの。

1336 年から 1392 年までの間、実質上最高位にあった将軍によって、京都の北朝の天皇が立てられた。このため、両朝の統治者とも、これまで国全体を統治してきた同じ皇族であったにも関わらず、近年の公式見解では、実際の力は弱かったけれども、南朝がこの時期の正統な後継者であると見なされていた。

徳川幕府の時代の最後に、学者があえて若者へ向けて、南朝の忠臣による反封建的な姿勢の大胆な表現を大坂で出版したというのは、歴史的に重要なことである。

この版では、頭注部分に忠臣の人生が書かれている。

8.20. (Bc17). 児童教訓いろは歌；小野篁歌字尽

[二冊、一つは道徳を、もう一つは文字を、どちらも歌を用いて教えている。] 木版印刷。大坂、年月日未詳。一巻、箱入り。

両書とも、児童が教訓歌を暗記することが期待されている。しかし、教訓歌はそれ自体が目的ではなく、ただ他の目的を促進する手段である。それは、一冊目の本では、簡潔な道徳の教訓であり、二冊目では、二三百の漢字の知識である。両例を見ると、教訓歌はこれらの主な教育目的を覆い隠すように編纂された。すなわち、教訓歌を思い出すと、伝えられた教えが思い起こされるのである。

いろは歌には、48 の教訓歌があり、最初の文字はひらがな、すなわちいろはの順になっている。そのため、順番通りに歌を思い出すのが簡単であり、また単に始まりの一語で思い出させる。もう一冊では、78 の歌で 390 の漢字の構成要素を巧妙に説明している。

8.21. (Bc38). 世話字往来 [入門書]

木版印刷。出版地不明、1835 年。箱入り。

連続した文章の書物である。書き言葉を教えることと品行の決まりを教えることの二重

の目的に役立つ。

8.22. (Bc39).　世話千字文［千の漢字についての日本語の入門書］
木版印刷。京都、1843 年。箱入り。
　よく知られた中国の千字文の書物ではなく、役立つ言葉や表現を幅広く載せた、いろはの順に辞書のように整理された日本の作品。
　上部にはさらなる表現が加えられている。

8.23. (Bc20).　教訓絵本噺草
木版印刷。大坂、1816 年。五巻。箱入り。
　著者不明、戯作者により改訂された。植物、動物、鳥類、無生物が文学の有名な知識とユーモアとともに論じられている。そして、儒教か仏教の道徳に基づいた結論に終止する。
　例えば、四巻では、ある犬が虎を訪ねて深い森の中に入っていき、自分の運命に不平を言い、神聖な動物の仕事を推薦してくれるように頼んだ。虎は毛皮のために殺される自身の運命を話して犬を慰め励まし、自分の主人に忠実である仕事に戻るように犬を説得した。
　二巻では、ガチョウとアヒルとニワトリの間で学問的な会話がなされていた。また、鏡とそれがはまった木枠との間にも学問的な対話が行われていた。いたずら坊主が「ガーガー」と書いた。羽をまとったユーモアのある学者に対して。

8.24. (Bc18).　身の冥加［質素倹約のすすめ］
堀源右衛門著。木版印刷。京都、1843 年。箱入り。
　経済の徳とその利益について、浪費の悪徳とその罰について教えている。彼は経済を世界の一般的な秩序における不可欠な原理と考え、経済を公平さと社会的な関係における適切な行いについてのあらゆる規則に基づいて整理した。
　挿絵の半分には、夕方、行楽から帰ってきた集団がヒバリの飛翔を見ている様子が描かれている。ヒバリが空高く舞い上がり、落ちるのを、浪費の虚飾とその末路になぞらえているのである。上部には、神道神社の自然で簡素なことが神々の経済の証として示されている。

8.25. (Bc33).　諸職往来、天神教訓状、船方往来［三冊の読本、職業に関するものと船に関するもの］
一巻。木版印刷。大坂、年月日未詳。箱入り。
　一冊目は士農工商それぞれが、自身と他者が何と呼ばれるかを知っておくべきだと述べる。船の本は非常に宗教的である。しかし、船の建造についてやあらゆる部位の詳細についても説明している。

8.27. (Bc40).　商売往来［商人の子ども向けの本］
木版印刷。大坂、年月日未詳。箱入り。
　硬貨の成分、重さや大きさ、流通や保管、支出と利益、簿記について書かれている。また、商品の大規模な一覧表が付されている。最後に、もし成功したいならば、奉公人が何をすべきで何をすべきでないかが記されている。

8.28. (Bc52).　書礼口訣［手紙の書き方の作法］
木版印刷。出版地不明、1699 年。箱入り。
　文書と手紙のあらゆる書き方の作法の詳細が書かれている。比較的最近の古文書学や古字体研究の学生にとっても価値がある。
　この時代には、文書の執筆はその種類や相互の社会階級に従って入念に規定されていた。

8.29. (Bc46).　書翰初学抄［手紙の例文集］
木版印刷。出版地不明、1699 年。箱入り。
　極端に華美な中国式の手紙の書き方の影響を受けたであろう学者ぶった人々の子ども向けに書かれた。

8a.　女性の教育

8a.1. (Bc10).　女大学教草［貝原益軒（1630-1714 年）による女大学は、女今川とともに編纂された。］木版印刷。江戸、日付未詳。箱入り。
　益軒は驚くほどの幅広い興味関心を持つ儒学者である。この女児向けの入門書においては、彼の考え方は完全に儒学的である。それゆえ、従順、忍耐、言葉を慎むこと、協調の精神など、そしてさらに夫への信頼、義両親への尊敬を強調する。このような女性への抑圧的倫理は徳川政権の社会政策の趣旨とも一致していた。この書物は広く読まれ、1600 年以降の家や社会生活に多大な影響を及ぼした（7d.7、8 参照）。
　この版は、その始めに、習慣や暦についてのいくつかの便利な知識を提供する。結婚式を含めた一連の絵は、女性の一般的な人生の様々な場面を説明している。

8a.2. (Bc11).　女大学（表紙題目）：御家宝訓女大学。木版印刷。日付未詳。箱入り。
　本文については 8a.1 を参照。生家で行儀よく育てられなかった花嫁の不幸について述べる。また、心の美しさよりも肌の美しさを大事にすると、感情の繊細さに欠けて他人と諍いを起こすことを述べる。

8a.3. (Bc9).　女訓抄
木版印刷。京都、1642 年。三巻、箱入り。

著者は不明。その教えはおおむね儒教に沿っている。

日本と中国の多くの歴史的事件が実例として用いられている。その形式は気取っていて真面目なもので、8c.1 や 2 ほど人気ではなく、内容はほとんどが男児向けである。この書物は明らかに皇室の歴史的な都である京都の上流階級の人々が読むことを意図したものである。

8a.4. (Bc47). 女筆続指南集

長谷川妙貞著。木版印刷。江戸、1775 年。三巻、箱入り。

散らし書き形式、すなわち異なった高さの行、異なった大きさの文字や筆の運びで書かれたもので、公家の女性が書簡で好んで用いた。しかしながら、この写本ではその形式が不自然に適応された一般的な手紙となっている。文字はほとんど女性らしさが見られず、非常に気取ったものである。妙貞の人生については不明。

8a.5. (Bc12). たまのこし［女性に有益な知識をまとめたもの］

木版印刷。江戸、1841 年。五巻。箱入り。

題目は、幸せな結婚をして富貴な身分になることを意味する一般的な表現である。諺に言うように、低い身分に生まれた女性であっても玉の輿に乗ることができるかもしれない。これは、成功が美と知恵の褒美であることを示唆している。この書物は 1768 年に書かれ、誰もが羨む身分をもたらすであろう知識や学識を提供することを意図していた。いくつかの教訓の例を見てみよう。

歌の才能の美徳について書かれている。歌人の小式部が病気になった。彼女の母が訪ねてきた。娘は、（死んだら）どこへ行くのかわからないという歌を詠んだ。つまり、彼女は親に先立って行くべき道がまったくわからないのである。この状況の感情は手に取るようにわかる。小式部は間もなく回復した。

この本には何百もの適切な行いの決まりがある。

警告の歌。右：贅沢で流行の髪型は噂話を引きおこす。左：聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥。

絵は未来の夫の家族から、婚約がまとまった花嫁への贈り物が描かれている。左のページから、結婚に関するあらゆる行程について詳細な記述が書かれている。

8b. 近代の教育

8b.1. (Bc44). 日本地理往来

柾木正太郎著。木版印刷。大坂、1871 年。二巻。箱入り。

往来（8.6 参照）と呼ばれるもので、この書物には新しい時代に入ったことの影響が見られる。日本の領域における行政上および軍事上の構成について書かれている。

8b.2. (Bc43).　万国往来

四方茂苹著。茂平は俗名。木版印刷。京都、1871 年。箱入り。

　同年に書かれた同種の往来本。世界一周旅行を始める人に向けた案内の手紙の形式で書かれている。銅板挿絵の貼り込みがある。自称「独立一洲」による作品である。おそらくこの芸術が新しい試みであったからであろう。

8b.3. (Bc19).　学問のすすめ

福沢諭吉（1834-1901 年）、および小幡篤次郎著。1871 年版の再版本。活版印刷。東京、1878 年。第一巻のみ、箱入り。

　著者の学校である慶應義塾において、活版印刷により印刷されたもの。この書物は革命的な論調で書かれ、著者は新しい時代の啓蒙の精神によって、若い世代の奮起を促そうとしている。

「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言えり。されば天より人を生ずるには、万人は万人みな同じ位にして、生まれながら貴賤上下の差別なく、万物の霊たる身と心との動きをもって天地の間にあるよろずの物を質り、もって衣食住の用を達し、自由自在、互いに人の妨げをなさずしておのおの安楽にこの世を渡らしめ給うの趣意なり。」しかしながら、知識ははなはだ不平等である。しかし、それは学問によって克服することができる。自身の自由を侵害する者には、人はたとえ死んだとしても抵抗せねばならない。国家もまた独立を脅かす国を追い払わねばならない。世の中に無知文盲の民ほど憐れむべくまた悪むべきものはあらず。彼らは法の庇護の下で怠慢に過ごし、貧窮に陥った時には政府を非難し、徒党を組んで法に逆らう。矛盾である。等々。

8b.4. (Bc41).　謹身往来［入門書］

木版印刷。東京、［1870 年］。箱入り。

　新しい時代になっても、このような封建時代の書物の形式はしばらく存在し続けた（8b.5 や 6 を参照）。この入門書の趣旨は 8.17 のそれと同様である。

8b.5. (Bc50).　習字之近道［写本］

　書家の菱潭（1846-1880 年）著。木版印刷。東京、1873 年。箱入り。

8b.6. (Bc42).　農業往来

江藤弥七著、荻田筱夫改訂。木版印刷。大阪、年月日未詳。箱入り。

　昔ながらのやり方ではあるが、多少の新しい知識が含まれている。

9a.　習慣と作法

時代を通じて日本人の習慣や作法を想起させる一例はとりわけ礼儀正しさの精神である。それは日本の歴史についての現存するもっとも古い記録にも顕著である。それは、おそらく少なくとも古代では自然であった厳しい習慣が軟化したものであろう。後に、京都の公家が、その階級の礼儀作法を高度に成熟した度合いに作り上げた（9a.2 参照）。12 世紀後半、封建制度が幕を開けた時代、公家に「粗野」であると見なされた武士は、少なくともいくつかの点では、驚くべき優雅な作法を見せていた。おそらく彼らの礼儀正しさはヨーロッパの勲爵士よりも強固で、強い信念があった。それゆえ、封建階級の間に流行した小笠原流の礼儀作法は（9a.4 参照）、ちょうど暗黒の戦国時代に発展した。1600 年に徳川幕府が開かれると、身分内および身分間で守られるべき役〔principles of duties〕の原理にもとづく、厳しい社会制約により、国の平和を維持しようとした。その点では、これは概ね歴史的に自然な傾向であった。それゆえ、古代から絶えず存続してきた、万人に通じる礼儀の慣習は、すべての階級の人々によりさらに高められ（9a.1 参照）、人々の相互の社会的な拘束力や、民の生活の安定に、大いに貢献したことは疑いなかった。しかしながら、国民性の並外れた発展について、他の側面を見落としてはならない。すなわち、礼儀正しさは階級差別のもとで維持されていたことである。これらは、徳川政権の 2 世紀半以上の間に、個人の人権を犠牲にして、過度に明らかにされた。たとえば、同じ階級の人々であっても、ある人は決まって自分の権利について自制する傾向があった。不愉快な諍いを引き起こさないようにである。礼儀正しさは、決してただこの不幸な精神の習慣のためではないが、しかし強い力を有していたことは疑いない。徳川幕府の統治者は、全身分を掌握するために、厳格な規律のもと、慣習を高めたのであった。

9a.1. (Bc22).　日本歳時記

貝原好古（1664-1700 年）著。木版印刷。京都、1688 年。4 巻、箱入り。

大衆の祭りや毎年恒例の行事などが記され、その起源や意図が説明されている。

10 世紀以来、京都の公家たちは、公家社会で毎年定期的に繰り返される儀式や祭り、慣習行事について、日記や論評に記録してきた。そして 500 年以上後になって、下層階級の間の年間行事が記録された同種の作品が書かれた。この作品は益軒（7d.7、8 参照）の提案により、甥の好古によって編纂された。

例を以下に記す。新年：飾り付け、新年の挨拶、遊び。旧暦 6 月末日：神官が川で清めの儀式を行う。旧暦 9 月 9 日：菊の節句。付録：祭りの暦。

9a.2. (Af3).　装束故実抄［宮廷の衣服と特有の行事についての絵入りの書物］

作者不明。写本。年月日未詳。3 巻、木箱入り。

丁寧に作られた巻物の写本。例えば、ここには公家の着物（組み合わせ）とアクセサリーが描かれている。他の箇所には天皇や皇太子のものも含む、官服や他の服（一部）など

がある。3 巻目には階級によって異なる半公式の封建的な着物（一部）が描かれている。

9a.3. (Bc51).　大和家礼［中国の家族の儀式や礼儀作法］
作者不明。木版印刷。京都、1667 年。

大和（日本）と題名が付けられているが、すべての論が日本ではおよそ実行不可能である中国の儒教的な性質のものである。中国の哲学者、朱熹による家族の礼儀について書かれている。ほとんどが祖先崇拝に関する内容。日本においても祖先の魂は崇拝されたが、継承において、血統による直系子孫については中国のようにはそこまで固着してこなかった。たとえば、もし年長の子どもが無能または不誠実であった場合には、父の跡を継ぐことはできず、無関係の子どもを跡継ぎとして養子にすることさえあった。ーー中国と比べて、日本文化における慣行の柔軟性を示す一例である。

それぞれの巻から例を挙げよう。

1 巻。いくつかの頁には、五世代、また四世代の直系関係が説明されている。（3 巻を参照）

2 巻。手紙の形式、婚約の取り決めを済ませるために送られた贈り物とともに、新郎の家長から新婦に送られる手紙について。

3 巻。葬儀の板〔※卒塔婆か？訳者注〕が埋められる際に、先祖の魂に宛てた文書。世代の家長が死ぬ際には、前四世代の板は棚に残され、五世代前の〔板は〕一族の墓に埋葬された。

4 巻。春の初日に送られた、一族の始祖とその配偶者への文書。

9a.4. (Bc53).　小笠原流諸礼法［小笠原流による封建階級の礼儀作法］
木版印刷。［江戸、1840 年代］2 巻、箱入り。

この階級の人々にとって、小笠原流礼法は最も流行していた。その師範は、彼らの一族が、より深い知識を授ける独占的な権限を有することを認めていた。これらの巻にもまた無認可の人による閲覧を禁止する跋文がある。

1 巻は一般的な原理原則や、特別な行事や特別な相手への礼法を扱う。2 巻では文書や書簡について、あらゆる場合における形式や印、送受の説明がなされている。

9a. 5. (Aa8).　日光東照宮祭礼絵巻［徳川家康がまつられた日光の神社の年に一度の祭りの行列についての絵巻］原本著色。年月日未詳。1 軸、木箱入り。

おそらく 19 世紀中葉に制作されたもの。

日光には、初代徳川将軍の魂が祀られており、彼を祀るために巨額の費用をかけて神社が建てられた。建物や装飾には全国の領主が寄付をした。このような法外の自己の高尚化は、領主の財政に課した消費同様に、江戸の将軍政治の特徴である。

将軍家康のための年に一度の祭りは太陰暦 4 月に行われる。この絵巻には、そのような

場合における行列の一般的な順序が描かれている。それぞれの団体の人数は多かれ少なかれ簡略化されているが、説明書きがされている。

イェール大学図書館は、1843 年の祭りの行列の順序が言語表記された絵図を所有している。しかしながら、通常の祭りの行進ではなく、この絵巻同様に、将軍の従者の絵である。しばしば祭りの日には、将軍は日光の祖先の魂に対して個人的に敬意を表す。しかし、関連費用はとても膨大なため、彼はたいてい特別な使者を代理にたてた。1643 年は将軍自身が出席した最後の機会であった。

9b.　娯楽

9b.1. (Bd55).　相撲起顕［1774-1853 年間の毎年の相撲の取組について。1848 年から 1858 年の間に編纂された。］再版。木版印刷。東京、1889 年。10 巻、箱入り。

ここで紹介されている時代には、実力の異なる階級の取組が、夏場所と冬場所において、二年毎に行われ、〔その結果が〕出版された。この作品には相撲についての簡単な歴史も書かれている。

相撲は早くに始まった。8 世紀以後、各地から選ばれた強い男たちが、年に一度、京都で競技を行った。封建時代には、侍が相撲の稽古をしたが、次第に本業とする人も出始めた。1600 年以降、彼らは公然とその技量を見せつけ、取組は非常に人気になっていった。なお、ここに書かれた力士は、封建領主に支持されていた。取組の結果によって力士を格付する権限、すなわち行司の職業は、二つの一族に与えられた。

半年に一度の取組と格付は今なお昔の形のまま行われている。

9b.2. (Bd42).　項羽［能楽］

嵯峨本：光悦（1557-1637 年）による直筆原本。木版印刷。京都、1630 年頃。箱入り。

能についての概説（9b.2-5）

能は猿楽と呼ばれる舞に由来する。少なくとも 8 世紀半ばに行われていた猿楽は、もともと滑稽ないし皮肉を特徴とした。13 世紀になると、猿楽のために音楽が作られ、その芸は同業組合により保護された。18 世紀頃から徐々に、その演技は能と呼ばれるようになり、謡は以前よりはるかに文学的なものになった。それは徹底して仏教的であると同時に、封建貴族の優雅さを取り込んだものであった。15 世紀および 16 世紀初期には、演者によって、謡は短い言葉を用いた、簡潔な対話の形式になっていった。主題は歴史や伝説、古典文学から得たものであり、そこで語られるのは、さまざまな身分の人々の話、さまざまな人生の境遇の話、さらに空想的な寓話などである。そこには、忠実や友人・家族への信愛、あらゆる芸術の美徳などの倫理が暗に示されている。

謡もまた能から独立して、特に封建階級の人々によって歌われた。舞と謡は共に後の音楽や文学に深い影響を及ぼした。それは演劇や物語、俳句（5a.15,16）においても、子ども

向けの物語においてもそうであった。

9b.2 の主人公である項羽は、中国古代史上でよく知られた人物である。この場面では、彼と彼の愛人の亡霊が現れ、劉邦との最期の戦いと、彼らの悲劇的な最期について、ともに話をしている。そして〔話を終えた後に〕彼らは塵となる。

9b.3. (Bd43). 観世流謡本［能楽 20 曲、観世流による注釈付き］1677、1690、1698、1716 年に刊行；1 部が 1840 年に再版された。木版印刷。京都、1677-1840 年。1 巻、箱入り。

能曲の本は能の名人に由来する五流派によっていくらか異なる。

9b.4. (Bd45). 仕舞付百番：七太夫流［能楽 100 曲、喜多流祖七太夫による注釈と解説付き］木版印刷。京都、1658 年。20 巻。箱入り。

9b.5. (Bd44). 外謳字引［幸若流による「外」と呼ばれる謡曲 130 曲の辞書］

幸若流は伝統的な謡曲、全 230 曲を内（100）と外（130）に分けた。この作品は後者についての単語の辞書である。

9b.6. (Bd46). 頼家吉書始［六段本］木版印刷。大坂、年月日未詳。箱入り。

日付がないが、1700 年頃のもの。おそらく詠唱するためのもの。各本には 6 つの物語が含まれており、それぞれで完成したものとなっている。本作品は、13 世紀初期の封建家族に関するものである。

この種の物語に出てくる空想的な登場人物は、無器量だが強い女性である Hangaku が良い事例である。彼女は不利な状況下で城を護るが、弓矢で怪我をする。神の驚くべき力により彼女の家族に授けられた刀が、神によってそれ〔刀〕は取り戻されたが、神の使いである狐が〔再び〕それを運んでいった。

9b.7. (Bd48). 日本振袖初［浄瑠璃の曲。武本筑後掾による注釈付き。］近松門左衛門（1653-1724 年）作。木版印刷。京都、年月日未詳。箱入り。

浄瑠璃の謡は平家物語の朗読（6b.1）や能（9b.2～5）などに由来し、おそらく 16 世紀初頭に、三弦の楽器である三味線の音楽とともに起こった。後に浄瑠璃は人形劇で歌われるようになった（9b.9）。

近松門左衛門は日本が生んだ、最も才能のある戯曲作家のひとりで、彼はその能力のほとんどを芝居ではなく浄瑠璃の創作に用いた。浄瑠璃に関して彼は多作の作家であった。

この作品は近松と同年代の偉大な浄瑠璃の太夫による権威ある書物。

9b.8. (Bd47). ゑんやの小次郎夜討対決［六段本］木版印刷。［大坂、］1700 年頃。箱入り。

13 世紀中葉の物語。

9b.9. (Bd49).　浄瑠璃大系図
竹本筆太夫著。近松春翠編。木版印刷。大坂、1842 年。3 巻、箱入り。
　浄瑠璃については 9b.7 を参照。

9b.10. (Bd50).　俳優世々の接木［様々な流派の俳優の継承について、紋と伝記風に記述されている］木版印刷。京都、1859 年。5 巻。箱入り。
　日本において舞台俳優は、17 世紀初頭、神道の神楽と呼ばれる歌舞を、才能ある一人の女性が改作したことに始まった。しかし、後に、能（9b.2～5 を参照）や狂言、浄瑠璃（9b.7、9）など、様々な影響を受けて徐々に形作られていった。それがまったくの芝居演劇となるまでは、歌も一緒に歌われていた。そうして全国各地で多大な人気を博した。町において劇場は大きな社会的中心地となり、多くの流派が歴史的芸術を師から弟子へと伝えた。

9b.11. (Bd51).　役者大福帳［江戸、京都、大坂の俳優評価］
八文舎自笑（1745 年死去）、泊鶯著。木版印刷。大坂、1831 年。3 巻。箱入り。

9b.12. (Bd52).　客者評判記［狂言の形で表した、俳優の滑稽な噂話］
式亭三馬（1776-1822 年）著。木版印刷。江戸、1810 年；1874 年再販。3 巻。箱入り。
　三馬は有名な戯作者。客者とは劇の観客を指すが、明らかに役者という言葉（9b.11 参照）のパロディとして著者によって造り出された言葉である。三馬の批評は必ずしも思いやりのあるものとは限らない。

9b.13. (Bd53).　芝居細見三葉草［江戸の劇場案内。俳優の役や他に役立つ情報付き］
立川焉馬（1743-1822 年）著。歌川国貞（1788-1864 年）画。木版印刷。江戸、1832 年、1834 年。2 巻 1 冊。箱入り。

9b.14. (Bd28).　日下開山名人そろへ［5 丁の赤本；外国の寓話］
18 世紀の木版印刷をコロタイプ版で複製したもの。箱入り。
　子供向けの五丁綴りの赤本（5b.12 参照）。この薄い本の表紙には、奇術の一種である「ほうか」と関係があると書かれている。おそらくその奇術師がこの物語を利用したのであろう。

9b.15. (Bd54).　大津絵ぶし五色調
2 巻。木版印刷。江戸、年月日未詳。箱入り。
　19 世紀初期のもの。
　無造作な絵が印刷された大津絵は、身分の低い人々の間で売られた。この〔大津絵の〕

名前を冠する人気の歌は、もはや絵とは何の関係もなく、絵を売る人が路上で歌った歌に由来するようである。

大津絵節は、節も歌詞もあまり洗練された趣向ではない。面白みがあり、時に滑稽で、そしてしばしば徹底して低俗でもある。

2 曲の題目から、その雰囲気を感じることができるであろう。――「蛸の自慢」、「鰯の小言」。

9b.16. (Bd41). 故事附古新話［落とし話の勝負の一例］

木版印刷。年月日未詳、出版地不明。箱入り。

この芸は、「話」と、思いがけないながらも話の主軸にある程度沿った言葉や駄洒落を用いた、突然の「落とし」からなる。

多くは日本の聴衆によく知られた物事についての駄洒落や引喩に基づいているため、例を翻訳することは役に立たないであろう。しかし、西欧諸国でも、落とし噺を彷彿とさせる言葉遊びや押韻をしばしば面白がることがある。以下を見てみよう。「下町で素朴な結婚式が行われた。つまり、ポーランド人が結婚したのだ」〔※原文は"There has been a jubilee of wooden wedding downtown today. I mean, a couple of Poles got married." ※wood と pole をかけている。訳者注〕これは 1897 年のヴィクトリア女王の在位 60 年記念式典後に言われたことである。次はエドワード 8 世の退位後にささやかれたことである。「陛下は王家の紋章に忠実であった、"Honi soit qui Wally pense" （Wally を抱く者に災いあれ）」と。〔※実際に紋章に書かれていたのは、"Honi soit qui mal y pense（悪意を抱く者に災いあれ）"※エドワード 8 世は、平民の Wallis（愛称 Wally）と結婚するために最短在任期間で退位したことで知られる。訳者注〕

9b.17. (Bd29). くま一疋とらうな［5 丁の「赤本」; 地口］

18 世紀の木版印刷をコロタイプ版で複製したもの。東京、1929 年。箱入り。

地口とは、慣用句や短文を、もともとの言葉の母音をそのまま残しながら、それぞれの子音を変えることによって、全く異なったおかしな意味にすることをいう。題目は「くまをつかまえよう」という意味。

「赤本」については、9b.14、6b.12 を参照。

9b.18. (Bd40). 画口合瓢之蔓［地口歌］

木版印刷。大坂、1851 年。3 巻、箱入り。

この本にはもともとの表現と作り替えられた表現の両方が載っている。絵は有名な画家、松川半山によるもの。

この遊びの性質からして（9b.17 参照）、どのような翻訳であっても、他の言語に置き換えては意味がすっかり失われてしまうことは明らかである。

9b.19. (Bf8).　番付類張込帳［19 世紀中葉の広告類を集めた帖］
ほぼ複製。
　芝居小屋や相撲の張り紙、芝居の勘定、面白い言葉が書かれた紙などからなる 60 枚の広告類。

10a.　科学

10a.1.(Bc56).　具応算法［数学の専門書］
三宅賢隆著。木版印刷。江戸、1717 年。五巻、箱入り。

10a.2.(Bc55).　新版和漢算法大成
宮城清行著、弟子により再版された。木版印刷。大坂、1712 年
七巻、箱入り。

10a.3.(Bc8).　養生訓
貝原益軒（1630-1714 年）著。原本の序には 1711 年の日付あり。杉本義篤による補遺あり。木版印刷。出版地不明、1813 年。
（益軒先生については、7d.7,8 を参照のこと）有名な教訓書、益軒十訓の一つで、この書は儒教の視点からの養生について述べている。
この書の主な論点：総論、飲食、五官、排泄、入浴、用薬、養老。

10a.4.(Bc57).　大日本二千年袖鑑［1849 年から 1851 年以前の何百年に、どれほどの人が生き、何が起こったのか］中川著。広重画。木版印刷。江戸、1840、1851 年。箱入り。
大まかな年代記。この書物が出版された 1811 年よりも 200 年以上前、一連の統治や人々、出来事などを通した近代化についての中国と日本の比較が現れた。しかし、始まった時期についての検討が不足している（11a.7）。10.4a のわずか 4 年後に刊行された、清宮秀堅による新撰年表（イェール大学図書館所蔵）は、ヨーロッパも含めた幅広い地域比較がなされているだけでなく、大日本帝国の建国（紀元前 660 年）から順に考察されている。ただし出版の日付からさかのぼっているわけではない。

10b.　実学

10b.1.(Af4).　千家数寄屋園之寸尺
写本。年月日未詳。箱入り。
茶の湯に用いる部屋と備品の配置が詳しく述べられている。
日本における茶の消費は、仏僧が訪ねてきた天皇にお茶を提供したと記録されている、816 年までさかのぼることができる。しかし、それはお茶の儀式が発達し始めた 13 世紀に、禅僧（7c.8）によって粉末状のお茶が中国から導入された直後であった。14 世紀から始まった内戦の間に、初めて精巧にその決まりごとを作り上げたのは禅僧である。そして、それは武士の間に大変な流行となった。将軍足利義政（1443-72 年）は京都に銀閣寺を建てた。その茶室（現存する）は、意図的に小さく質素で、優れた嗜好の庭の中央に置かれた。将

軍が設けた、その部屋の厳密に単純化され、極めて小さい寸法（絵に見られるような四畳半）は、後の基準となった。同様に、道具も含めた部屋と儀式に関するすべての物は、この上ない簡素さの現れは熟慮を重ねた上での改良の結果であるべきという原理原則によって統制された。それは禅の精神の実用的な適用であった。すなわち、完全に成熟した誰か一人による完全な統制である。参加する者の作法もまた同様である。全国的な紛争の時代（14-16 世紀）の間に、武士は軍人としての性質を一時捨てた。社会的階級の違いを忘れ、このような人里離れた高貴な場所で、望んでいた落ち着きと精神的な回復を見いだした。徳川将軍の太平の世の間に、その習慣は作法の改良を高く評価していたすべての階級の人々に広まった。この儀式を通して、また他の様々な手段を通して、禅の精神は大いに国民の生活に影響し、日常の作法や人々の思考習慣に深く入り込んでいった。

10b.2. (Be11).　余慶作り庭の図

菱川師宣（1648-1715 年）著。江戸版木版印刷のごく新しい複製。1680 年。箱入り。

有名な浮世絵画家師宣が創造の庭を描くことに挑戦した。彼は庭作りの古い規則に従わず、自分の計画を実際の風景に適合させようとしたと説明する。

10b.3. (Be10).　陶器考

田内米三郎著。著者の序には 1853 年の日付がある。木版印刷。東京、1883 年。二巻、箱入り。

10b.4. (Bc54).　料理の書

木版印刷。出版地不明、1643 年。箱入り。

料理の方法を 20 の大きな項目に分けて簡潔に説く。古代から続く日本料理の長い歴史のために、扱う品は多岐にわたる。特異な点を記そう：食材として用いられる豊かな種類の海の産物の中には、魚や軟体動物に加えて、海藻、生魚の薄切り、塩漬けが含まれる。この書物は調理法だけを説き、配膳については触れていない。後者はそれだけで芸術である。これについてはイェール大学図書館所蔵のいくつかの本で取り上げられている。

（10b.5 と 6 についての序文）

刀の制作について。

日本における鍛冶職人の歴史は有史以前から始まる立派な歴史がある。しかし、8 世紀以降、政治形態が国防のための十分な武力を持たない完全に世俗的な貴族社会〔※a purely civil aristocracy〕へと不自然に変化したため、産業は公的な鍛冶職人 200 家の支配下にあった；任命された職人が作る以上に、多くの刀を求めることはほとんどなかったと考えられていた。いまや武器は、それを身につける文官に関する限り、装飾以上の認識はなかった。当時は、個人による武器の所持は、どのような種類であれ禁じられていた。しかし、

私的な武士の出現とその増加によって不安が高まるにつれて、また、12 世紀にようやく封建体制が敷かれたことによって、鍛刀の技術は復活、繁栄し、国中に広まった。武士は何よりも優れた刀を欲した。そして、一度それを手にすると、非常に重んじ、親しみを込めて名前を付け、戦の際には自身の運命をその刀に託し、一家の至宝として後継者に遺した。自然と、対抗する刀工の派閥が現れ、分派していった。そして競合や実戦を通して、技術は急速に成長した。良い刀には、優れた徳までもがあると考えられた。そのうえ、刀を作る過程はほとんど絶え間ない自己献身でもある。刀鍛冶は神に誓いを立て、断食や他の苦行を行い、自身を清め、そして彼らが言うには、自身の魂を刀に込める。不敬な人間の息はそれを汚す。よって邪な人間には、神の罰なしには、それをふるうことはできないのである。

10b.5. (Be8). 本朝鍛冶考［有名な日本の鍛冶職人と彼らの仕事についての研究書］
鎌田魚妙著。木版印刷。1795 年版の再版。京都、1800 年。12 巻、箱入り。

内容：ーー1 巻：鍛冶職人の索引。2～5 巻：有名な鍛冶職人の流派の系図。6 巻：最もよく知られた鍛冶職人とその最も有名な仕事。7 巻：偉大な鍛冶職人の刃先と陰影の特徴。10 巻：鍛冶職人の銘。

この種の他の作品同様、この作品もまた刀の美点への称賛にあふれている。序文は次のように述べる：「在昔、神聖が国を肇めた時、既に天瓊矛があった。それにより天地は裁制し、化育を輔相した。皇祖は伝祚の際に天孫に神剣も授けた。彼は言った：これによって天下は平らかである。本国において、剣戟の崇尚なること尚しい。神化の靡す所は世を挙げて剣を尚び、威武が俗を成す。これが本国の海内に峙立ちて、外夷の敢えて之を指すこと無き所以である。神教はここに至れり、剣徳はここに大なり…」と。［明らかにこれを書いた作者は、熱狂的なまでに、彼が誇る日本の起源についての神話上の伝説と刀への賞賛とを混合させている。しかし、彼は後に以下のように書き加える］：「余謂へらく、剣は不正を懲し、不虞に備える所以なり。或いは、淫らに焉を以て好殺の心を開き、玩に焉を以て驕侈の志と道ふ。これ豈に本国のこれを崇尚するの意ならんや。」

この書の著者は 1795 年に書いた跋文にも似た考えを表している。すなわち：「元気は自ら衆徳を備える。陰潤いて玉を為し、陽牙して剣を為す。故に天瓊玉矛と云う。天地自然の霊宝と国土成立の基本はいわゆる玉鋒の道である。天神がイザナミとイザナギに瓊矛を授けた…〔※中略〕矛は万物の元にして、刀剣の祖である。矛と云い、刀と云い、剣はその象の名前であって、その実は多知の義である…〔※中略〕剣は万事万物の善悪是非を決断し、国を鎮め、家を斉え、身を護り、仇を禦ぐの宝器にして、尊卑の別なく万民が依頼する物である」と。

以下のいくつかのことを心に留めることは、このように大げさな表現の真の価値を見定める手助けになるであろう。一つ目は、ここに見られるような、全く異なるものを別のものと調和させる方法は、東西両地域における科学技術時代以前の知的産物を研究する者に

はよく知られているように、その時代のある程度論理的な考え方として、極めて典型的である。中国で高められたこの〔大げさな表現の〕技術は、作法やいくつかの言葉までも、日本に適用された。中世ヨーロッパのキリスト教精神が、同様の性質から逃れられなかったのは、宇宙論の中に含まれていた信じ難い対比への愛に証明されている。

さらに押さえておくことは、上文で引用した「刀」という言葉が、武器の一種というよりも、あらゆる武器を象徴しているということである。事実、日本でははるか昔から「刀」は象徴と考えられてきた。最初は勝利と戒律の象徴として、そして封建時代には忠誠、勇気、勇敢、礼儀、慎ましさ、慈悲、名誉といったあらゆる武士道的な美徳の象徴として。中世ローマ教皇の「短剣」（gladium）とフランスの騎士の「剣」（L'epee）の言葉の使い方を重ね合わせると、この言葉の示唆するところがわかるかもしれない。

このような東西の中世の考え方の類似性は、軍事的な側面だけにおいても多様にあるであろう。我々は喜んでもう一つの偶然の一致を示そう。日本の武士でさえも、刀の権威を高めようと試みて、その国の歴史的儀式に関する伝説上の宗教的な権威を求めたように、中世のキリスト教の教会は、無力な者や貧者を助けるために、また悪や異教徒を非難するために、騎士道と教会を護るための道具として、その剣を崇めた。聖なる祈りの際には次のような言葉が発せられた：――「人々を護るために」"pour la protection du people. (Tu) as voulu instituer l'ordre de chevalerie", "pour reprimer la malice des mechants et defender la justice" "toujours pour defender le Juste et le Droit"など。〔※原文フランス語。〕騎士道の二つの形式には、宗教が入り込んできたという明らかな違いがあるにも関わらず、思想と表現が著しく類似していることは重要なのではないか？

10b.6. (Be9).　金工鑑定秘訣

野田敬明著。木版印刷。江戸、1820 年。二巻、箱入り。

後藤家は金細工を生業とする最も有名な一族である。この書物は、鑑定家に向けて、刀の鐔や目貫が偽物のそれとどう見分けるのかを説くことを目的としている。

10b.7. (Be12).　金魚養玩草

安達喜之著。木版印刷。大坂、年月日未詳。箱入り。

良い金魚の見分け方や金魚の飼い方について。

10c.　職業

10c.1. (Bd5).　職人尽歌合［下層階級の間で実入りの良い職業を描いた絵と歌、71 組］

おそらく 16 世紀のもの。1744、1778、1789 年に再販された。木版印刷。大坂、1789 年。箱入り。

1814 年以後、人気の職業に就いている人々に関する対になった歌が出始めた。現在のコ

レクションはその典型で、最も〔事例が〕豊かなものである；71 組；対になった職業それぞれに、比較的で詩的な美点への評価を含んだ、31 文字の和歌ーー2 つは月を、もう 2 つは恋が詠まれたーーが添えられている。和歌は平凡なものであるが、絵に添えられた言い回しは自由で、口語体で、当時の人々が話していたと考えられる言葉である。いうまでもなく、和歌も注釈も、複数の著者によって、ただ質素に描かれたにすぎない。

職人たちの言葉をいくつか引用しよう。7 番の歌合では、油売りが次のように言う：「昨日から未だ山崎（京都近郊の彼の家）へも帰らぬ」ーー彼の商売がもっとも繁盛するのは夕方である。餅売の女性が呼びかける：「あたたかなる餅まいれ」

32 番の歌合：針磨が言う：「小針は針孔が大事に候」。念珠挽が数取りと七へんの玉が難しいと文句を言う。

60 番の歌合：薬売がいくつかの薬を列挙する；薫物売が応える：「随分此香ども選り調へたれば、此夕暮れのしめりにおもしろき」

イェール大学は同じ作品のカラー版、三巻も所有している。内容は本巻と全く同じである。

10c.2. (Bd6).　江戸職人歌合［50 の様々な職業を 25 対に並べ替えた絵と歌］

木版印刷。名古屋、1808 年。2 巻、箱入り。

10c.1 から 2 世紀が経つと、職業も服装も大きく変化した。

これらの 25 組は、宗教的な誓願を成就させるために徹夜をした人々による、江戸の浅草寺で行われた歌合の会の成果であるとされている。彼らの内のある村長がこの遊びを提案し、和歌の判定者として選ばれた。10c.1 の慣習と同様に、月と恋について詠まれた。もちろん、これらはすべて匿名の著者による文学的工夫である；言及されたなかでも、特に身分の低い人々は、ここに書かれているような古典的な和歌を詠むことはほとんどないからである。

それぞれの巻から以下に 1 つの例を挙げて説明する。

1 巻。系統の異なる二人の占い師が描かれている。左は拡大鏡を通して人相を見ることで人の運勢を判断する。右は神聖な棒を巧みに操ってわずかな小銭を稼ぐ。

2 巻。ある場面が見える。右には筆の毛を作る人が、左には巻物や本を作成している人が描かれている。我々のコレクションのこの巻物には、12.11 にあるような 2 つ目の職人によって作られた筆が載っている。

11a.　版本：TEXT IN CHINESE〔漢文・中国語〕

版本についての概説

(11a, 11b, 11c)

日本における中国語や日本語の本の出版は三つの時期に分けることができるであろう。

Ⅰ．8 世紀から 1650 年。現存する最も古い版本は、反乱を鎮圧した後、女帝の命令により 760 年から 770 年に行われた magic の教義書である。それらは我々のコレクションの他の場所に分類され（7b.1）、そこで説明されている。ここに加えるであろう以下のコメントは、これらの小さなテキストの印刷についてのものである。その印刷は、突起状の文字に紙を上から押しつけて擦って出来たものなのか、そのような文字を紙に押して出来たものなのか、さらに、その作業は一枚の連続した板からなるものなのか（そうは見えないが）、分かれた活字からなるものなのかさえも、はたまた、文字は木製なのか、金属製なのかもわかっていない。さらなる疑問は、その技法が日本独自のものなのか、中国から学んだものなのかということである。後者の説は証明するのが困難である。なぜなら、中国には、9 世紀以前のものであるという確かな印刷物の証拠がないからである。

この特異な例の後、1080 年、および 1088 年まで、300 年間の空白がある。1088 年、全 10 巻の木版印刷による仏教の著作は、今では国宝となっている。7b.2 に見られるような 13 世紀初頭の数点は以下の通り。次は、我々のコレクションの順序に沿って、下記の 11a.2 である。11 世紀以降、復活したこの活動は、朝鮮や中国からの本の連続的な導入がもたらしたものであろう。

13 世紀末以降、封建的な争いの時代を通じてもなお木版印刷は多大な進歩を遂げた。その技術は国中に広まり、仏教的な本も漢字で書かれた世俗の本も、彼らの要求に応えて印刷された。我々のコレクションには、既に言及したもの（11a.2）に加えて、以下のものがある。仏教－7b.3、4、7、8、9、11。世俗の本－11a.3、5、6 以下。特別注目されるのが 11a.5（1539 年）である。

秀吉の統治下、また徳川幕府初期の頃、すなわち 16 世紀末から 17 世紀前半を通して、大きな文化の復興が起こった。それは武士階級の間で始まり、徐々に町人や農民の間にも広まっていった。それゆえ、印刷技術はこれまでにないほど発達した。それらは将軍や様々な領主、仏教寺院、商人によって行われた。木や銅の活字が作られ、段々と日本で使われるようになったのはこの時代である。後者の銅の活字はおそらく中国ではなく韓国に起源を発するものである。

この時期から、新しい要素が印刷技術の歴史にもたらされた。これまで、印刷は漢字のみで書かれたものがほとんどであったが、日本語で書かれた書籍もまた印刷されるようになり、それはすぐに中国語の発行部数をはるかに超えた。しかし、ひらがなを使用した印刷のために活字が試みられたがそれは不十分であった。その理由は、これらの文字はいつ

も草書体で書かれ、曲線がつながっており、またたいてい一筆で書かれていたからである。印刷業者は木版印刷の古いやり方に回帰せざるを得ず、そしてその中に驚くべき発展の可能性を見出した。（11b.1 注参照）

Ⅱ．1650 年代－1870 年代。木版印刷は写本版や絵の多用、さらに多色刷りでさえも可能にした。当時、大衆文化が断続的に発展し、文学の形式についての多様性そのものへの要求による、文学への絶え間ない要求が起こり、それに伴って、印刷技術はさらなる発展へとかき立てられた。さらなる注目すべき事実は、初期の頃の特徴であった印刷業者から読者への直接的な本の受け渡しではなく、今や徐々に増えていた仲介業者を介して国中に分配され、さらには貸本屋が介在した。それゆえ、この二世紀は木版印刷が大変な発展を見せた時代であった。我々のコレクションでは、あらゆる領域の書物を扱っている。これらの種類に加えて、和歌（6a）、物語（6b）、仏教写本（7c）、儒教（7d）、教育（8、8a、8b）、習慣と作法（9a）、娯楽（9b）、科学と実学（10a、10b、10c）である。

Ⅲ．1870 年以降。今なお手書きで行われている表意文字や表音文字をつなげて書くことをやめ、金属製の活字にほとんど頼っているのが現代である。含まなければならない漢字の膨大な数にも関わらず、活字の様式は非常に様々なものがあった。それゆえに、大きな版元が提供する活字は多大なものであった。言うまでもなく、出版業界から印刷される印刷の量は莫大なものであった。我々卒業生の贈り物はほとんどこの時期とは関係がない。

我々がここで行った日本の印刷技術についての概説は、11c.1 の注を補うであろう。そこでは、中国での印刷技術の段階についても述べている。

11a.1.（Bb9）．吾妻鏡［鎌倉幕府の記録］

徳川家康の命により木版で印刷された（江戸時代、1605 年）。二巻一冊、箱入り。

この有名な記録は、それが取り扱っている重要な時代、すなわち 1180 年から 1266 年についての最も基礎的な歴史資料の一つである。

その間には、1186 年に頼朝が日本で最初の封建政権を創立し、1221 年には上皇による政権転覆の企てが失敗に終わり、元寇前夜に鎌倉軍事政権の力は頂天に達した。特に、1274 年と 1282 年の襲来は、もしも封建武士が可能にした国の強い守りがなければ、日本は簡単に元朝中国に征服され、併合されたであろう。外国の征服から国を救ったその政権は、この貴重な記録に書かれた、〔元寇より〕前の 80 年間に、力強く確立されたのであった。

この記録はそれが物語る出来事〔が起きたの〕と同時代に書かれた。言葉使いは、当時これが書かれた短期間に特徴的な形式の典型である。この形式では、漢文の規則に従って、主に漢字のみを用いて〔文を〕構成している。それはかつての時代に宮廷の貴族がやってきたような方法である。しかし、実際には、後世はなおさら、中国語よりも日本語の方に、語彙や文章作成の一般的な方法が現れ始め、ゆっくりと、しかし否応なく、散文の書き方

に影響を与えた。こうして、この記録や13、14世紀の作品は一風変わった形式になったのであった。形式的な側面、つまり文法は、見たところなお異質さが残るが、しかし内容は、主題だけでなく、精神、単語や表現の多くもまた、大部分が自然なもの〔日本語〕である。人はこのハイブリッドな漢文形式を、ラテン語におけるトゥールのグレゴリウスやサクソンのウィドゥキントになぞらえるかもしれない。我々の吾妻鏡は、飾り気のない文章であるが、柔軟性のないものではない。このように洗練されていないものは、より古典的な形式で書かれるよりも、しばしば著者は、より現実的で信憑性が高く、気取らずに書くことができるのである。

この記録は大部分が信頼できる。というのも、代々の筆録が幕府の文書館で実際の文書を書いたためである。彼らが自身の見解や心情を記録した場合であっても、それは当時の心理が繁栄されているという利点となる。この作品が『吾妻鏡（東方の鏡)』として知られているのは、これが、皇族と貴族が住まう京都から遠く離れた当方に位置する、封建政権の中心地、鎌倉で主に起こった事件を扱っているからである。

11a.1がまとめられた1605年版の断片には22章と23章が含まれている。無作為に開いた頁は、以下の記事が書かれた1214年6月にあたるかもしれない。

：ー知らせが鎌倉に届いた。武装した比叡山の僧侶が、かつて起きたように、689年創立の園城寺を破壊し、火を放った〔という知らせであった〕；日記の著者は、同所で起こった過去の火災を簡潔に記すが、しかし比叡の僧兵による今回のような無法行為は起きたことはなかった。武器の使用やどのような形であれ命を奪うことを仏教の聖典が禁止しているにも関わらず、当時の寺院には武力を誇る多くの僧侶がいた。何世紀もの間、敵対する寺院の間だけでなく、封建勢力に対してもなお、しばしば衝突が起こった。

11a.2.(Bb1). 十七条憲法［十七条の勅令、604年］

聖徳太子（厩戸、573-621年）著。木版印刷、剃髪した摂政による信心深い憲法。京都、1285年。1巻。

聖徳太子による有名なこの勅令はしばしば近代作家によって「十七条憲法」と呼ばれた。おそらくこの「憲法」の言葉が、1889年に交付された憲法の公的な日本語名としてまさに採用されたのである。実際、この言葉は反に規範や模範を意味しており、あらゆる行動の規則や法に適応させた。これらの条約のほとんどは法律よりも重視された。ある意味で、憲法に刺激を与えた儒教において法と道徳は極めて近い関係にあるところから、この憲法を立法ということができる。しかし、勅令は国の憲法の歴史においてもまた重要な意味を持った。理由は以下の通り。

（1）勅令は儒教の政治的教義に従って、中央集権国家の原理をわかりやすい言葉で主張した；その点において、40年後に始まる大改革を予示した。（2）その勅令は、皇子と臣下の間や人々の間で守られるべき、和の教義についても教えた。その教義は、中国的な倫理よりも、おそらく哀れみや寛容といった仏教の教えに基づいている。ここにはまた、外国

文化に由来する道徳的な格言があり、それは実際に、国の政治生命に深く根付いている。その政治体制は、その後もずっと、法的権限や責務の均衡を図るのではなく、調和や相互の愛情、主君と臣下の間および主君と一般の人々との間における忠誠心に依拠するものであった。すなわち、その関係性は、司法的というよりは家族的で心情的なものであった。このような政治制度にとっては、独裁政治も民主政治も等しく未知のものであることは明らかである。（この点について付け加えたいのは、この政治制度は必ずしも民主政治と相容れないのではないし、またひょっとすると邪悪な導き手により独裁政治に陥ることもあるかもしれないということである。）今や聖徳の時代には、君主の世襲制と和の心情があり、確立されていった。しかし、前者〔世襲制〕は 604 年頃には徐々に弱まり、その政治体制のもととなった、部族や親類関係といったからある慣習が自然と徐々に変化し、統制力を失っていったためである。同時期に、有力層の間で起こった政治的経済的対立は、国の平和をもたらす感情的な基盤を脅かそうとしていた。この時期、儒教や仏教の言論作法を解明することや、また彼が形作った憲法を役人らに公布することによって、皇子は再び国家の原理原則と調和を取り戻そうとした。固有の政治体制や感情的な基盤を、中国の憲法やインドの宗教の模倣に取って変えることを、皇子が意図していないことは疑いようがない。

こうした彼の意図ーー国の歴史遺産を守るために外国から形態や用語を借用するーーは、よく理解され、何十年も彼を慕う政治家により実行に移された。従って、645 年に始まった大化の改新は主として聖徳により引き起こされたものであり、また彼の「憲法」が暗示したことであった。

ここにある憲法の史料に関して興味深いのは、これが〔出版された〕非宗教的なテクストの中で、最も初期に出版されたものの一つという事実による。しかし、これは末尾に書かれた祈願の通り、1285 年に、廷臣により寺院に奉納するために作られたものである。この明らかな不一致については、6 世紀半ばに朝鮮国王により、仏教が正式に日本へ導入された際に、皇子が仏教に与えた熱心な支援に対して、貴族が感謝しているためであることは疑いない事実である。聖徳は強敵を前に断固としてその新しい信条を擁護しただけでなく、いくつかの寺院も建設し、経典の注釈も執筆し（7a.0 を参照）、さらに自身を大乗仏教の徳を体現する良い事例とした。

（聖徳については 7a.o’ and 0”も参照）

11a.3. (Bb18).　古今韻会挙要［中国語の韻についての辞書。8 章から 10 章］

元朝版をもとに、木版印刷された。（京都、1397 年。）箱入り。

日付と刊行に携わった僧侶の名前が写本の最後に見える。

11a.5. (Bb2).　天文版論語

活版印刷をもとに初期の版を再版するために作られた 1539 年の版から再版したもの。堺、1916 年。2 巻、箱入り。

1539 年が天文 8 年であったため、天文版と呼ばれる。

大坂からそう遠くない貿易港である堺では、16 世紀初期に本屋が商業的な事業として、本の出版を始めた。(同種の現存する最も古い印刷物は、1582 年に印刷された医学書である。) 14 世紀初頭からの終わることのないように思えた内戦は国中に広まり、農民を苦しめ、多くの町を荒廃させた。それにも関わらず、これらの商人は、本の需要と印刷の技術は、彼らが勇敢に取り組んでいる新しい事業を十分に保証するほどにいまや促進させると考えていたようである。

当時の出版事情はいくらか入り組んでいる。1536 年以前に作られたオリジナルの活版は、1539 年の火事で焼失した。1539 年に、ある儒学者が、初期に印刷された今なお残る写本をもとに、活版を作った。幸い、これらの活版は無傷で残っており、何千もの新しい本が印刷された。1916 年のこの本もその一つである。

11a.6. (Bb3).　孟子

木版印刷、おそらく 16 世紀中旬以前に印刷されたもの。京都、年月日未詳。五巻、箱入り。

この写本には読者による 1572 年から 1626 年までの手書きの注が残されており、それはこの本が実に何度も読まれた写本であるという証拠である。いくつかの注によれば、たとえば、この本が 35 年の間に二人の男性により十回読まれたことが示されている。すなわち、一人は 1572、77、92 年、もう一人は 1584、89、91、98、1607 年である。一人の読者は、1598 年に朱で句読点を付け終えたと述べる。他の注では、1626 年のある日、禁裏にて、天皇と公家たちの前で（おそらく孟子に関する）講釈を行ったことが書かれている。しかし、注には著者が威厳ある聴衆とともに何をしたのかは書かれていない。ともかく、我々は禁裏でこのような格式ばった講釈が行われ続けていたことを知ることができる。

この読者の注は他のいくつかの点についても示唆している。この写本が少なくとも半世紀にわたって、弟子や僧侶に引き継がれたという事実はおそらく、ある界隈では写本がなお不十分であり、貴重であったのであろう。同じ読者による読書の頻度こそが、16 世紀後半から 17 世紀初頭における日本人学生の間の孟子の人気を示している。疑いなく、すべての儒教古典の中でも、孟子は洗練された議論におけるその快活な形式と鋭さをもって、長期の内戦を経た当代の学生に新鮮に響くであろう。平和が訪れる前の時代には、同じ儒学の他の古典、たとえば論語（11a.5）や春秋などは、孟子の書物に比べて、あまりにまじめすぎて、自己満足すぎて、几帳面すぎるために、まだ手が付けられていなかった。封建領主が孟子よりもこれらの学問を奨励するようになったのは、太平の長い世に戻った後である。しかし、それでもなお（孟子は）若い学者を魅了し続けた。

11a.7. (Bb10).　重撰倭漢皇統編年合運図［古代から 1611 年までの日中比較年表］

17 世紀初頭、活版印刷。年月日未詳。二巻、箱入り。

二国における各年の統治と出来事が二段に書かれている。

両国は非常に緊密な政治的関係にあり、また和平への不安を共有していたために、一つの国とは全く異なる、もう一方の国の状況がしばしば優先された。その差異はこの本の短い見出しによく明らかになっている。たとえば、1168～1190 年は、日本においては活発な出来事が記録されている。すなわち、源平の合戦、最初の封建体制の設立、東大寺焼き討ちなどである。一方、中国の欄は朱熹による平和な文学的・哲学的な出来事が主な記事である。

11a.8. (Bb5).　七書［兵学についての 7 つの中国古典］

将軍徳川家康の命により、僧の元佶が 1606 年に編集したもの。初版は 1606 年に活版印刷で印刷され、該本は木版からの複製である。江戸、1643 年。七巻、箱入り。

原版の印刷物から版型を取った木版印刷の良い事例。1630 年代以降、日本の版元は、芸術的配慮から、古い慣習に立ち戻ることが最も有益であると考えた。日本語で書かれた本の出版は、いうまでもなくこの動きを促進する決定的な要因であった。（この章の始めの概論を参照）。しかし、この方法は美的観点からも、漢籍の出版により効果的であった。始めから終わりまで、絶えず変わる組み合わせを気にすることなく、機械的に同じ字だけを使っているよりも。こうして、17 世紀以降、出版量が増加したにも関わらず、活版印刷は 200 年以上にわたり支持を失っていたのであった。

将軍家康は封建闘争により長年混乱していた国の規則を統一し、学問の再興に積極的に取り組んだ。彼は学者を奨励し、写本や文書を探し集め、この作品や 11a.1 のように、さまざまな作品を出版し、流通させた。家康が行ったことの継承するように、すぐに他の領地の領主がそれに倣った。

中国の兵書については、10b.5 の注を参照。ここに集められた 7 種は、周代後期から唐代初期までのおよそ 1000 年間にわたるもの。

11a.9. (Bb8).　前漢書

班固（33-93 年）著［※Pen Ku、おそらく班固のこと。正しい生没年は 32～92 年。訳者注］。活版印刷。京都、1628 年。五十一巻、三箱入り。二、五、三十四、三十五巻は不明。

11a.11. (Bb4).　中庸章句

活版印刷から複製された木版印刷。出版地不明、1630 年。二巻、箱入り。

11a.12. (Bb6).　六諭衍義

康熙帝（在位 1662-1722 年）著。木版印刷。江戸。1721 年。二巻、箱入り。

中国の君主は儒教的立場からの教えを広めた。1684 年に范鋐が注を加えた。後者は 1708 年に琉球で再版され、その写本は宗主である薩摩藩主に提出された。藩主はさらに将軍へと提出した。

原本には有名な学者である荻生徂徠による 1721 年の序が付されている。美本。

11a.13. (Bb7). 官刻六諭衍義大意

室鳩巣著。官版。木版印刷。江戸、1722 年。箱入り。

六諭については 11a.12 を参照。この大意は将軍の命により書筆、編集され、前年注付きの六諭衍義を出版した版元から刊行された。この連続する 2 冊の類書、ーすなわち一つは中国語の注付きのもの、もう一つは日本語で書かれた本書ーからは、いかにこの儒教倫理の概説書が日本において熱心に研究されたのかを示している。この本は、草書体の使用に起因する、木版印刷への回帰の必要性を示す良い事例である。(11 初めの概説、および 11a.8 の注を参照)

11a.14. (Bb13). 伝教大師将来目録［805 年に中国から最澄（伝教、767-822 年）が持ち帰った仏教書の 2 つの目録の複製。2 つ目の目録は最澄自身の手によるものと言われている］木版印刷。比叡山、1821 年。箱入り。

この目録には最澄による天皇に目録を寄贈した記録が付属している。最澄に同行した主な遣唐使の署名と印もある。

最澄は中国から帰国した後、比叡山に延暦寺を建て、大乗仏教の一派である天台宗の中心地とした。主に彼によって天台宗を日本に確立されたのである。延暦寺は、何世紀にもわたって、一般民衆の敬意とともに、皇室や貴族の信仰と気前の良さを享受してきた。創設者の死後 1000 年後にこの版が出版された。

出版芸術の一つとして、この木版印刷の事例の重要性は、手書き文書の複写という点である。活版印刷の重要な鉱石は、木版印刷のような、このような再生産をかなり高い精度でできるであろうことである。

11a.15. (Bb17). 解体新書

杉田玄白（1733-1817 年）他、著。大槻磐水により、銅版に再編纂された。大坂、1826 年。一帖。箱入り。

南欧の列強からの宣教師によるいくつかの苦い経験、さらに宣教師を除いた貿易の許可が不可能であることを知った後、将軍はついに 17 世紀前半にすべてのヨーロッパ人の退去を命じた。唯一オランダ人商人のみが一年に一度、制限された積み荷とともに、遠く離れた長崎に来ることが許された。ヨーロッパの書物は、既存の封建秩序を転覆させるものと見なされ、概して禁じられた。

しかし、この長崎の小さな口を通して、外の世界の知識は少しずつ伝わり、一部の人々に熱心に吸収された。医学を学ぶ者は教師もなくオランダ語を学び始めた。解剖学の本に出てくる絵や説明と比較するという、この困難な方法を通して、語彙を身につけ、文法の規則を知った。また、辞書を丸ごと写すことさえした（勝は二冊写し、一冊を弟子に貸し

た)。この慎ましい始まりから、観察と経験に基づく新しい医学は徐々に発展し、広く行われていた中国式の半分神話で半分薬草学の医学に取って代わられることとなった。

日本人著者によって漢文で書かれたこの本は、オランダ語に基づいているが、文字通りの翻訳ではない。編者によれば、初版は 1780 年に出版されたが、40 年経って版木（新しい方法で書かれた）がすり減ってしまった。1821 年、編者が新たな図版を書かせ、それらを木版に起こそうとしていた時、銅版印刷ができる人物のことを大坂で聞いた。彼は喜んで雇われた。オランダ語原本によれば、彼はついに 1826 年にその職務を達成した。このような状況を踏まえると、人々はこの小さな書物を啓蒙の夜明けの重要な文書として受け止めるであろう。

11a.16. (Bb19).　精選唐宋千家連珠詩格

13 から 16 章。1670 年頃、活版印刷をもとにした日本語の木版印刷。出版地不明、年月日未詳。箱入り。

11b.　版本：JAPANESE TEXTS〔かな文字〕

11b.1. (Bd1).　古今和歌集［905 年編集］

素庵と光悦による編纂、木版印刷。京都、(1630 年頃)。2 巻、箱入り。

有名な土佐日記の作者である紀貫之の指示のもと、905 年に公的に編纂された古今和歌集は、すべて 31 文字の和歌からなる。6a の和歌の項目を参照。6a.12 に他の版がある。

この写本は「嵯峨」本の実例として貴重なものである。京都に近い嵯峨在住の裕福な鑑定家であった素庵は、芸術家である光悦と協力して編纂し、この優れた本を完成させた（光悦版の例は 9b.2)。師匠と弟子である光悦と素庵は熟練の書家であった。

嵯峨本と光悦本は当初は活字が用いられた。しかし、それには多大な困難がともなった。なぜなら、日本人ならたいていそう書くように、しばしば行全体に、草書体で、ひとつの文字から次の文字へとつなげて書かれていたためである。それゆえ、編者は妥協策を考え、しばしば組み合わせられている、2、3 の仮名をつなげて掘った、取り替えがきく活字を作成した。これらは美的観点から不十分なものであり、すぐに撤廃された。実際に、どのような活字であれ、その性質上、あまりに機械的すぎて、互いの関係性や文脈の関係性の表現において、作家が付与した文字の配置に芸術的ニュアンスが伝わらない。この問題の唯一可能な解決策は、木版印刷という古いやり方に立ち戻るしかなかった。しかしながら、唯一の差は、嵯峨本の版木は、その流派の最も優れた書家が書いた草書体から作成された。当本は、この最後の行程のものである（11a.の概説を参照)。

11b.2. (Bd13).　伊勢物語

［在原業平（842-912 年）の和歌物語］

編者実隆による 1458 年の跋文付。木版印刷。京都、(1670 年頃)。箱入り。

この短い物語は和歌を詠む際の状況を描いたといわれている。後半の〔和歌の〕ほとんどは宮廷歌人業平によるものであるが、物語はおおよそが後世の作り話である。

例えば、ある話には、都と呼ばれた鳥に関する有名な和歌が含まれている（都は皇室の中心地であり、歌人の故郷でもある京都のこと)。業平がずっと東の隅田川でたまたま鳥を見かけ、その名前を知り、郷愁に浸って和歌で問いかけた。京都に残してきたあの女性はまだ生きているのかどうか、あの鳥たちは知っているのであろうか、と（11b.10 も参照)。もし事実なら、この出来事は現在の東京である江戸の近くで起きたのであろう。しかし、江戸は当時寂れた村であった。コレクションにあるほとんどの和歌は恋に関するものであり、いくつかの物語は独自のものである。

事の是非はさておき、この短い本のせいで業平は自由奔放な色男と言われるようになった。

後の版が 10b.10 である。当本より 200 年以上古く、良い状態の本が 5b.3 である。

11b.3. (Bd12). 徒然草

吉田兼好（1350 年死去）著。木版印刷。江戸、1670 年。2 巻、箱入り。

この有名な随筆は、人間の弱さへの深い理解によって培われた、哲学的で倫理的で詩的な見地からの古今の人やものに対する的を射た批評である。書式は簡潔でわかりやすいだけでなく、上品でもある。物語には 14 世紀初頭の慣習や作法が現れている。

11b.4. (Bd17). 平治物語［1159 年の戦の物語。13 世紀頃の編纂。］

作者不明。木版印刷。江戸、1685 年。3 巻、箱入り。

武家の平家と源氏の争いに関する、皇室における一連の争いは、1159 年の戦で最高潮に達した。源氏はすっかり敗れ、武将の義朝は殺され、後継者の頼朝は追放された。そして、平家は政権と国内の武士らに対する最高位を得た。

この戦は 3 年前 1156 年の戦のすぐ後に続いて起こった。上述の両武家によってその原因が支持されたため、後者は宮廷の派閥により勝利した。次々に権力の座に上る人々の間には互いに大きな嫉みがあった。それが 1159 年の乱へとつながった。しかし、半世紀後、まさに 1159 年に追放した源氏の御曹司のために、平家の番が巡ってきた。すなわち、頼朝が日本封建制度の最初の将軍となることが運命づけられたのである。この 30 年（1156-1184 年）に満たない間に起こった劇的な出来事の連続がーーその出来事は、人生のはかなさとありふれた栄光の虚しさの実証として、その時代の宗教的自覚を呼び起こしたーー最もよく知られた武勲詩である平家物語（6b.1）やそこから派生した源平盛衰記（6b.10）を形作ったのであった。

11b.5. (Bb16). 万国人物図［42 の外国の慣習の絵］

西川淵梅軒著。木版印刷。江戸、1720 年。2 巻、箱入り。

長崎在住の著者が言うには、これはオランダ人商人がこれまで関わってきた国々を描いた原画を写したものであり、解説は町の老人と相談して書いたものである。

（長崎は17世紀以降、外国の知識を取り入れる唯一の窓口であった。11a.15の解説を参照。）

11b.6. (Bd21). 蛾眉公子［1608 年から 1774 年に出版された人気の 50 の文学作品からの原本のコレクション］

50 種の写本版の一つ。原本は木版印刷。東京、1931 年。2 巻、箱入り。

複製ではなく、古い作品から取った実際の丁である。これらは鑑定士の組合から集めたか、またはそこから供給されたものである。これらの丁に書かれた、この 50 の作品は一般読者向けに作られている。この作品で取り扱っているおよそ 200 年の間に見られる、文学の登場人物についての、いくつかのゆるやかな変化がこの作品に反映されている。

印刷技術の発展もまたよくわかる。例えば、職業の本から取ったある丁は、師宣の絵が描かれ、1690 年に印刷されている。絵の着色は手書きであり、粗雑である；後に高度に発達する木版を分ける方法による着色での印刷はまだ行われていなかった。能曲（9b.2-5 を参照）の本のある丁は 17 世紀初期のものである。活字で印刷されたこの丁には、草書体を印刷するのにこの方法がいかに不適切かが現れている。ここには 2、3 の文字が 1 つにまとめられいるのが見えるであろう；しかし、1 つの文字を組み合わせたこの活字は見栄えが良くない。これが木版印刷に戻るよう後の印刷屋に勧めた多くの理由の 1 つである。

11b.7. (Bd12). 神皇正統記

北畠親房（1354 年死去）により、1339 年執筆、1343 年再版された。（1773 年から 1819 年に塙保己一により編纂された群書類従の第 29 巻）木版印刷。江戸、年月日未詳。3 巻、箱入り。

群書類従とともに、単一の版を作るために、日本の木版印刷はそれまでないくらいの限界に近づいた。中国で刊行されたさらに膨大な叢書に次いで、盲目の学者塙によって始められた、過去の時代を描いたなかでも、歴史学的、文学的重要性にもとづいて蒐集された膨大な叢書である。666 巻からなる最初のシリーズは 1773 年から 1819 年の間に、幕府からの援助を得て出版された。1185 巻からなる二つ目のシリーズは蒐集され、出版のためにまとめられたが、塙が死去するまでには 7 巻の目次までしか印刷されなかった。両方とも、近代活版印刷で出版された。

正統な継承を記した君主の年代記である、この有名な神皇正統記は、愛国的な武将、親房が彼の城で執筆したものである。この作品の意義は主に次のような事実にある。すなわち、二人それぞれがより〔自分に〕正統性があると考えていたために、同時代の人々の心を混乱させた、50 年以上にわたる二つの皇室の間の初期の対立を描いているところであり、さらに、南朝を熱心に擁護するこの本は、この支流の正統性についてはっきりと説明して

いるところである。なお、〔その後〕こうした見方が公的なものとなっていった。教養ある武士によって書かれたにも関わらず、この本は、膨大な文書から離れ、大部分が記憶によって書かれている。それゆえ、簡潔で概略的であり、純粋に歴史を描いた作品としてよりも、大いに物議をかもした主題についての同時代の論評として、また、愛国的予言の一種として、より価値がある。

ここにある三巻には、その巻末に、学者であり歌人でもある佐佐木信綱による、1888 年付の手書きの注がある。それには、学者飯田氏の所有する写本と校合してこの版を改訂したと書かれている。

11b.8. (Bd16). 栄花物語［887 年から 1092 年までの皇族と貴族の年代記］

おそらく 11 世紀の間に様々な時期に複数の著者によって書かれた。木版印刷。江戸、（1665-1700 年頃）。9 巻。箱入り。

この木版印刷はほとんど写本のようである。しかし、絵が作品の年代をいつも正確に表すとは限らない。17 世紀後半の版本の編者のみがこの誤りの責任を負っている。

この作品は一般的に宮廷の女性の手によるものと考えられている。なぜなら、宮廷の男性が好む漢文形式ではなく、特に女性的であると好まれた古典特有の形式で書かれているからである。しかし、著者は不明である。この作品に栄花物語という題名が付けられたのは、貴族の中でも最高位であった藤原家の力を誇示して欲しいという願いによる。しかし、ただこの 2 世紀間の歴史を描きたいという作者の明らかな意図からすれば、この題名は誤解を招きやすい。作者の歴史的見解が、貴族の運命に限られていたこと、そのために、藤原氏の上昇が扱われていることは不思議ではない。当時の貴族社会のにおいてはどんな作者も同じような態度を取った。

巻の見出しは文学的に表現されている。例えば「かがやく藤壺」。廷臣らの高い美的関心を反映したものである。しかし、その生活はしばしば私怨や陰謀により台無しにされるが、〔困難はあるものの〕再び元通りになる。

内容についての主要な登場人物を示すために、いくつかの巻ごとにある、多かれ少なかれ典型的なある絵に言及しよう。1 巻：天皇の前での女性たちの遊び、4 巻：若い廷臣に止められた皇后の遠出、5 巻：貴族が建てた新しい寺院のために、僧侶と職人が仏像を作っている、6 巻：新嘗祭、7 巻：厠、8 巻：春の娯楽

系図が 8 巻に添付されている。直線は家族関係を示し、垂直の線は血縁であることを表している。同じ水平の線のもとに書かれた人々は同じ父から生まれた子どもたちであり、男系継承である。

11b.9. (Bd15). 源氏物語［源氏とその息子薫の物語］

紫式部（978-1016 年）著。木版印刷。江戸、（1690 年頃）。30 巻、箱入り。

欧米では源氏物語はウェイリー氏の自由な英訳で有名で、人々が知る中で偉大で素晴ら

しい最古の物語であると言われてきた。日本にとってこの物語は、独特の宮廷文化の発展の典型例でもあるように、この国の長い文学史における独特の時代（平安、9 世紀から 12 世紀頃）の中核をなすものである（11b.2、8 を参照）。紫式部は最も上質で古典的な文体に、漢文の技巧から得たものを加えて、この芸術を、複雑な展開に対して、慎みながらも技巧的に適用した。

父と息子、さらに彼らに関わる人々の運命が構想されており、話は一見優美であるが、実は力強い社会的勢力の影響のもと、すべてが見事な構造に組み込まれている。彼ら自身も制馭できず、また飲み込まれもするこれらの勢力と、一見彼らのおもちゃであり主人でもある彼らの個人的な性格の狭間で、多様な行動や出来事には連続的な相互作用が見られる。物語全体が長く一貫した統一性を形成しているが、54 帖それぞれもまた広大な景色の中の副次的な物語となっている。

神秘的な仏教の時代にしては、この物語には不可思議さがほとんどなく、一般的に非常に現実味をもっていた。そして表現と同様に、観察や思いやりに常に精巧であった。特段に主観的な考えが出てくることは滅多にないが、しかし時々極めて主観的であった。また、その上品な時代であっても、彼女の社会環境においても珍しかった、洗練された特有の精神を示し損なうことはなかった。

ある学者らによって次のように考えられてきた。おそらく紫は夫と死別した 1001 年から、中宮に女房として仕え始めた 1006 年の間にこの作品の最初の半分を書いたのであろう。すなわち、30 歳を迎える以前のことである。そして、残りを 1010 年から 1011 年に完成させたのであろう。いま我々が知る章立て、特に後半部分のそれはおそらく 1 年以上後に手を加えたものであろう、と。

この作品は膨大な量の研究や論評を引き起こし、後の時代の文学全般に多大な影響を及ぼした。

本版には語彙集や文中の詩の引用の付録がついている。

11b.10. (Bd14). 伊勢物語［在原業平（842-912 年）の和歌をもとにした物語］
木版印刷。江戸、1793 年。二巻、箱入り。

伊勢物語については、5b.3、11b.2 の注を参照。

11b.11、12. (Af7) 河村琦鳳画考；琦鳳画譜
河村琦鳳（1774-1852 年）画。画考の原本には 1808 年付の序文があり、箱入り。琦鳳による木版印刷。京都、1824 年。箱入り。

2 冊とも、木版印刷がいかにうまく原画を再現できるのかがよく現れている。この場合、2 冊は同じ作品ではないが、しかし同じ作者による同じ方法で作られている。

原本の画は漫画である。例えば、1 冊には「追放」の場面が描かれており、ほうきは招かれざるものの象徴である。その男性は残忍である―その理由は彼しか知らないが

一；女性は不安定な状態で寒い夜に素足で出て行った。
印刷は黒と二色刷りで、陰影をつける優れた技巧が施されている。

日本語の本の印刷技術については以下でも言及されている。

芸術：書、5b.3
和歌、6a.11-19
物語、6b.1-4、6-19
仏教文書、7c.9
神道・儒教、7d.3、5-10
教育、8.1-30、8a.1-6、8b.1-3
習慣と作法、9a.1、3、4
娯楽、9b.1-5、11-19
科学、10a.1-3
芸術、10b.2-6
職業、10c.1、2

11c.　版本：複製本

11c.1. (C16).　善本影譜

［中国、朝鮮、日本の希有な写本や版本のコロタイプ複製版。ほとんどが版本。］
日本書誌学会。約 260 丁の複製。東京、1932-1934 年。21 部、21 箱。

1932 年、東京である鑑定家が、図書館やコレクターの所有する古い稀覯本を、一度に 12 丁かそれ以上をコロタイプ複製版として出版し始めた。刊行にあたり、体系的な配列は見られない。なぜなら編者は宝物の持ち主に写真撮影を許可するように説得するとすぐに〔世に〕送り出したがったからである。こうして、2 年間で 250 丁以上が刊行されたが、写本からは 12 丁のみで、残りはすべて漢籍、朝鮮本、そして日本の印本であった。出版されたいくつかの本は、東洋に存在が知られた〔本の〕ただの写しであった。

漢籍は北宋、南宋の時代（960-1126 年、1127-1279 年）のものと元代（1280-1637 年）のものである。日本の刊行物において、もっとも早いものは漢籍を再版したものである。しかし、後世、つまりおよそ 1600 年以降の版は、日本人作家による文章であり、またそれらのほとんどが活版印刷によるものであった。

このコレクションは、刊本と写本の歴史についての包括的で、上手く釣り合いのとれた例証をすることを意図していなかった。しかし、刊本に関しては、宋代から元代までの中国と日本における、活版印刷の創生期から木版印刷への回帰といった、進化を示す、これまで両国で知られていたよりもずっと良い、十分な数の複製本がここにある。（11a.冒頭の出版についての概論を参照。）

（宋代と元代における印刷された文字の形式についての概論）－鑑定家にとって、この時代の印字の違いは大変興味深いものである。手短な議論のためにはとても些細な、宋代初期と後期の間の違いは無視して、宋代と元代の作法のより明らかな差異に目を向けよう。宋代の印刷では、垂直の線はたいていまっすぐに降りていて、水平の線に付く時にわずかに傾くのみである。徐々にであれ急にであれ、細くなる線は、曲がる時は強く、止める時

は鋭い。文字全体ががっしりとしていて質素であり、優美な輝きはこの鋳鉄の型にのみある。宋代後期から元代初期に近づくと、徐々に作法が和らいでいくことに気付くであろう（例えば、以下の VI.3-5 を参照）。元代のものは、XI.3 に典型的である（典型とはほど遠い XI.8 でさえもこの特徴を示す）。その構成は、垂直の線が想像上の下方の延長線とより重なる傾向がある。細い線と先端はいまやずっと穏やかになった。文字すべてが大いに上品になり柔軟になった。より親しみやすくなったことで美しさを得たかは疑問であるが。

活版印刷はおそらく中国よりも韓国から日本へ最初に導入されたようである。しかしながら、それはおそらく、活版印刷初期の日本の版元は一般的に、作られたばかりの元代の文字を再利用したと考えられることは興味深いものである。そしてそれは多かれ少なかれ成功した。しかし、先に述べたように（11a 冒頭）、つなげて書かれた草書体の文字を印刷する必要があった日本の版元は、すぐに活版印刷を棄てて木版印刷に戻り、後に著しい技術をともない発展した。中国の二つの時代の文字の差異よりも有益なのは、印刷の分野において、明らかにされた中国と日本の才能の違いである。しかしながら、11c.1 に含まれている日本の印刷の事例は、ほとんどが活版印刷である。後代の木版印刷については、11b の内容に戻っていただきたい。

（事例の仮分類）上述したように、11c.1 の編者はただ一連の同種の刊行物の複製を出版したにすぎず、ついに完成させた 21 シリーズには、どのような順序も体系も見られない。同類の例は、

我々が間に合わせで作成した以下の表は、混沌から秩序を作り出す手助けになるであろう。

北宋版：I.6、7. II.5-8. IVI.1、2、3-5、10 &11、 12 & 13. （この時代の原本については C11.1 を参照）

南宋版：VI.1、2、7 & 8、11 & 12、9 & 19、3、4 & 5. （原本については C11.2 を参照）

元版 : XI.1 & 2. XVII.1-4. XI.10-12. XVII.8-12. XVII.5-7. XI.5-7. XI.9. XI.3. XI.8. （原本については C11.3-7 を参照）

（後の中国本の原本については：C11、6-12. 朝鮮本の原本については：K3.2a、3-10: K4.2 & 3; K6.1-4: K7b.1-3: K7d.1-7; K9a.2; K11a.1-3.）

宋本の日本語版：XII.1-6. IV.11. IV.10. IV.9. IV.1,2 IV.3 & 4. I.8-19. IV.7,8. I.11,12/ XV.2,3. II.9-10.

元版の日本語版：IX.1-3. XX.7-10. XV.7. IV.5,6. IV.12,13 VII.7-10. X.1,2. X.5,6. X.8,9. X.10-12. IX.9-12. XI.4-6. IV.12,13. IX.4-6. XX.1-3. XX.4-6. IX.7,8. X.7. VIII.11-13. Xx.11,12. III.1,2. III.3,4. III.5,6. III.7,8. III.9. III.10-12. XV.8,9. XV.10-12. X.3,4.

日本の活版印刷: --

I. 漢籍: - XII.1,2. XIX.1. XII.3-5, 6-7, 8,9. XIX.2,3. XIX.6,7. XIX.4,5.

II. 日本語の本: - V.1. V.2,3. V.6,7. V.9-11. V.12. V.4. V.5. V.8. XIV.1-6,9-12,7,8. XVIII.1-12. II.1,2. I.1,2. II.3,4. I.4,5. XXI.1,2,4,5,8-12,6,7. VIII.1-3,7,4-6,8-14.
日本人による漢籍の写本: XUUU.1-9. XIII.10-13.

次に、編者の順序に従い、内容について簡単に記述する。
I.1,2. 源氏物語（11b.9 参照）。活版印刷、1623 年。II.1、2 を参照。 両者とも、2、3 の仮名がしばしば上手くつなげられて活字になっている。
I.4,5. 竹斎。文学的地誌。活版印刷。1625 年頃かもしくはそれ以降のもの。（後に木版印刷が行われた）
I.6.7. 広韻。中国語の韻についての辞書。中国、北宋、11 世紀前半。
I.8-10. 山谷詩集注。黄庭堅および Ch'on Hou-shan 著。14 世紀、日本再版本。原版はおそらく 1232 年。
I.11,12. 楊万里集。15 世紀初頭の日本再版本。おそらく 1834 年版（後者については VI.11,12. を参照）。

II.1,2. 狭衣物語。活字本。1623 年。この年に刊行されたこの種の〔資料の〕内、本資料と I.1、2 のみ現存しており、本資料は本作品〔狭衣物語〕最古のものである。二種類の活字が使用されており、その一つは I.1、2 と同じである。
II.3. 聚楽物語。豊臣秀吉の生涯〔を描く〕。活字本、1625 年頃。
本物語には整版本は多くあるが、これは唯一の活字印本である。この版はおそらく執筆後すぐに出版されたものであろう。
II.4. 公事根源。日本の宮廷の年中行事一覧。活字本。1620 年頃。
II.5-8. 呉書。呉の歴史。北宋の官本、1000 年頃、12 世紀ころに修繕された。

III.1、2. 月江和尚語録。1370 年の元版を日本で再版したもの。
III.3、4. 碧山の詩集。1372 年の元版を日本で再版したもの。
III.5、6. 白雲の詩集。1374 年の元版を日本で再版したもの。
III.7、8. 柳宗元の散文、注付き。1387 年の元版を日本で再版したもの。
III.9. 韓愈の散文、注付き。14 世紀後半の元版を日本で再版したもの。
III.10-12. 般若波羅蜜多心経疏。1395 年の元版を日本で再版したもの。

IV.1、2. 春秋経伝集解、杜預による注付き。南宋、1216 年。
IV.3、4. 同。14 世紀末の元版を日本で再版したもの。
再び、違いが顕著である。しかし、IV.9,10 ほどには関係がない。本史料の原本は宋代最末期のもの。
IV.5、6. 音注孟子。14 世紀初頭の元版を日本で再版したもの。元版に典型的な様式がよく

表れている。
IV.7、8. 黄山谷の詩集。15 世紀に 1155 年の版を日本で再版したもの。同文を含む I.8-10 と対比すると、復刻本としては、本文書はそれらに劣るが、後年のものであり、元の影響が表れている。
IV.9、10. 僧侶北磵の詩集。1374 年の宋代の原版を日本で再版したもの。
中国には原版（IV.9）は現存しないようである。再版（IV.10）の方法と比較すると、後者には元の影響が見られる。
IV.11. 同僧侶による散文。1374 年に日本で再版したもの。
IV.12、13. 元の詩集。14 世紀後半に日本で再版したもの。

V.1. 平家物語（6b.1 参照）。活字印本、1605 年。この有名な物語は、活字を用いて印刷された最初の日本古典の一つ。この版はおそらくそのなかでも初期に印刷されたものであり、そして唯一残存している本である。当本と以下にある後の版（V.2-12）の、物語の最初のページを比較すると面白いであろう。
V.2、3. 同。1605 年前後。この活版の本が 20 あまり残っている。
V.4. 同。1622 年頃。カタカナ版、草書体でない文字で書かれた。
V.5. 同。1630 年頃。唯一の残存本。振り仮名、訓点にも活字が用いられている。
V.6、7. 同。1623 年。2 冊のみが残存。しかし、版元は他作品にも同じ活字を用いて印刷している。
V.8. 同。1620 年頃。
V.9-11. 同。1615 年頃。公家の私家版。美本。
V.12. 同。1625 年頃。V.9-11 を基盤にした小活字本。

VI.1. 詩集伝、朱熹注付。南宋。（ここから VI.11,12 までが宋版本である。）美本。
VI.2. 呂氏家塾読詩記、呂祖謙著。南宋。小字本の美本。
VI.3. 周礼。南宋。12 世紀末頃。わずか二巻のみが残存する。稀少で有名な本。
本書と次項の書（IV.4、5）には、以下に見るように、すでに元代を特徴づけるいくつかの印が予示されている。
VI.4、5. 礼記、注と図付き。南宋、12 世紀後半。
VI.7、8. 太平寰宇記、歴史地理書。南宋。
VI.9、10. 論衡、王充著。南宋、おそらく 15 世紀後半。初期の版本とは、わずかであるが、しかし興味深い文字の違いが見られる。
VI.11、12. 楊万里の書。南宋、1234-55 年。（15 世紀初期に日本で再版されたもの。I.11、12 を参照）

VII.1-6. 寒山詩。13 世紀のものを 1325 年に日本で再版したもの。南宋版。日本で再版さ

れたおそらく最初期の中国文学。非常に優れた作品。（互いに密接な関係を持つ、寒山と拾得の二人の世捨て人は、放浪し気楽でありながら高尚な思考の生活を描いた文学や絵画でよく知られている。）
VII.7-10. 范椁の詩集。1341 年の元版を 1361 年に日本で再版したもの。
VII.11-13. 僧侶来復の詩集。元版を 1384 年に日本で再版したもの。

VIII.1-3. 伊曾保物語。活版印刷。1615 年頃。（17 世紀前半以降、明らかに 5 から 7 種類の異なる活字で印刷された数種のこの物語が保管されている。これらは VIII.1-14 と同じように、それぞれ部分ごとに再版されている。ここにある 1-3 は、ここにあるような独特の形式のなかでは最も古い本である。）
VIII.4-6. 同。1620 年頃。
VIII. 7. 同。1615 年頃。
VIII.8、9. 同。4-6 より若干後のもの。
VIII.10-12. 同。すべて 1639 年、しかし，同じ活字のものではない。
VIII.13-14. 同。もしかすると 10-12 よりもわずかに早い。

IX.1-3. 宗鏡録、仏教論書。1371 年に日本で再版された元版。（IX.1-18 すべてが、在住中国人の指示により、元朝の書物を日本で再版したもの。原版によれば、元朝の文字の形式の特徴が見て取れる。1-3 には、この特徴は顕著ではない。）
IX.4-6. 蒙求、李翰による注付き。1374 年再版。
IX.7、8. 韓愈の詩集、注付き。1367 年再版。
IX.9-12. 杜甫の詩集、様々な人による注付き。1376 年再版。（XV.4-6 と比較せよ）

X.1、2. 中国の伝記の辞典。元版を 1393 年に日本で再版したもの。（X.1-12 はすべて 14 世紀後半に元版を日本で再版したもの。）
X.3、4. 薩都剌の詩集。17 世紀初頭に元版を日本で再版したもの。元朝の文字形式の再版としては非常に遅い試み。
X.5、6. 唐宋歌人の詩集。元版を日本で再版したもの、1400 年頃。日本の禅僧に人気の詩集。印刷形式は通常よりも伝統的ではない。
X.7. 恵洪による逸話集。元版を 1391 年に日本で再版したもの。
X.8、9. 克新詩集。元版を 1390 年頃に日本で再版したもの。
X.10-12. 趙子昂詩集。1341 年の元版を、1390 年頃に日本で再版したもの。信頼のおける復刻本。

XI.1、2. 易経についての解説。14 世紀初頭の元刊本。（XI 全体が元刊本の原本の複製である。）

XI.3、4. 春秋についての論評、李廉編。1351 年の元版。最も見事な元刊本の一つ。
XI.5-7. 唐律疏議、唐代の刑法についての公的な解説。1351 年の元版。
XI.8. 東京夢華録。元版、日付未詳。典型的ではないが、美しい元版。複製は原本の 3 分の 2 の大きさである。
XI.9. 迺賢の詩集。1352 年頃の元版。
XI.10-12. 譚景星による詩集。1320 年頃の元版。

XII.1、2. 法華経伝記。圓智著。
日本の活版印刷は、1600 年に日蓮宗の寺院、要法寺で行われた。（XII.1-12 はすべて同じ仏教寺院で近年中に印刷された活字印刷本である。）XII.1、2 はそこで編纂された最初の本である。この活字は他本の印刷にも使われたようである。
XII.3-5. 和漢皇統編年合運図。活字印本、1600 年。この 3 種に使用された活字はすべて同じものではない。1600 年から 1605 年までの出来事は手書きで加筆されている。この複製が将軍から（かつての持ち主へ）の贈り物であることが記された自筆の注が付されている。
XII.6、7. 同。両本とも 1603 年ながらも、異なる活字で構成されている。
XII.8、9. 同。両本とも 1605 年。
XII.10-12. 文選。1607 年。直江兼続公の後援により出版された。この複製本はかつて上杉家が所有していた。（要法寺の出版物については、以下の XIX の項目を参照。）

XIII.1-9. 春秋。杜預の注釈付き。日本での写本。1867-68 年に複製、後に清原俊隆により収集され、注釈が施された。30 巻に及ぶこの作品は、元々は彼の祖先が 1140 年頃から、1154 年、1156 年と何度かにわたって、複製し、同様に照査したものである。この訂正された複製版は以前の写本を複写した。様々な日付が書かれた膨大な跋文には、この書物を保管してきた清原家の学者により、注釈が引き継がれてきたことが記録されている。1407 年と 1409 年の簡潔な跋文が加えられている。この写本は、13 世紀に北条家が設立した金沢文庫が正式に所有していたが、現在は宮内省の管轄下である。
XIII.10-13. 群書治要。魏徴ら唐代初期の人々により編纂された。13 世紀中葉に日本で複製された写本。中国では長い間、この重要な政治的条約が失われていたようである。日本では、国家も領主も支配階級は代々皆、この書物から良い統治のヒントを得続けていた。この書物がこの国でどれほど崇拝されていたのかは、この写本の跋文に表れている。たとえば、1255 年と 1260 年の跋文には、書写者の清原はまず自身を清めてからでなくてはこの巻物を広げることはなかったと書かれている。彼は符号や注釈を加え、さらに寺院にはただ一冊のみ他の写本があること述べる。その写本の残存は誰も知らない。

XIV.1-3. 徒然草、吉田（卜部）兼好著。活版印刷、1596-1605 年頃。（XIV の一連の資料は日本の活字印本初期のものである。徒然草については 11b.3 を参照。）

この伝本は極めて珍しい資料で、もしかすると 1600 年頃のこの種の資料で最も古いものかもしれない。雲母模様が施された薄紙に印刷されている。
XIV.4-6. 同。1615 年以前。
嵯峨版と呼ばれる本の一種（11b.1 参照）。有名な光悦の書風。一冊は装飾された薄紙、もう一冊は素紙に印刷されている。
XIV.7、8. 同。1613 年。公家の自筆によるもの。この版はしばしば写本と間違えられてきたが、これは活字印本として注目すべき偉業である。
XIV.9、10. 同。1605 年頃。本書の活字は他の本にも使用されており、後の印刷に大きな影響を及ぼした。
XIV.11. 同。1614 年以前。上記に似ているも、小型である。
XIV.12. 同。1615 年以前。

XV.2,3. 列子鬳斎口義。林希逸の論評。15 世紀から 16 世紀の間に、南宋版を日本で再版されたもの。
XV.4-6. 杜甫詩集。多数の注釈付き。元版を 16 世紀に日本で復刻したもの。大変良い版であり、元刊本であると考えられる。.
XV.7. Hu Yuan-chi の詩集。注釈付き。14 世紀に元版を日本で復刻したもの。まだ荒々しい職人技術の一例。
XV.8、9. 唐詩人の詩集［唐朝四賢精詩］。15 世紀に元版を日本で復刻したもの。ある者はこの原本が南宋時代のものに違いないと述べる。
XV.10-12 中州集。詩集。15 世紀に日本で元版を復刻したもの。
この復刻本が、1315 年の元刊本か、もっと後の元代の本か、もしくは明代の本のどれを元にしたのかはわかっていない。しかし、この復刻本が少なくとも元代の工法の水準にまで達しているのは確かである。

XVI.1、2. 通典。法令集。北宋、おそらく 11 世紀前半、官刊本と思われる。これらを以下の XVI.3、4、5 と比較すると、これらが 3 つの本から作られた同じ本である［ことがわかる］（セクション XVI と XVII はすべて中国の原本である）。
XVI.3、4. 同。12 世紀初期、上記を中国で復刻したもの。
XVI.5. 同。 XVI.1、2 は、1280 年以降に元で復刻されたもの。非常に柔らかな筆の動きがわかる。
XVI.10、11. 白氏六帖。白居易著。これが 11 世紀の刊本なのか、または後の復刻本であるのか、議論の余地がある（次項と比較せよ）。
XVI.12、13. 同。12 世紀に印刷され、おそらく 13 世紀初頭に修復された。注意深く前項と比較すると、両時代の書体の違いが明らかである。

XVII.1-4. 孝経の注釈［孝経直解］。子としての務めを説いた古典。元代、序文 1308 年。注釈は当時の白話文で書かれている。（セクション XVII はすべて元刊帯図本）
XVII.5-7. 事林広記。再版、絵入り。元代後期、1340 年。
XVII.8-12. 全相平話。小説。著者不明。絵入り。元代：1321-23 年。現存する歴史小説の刊本の中でもっとも古いものとして知られる。
漢字の略字や誤字が多いが、元代の慣習を研究するための貴重な資料である。ページの真ん中に、通常の枠線ではなく、垂直の黒線がある。

XVIII.1、2. 大坂物語。1614 年と 1616 年の大坂での戦の物語。
日本版、活字印本。1615 年初頭。（セクション XVIII 全体が大坂物語の活字印本である）
この物語は、二つに分かれているが、元々は新聞の類に起源を発する。1614 年の冬の戦の停戦の決定がなされたすぐ後に、商魂たくましい版元により、最初の部分が刊行された。そして 1616 年の戦で豊臣家が大阪城から追放された直後、第 2 部が続いて刊行された。こうした実態は、17 世紀の初期に活版印刷の技術が進化したことを証明している。XVIII.1、2 は、おそらく 1615 年初頭に世に出た最初の版であろう。それゆえ、XVIII.3、4 も同様であるが、本書には第 2 部がない。
XVIII.3,4. 同。本版は光悦流の書風である（XIV.4-6、上項、および 11b.1 を参照）。しかしながら、表紙は XVIII5-7 以後の形で作られた。
XVIII.5-7. 同。この版の最初の部分を印刷している間に、1616 年の戦が起こり、そのため第 2 部が書かれ、同じ活字で刊行された。絵は XVIII.3、4 のものを襲用している。城を包囲した絵は注目に値する。
荘厳なたたずまいの大阪城は秀吉によって建てられたが、彼の死後は、後継者の秀頼の行いが野心家の敵である家康に口実を与えることになり、城の防衛力が削れ、ついに抵抗勢力と包囲網が破壊された。この絵には、城が中央に描かれ、城を守るために派遣された武将の名前も書かれている。城の外に描かれているのはほとんどが包囲した武将の名前である。将軍家康の住居が右上に、まるで門のように描かれている。
XVIII.8、9. 同。おそらく 1615 年に作られた新しい様式、上下両巻に同じ活字を使用。
XVIII.10. 同。上記と同じ活字を使用。
XVIII.11、12. 同。1625 以降。同本の内、最後の活字印本の一つ。

XIX.1. 和漢皇統編年合運図。日本版活字印本、日蓮宗要法寺、1600 年。（この便利な資料は明らかに大きな需要があった；XII.3-9 や XIX.2、3 を参照。XIX.1 は原本であり、この形式に従って XII.3-9 の内の同年の版が作られたと考えられている。）（XIX.1-11 はすべて要法寺の版である。そのうち、上記の XII に他の事例が見られる）
XIX.2、3. 同。活字印本、1611 年。この活字印本は後に木版印刷の際に使用された。
XIX.4、5. 天台四教儀集注。天台宗の教義についての注解。活字印本、1613 年。おそらく

要法寺の活字で印刷された最後のもの。
XIX.6、7. 論語。何晏による注釈付き。木版印刷、1605 年頃。この木版印刷は明らかに初期の活字印本を基盤にしている（この時代の版でさえも、活版と木版の両方法が使用されていた。この場合、おそらく、もう使えないすり減った活版ができてしまった際には、木版印刷がその隔たりを埋めたのであろう）。
XIX.8、9. 太平記。活字印本、1605 年。
XIX.10、11. 沙石集。僧侶無住著。活字印本、1605 年。

XX.1-3. 大広益。中国語辞書。顧野王著。1327 年の元刊本を日本で復刻したもの、1370 年頃。（セクション XX は再び元刊本の復刻本である。セクション III、IV、IX、および XV を参照）
XX.4-6. 蘇軾（東坡）の詩集。注付き。元刊本を 1370 年頃に日本で復刻したもの。
XX.7-10. 禅林類聚。7 と 8 は 1367 年に元刊本を中国人の職人により日本で復刻したもの。9 と 10 は日付が少々後のもの；木版がすり減ってしまったために、ひどい部分は新しく作った版木で印刷された。
XX.11,12. 寺院での禅の規則について［無量一禅師日用清規］。元刊本を 14 世紀後半に日本で復刻したもの。

XXI.1、2. 本朝古今銘尽。活字印本、1607 年以前。（セクション XXI は活版印刷された刀に関する資料。）
XXI.4、5. 同。活版、1607 以前。
XXI.3. 同。活版、1607 年と言われている。
XXI.6、7. 同。活版、1611 年。光悦風の書風。（XIV.4-6 および XVIII.3、4 参照）
XXI.8. 口伝書。刀についての本。1607 年以前の活版。4 や 5 と同じ活字が使用されている。
XXI.9-12. 解紛記。活版、1607 年。これらは同年内に三度から四度の改版がなされた。

12.　調度類

12.1、2.(E1).　正倉院棚厨子

［奈良東大寺正倉院に保管された二段の木棚］2 点、複製。

756 年、孝謙天皇により、彼の後の父であり、寺院の後援者でもあった聖武天皇から送られた宝物を納めた。そこには、後の君主がさらに宝物を追加した。8 世紀から 9 世紀の間のこれらの物品は数千にもわたり、宝石やお香、彫刻、絵、楽器、調度品、書物、文書が含まれていた。これらは日本の最も貴重な宝であり、最高に歴史的価値があるものである。

（イェール大学図書館はこれらの文書の近代の版と、宝物の写真の申し分のない複製を二つを所有している）

（東大寺は 8 世紀の日本の仏教組織の中心であり、日本の歴史において重要な役割を果たしてきた。我々のコレクションには寺院の原資料がある（2.1）。また、寺院は我々に独自の贈り物も授けてくれた（7c.7; Z103.02）。）

上述した国宝は、寺がある三倉（正倉院と同じ）と同様に、寺院の他の建物を襲った戦争や火災のために、建てられてから 12 世紀以上、手つかずのままであった。

現コレクションのために作られたこの棚は、非常に忠実に再現されている。宝物庫で物品が置かれている原物は、棚の作者が鉋の使い方を習う前に作った物である。

12.3.(E2).　唐櫃

日付未詳。原品。

おそらくかつてはかぶとが入れられていた。

12.4.(E15).　心華室額

［僧の隠元（1592-1675 年）の手によって「心華室」と彫られた木製の額］

原品。

壁に掛けられていたもの。心・華・室の三つの文字が表すのは、おそらく書庫の名前である。

隠元は、中国の禅宗の僧侶で、将軍に招かれて晩年に来日し、民衆や皇族の人々から大変尊敬された。彼はまた書でも有名であった。

この小さな装飾品には、既に述べた茶道のように（10b.1）、手書きの文字の純粋な力強さや厳格さ、そして桐の額縁の入念に考え抜かれた簡素さの中に、禅文化の精神が息吹いている。

12.5.(E14).　机

木製、漆塗り。金色の家紋入り。原品。

おそらく 19 世紀初期のもの。書き手は畳敷きの上に座り、そこに机が置かれ、柔らかい

紙に筆で書いた。

12.6. (E11).　硯箱

蓋と本体は木製で、漆が塗られており、真珠層がちりばめられている。木箱入り。

　中国か朝鮮のもの。模様の印象が日本的ではない。

12.7. (E12).　根来塗硯箱［硯と水差しを入れる箱］

石の硯と金属の水入れが平板にはめ込まれている。平板、箱、蓋は木製で、漆で赤く塗られている。原品。

　小さな水入れから硯に水を注ぎ、墨を固めたもの（5a.3）をその水で湿らせ、平らの表面で擦って、望む濃さの墨汁を作る。

　これに代表されるこの種の漆の作品は、赤も黒も、13 世紀末から、300 年後、秀吉に寺を焼き討ちにされるまでの間、紀伊の根来寺の僧侶により作られた。その後、その産業は京都の職人に引き継がれた。この京都の標本はおそらく 18 世紀から 19 世紀初頭のものである。

12.8. (E7).　良弁硯［良弁と言われる、釉薬がかけられていない硯］

東大寺の原品から複製されたもの。木箱入り。

　僧の良弁（716 年死去）は、後に偉大な東大寺となる寺の創設者。

12.9. (E9).　當麻寺猿面硯

當麻寺所有の 11 世紀頃に作られた原品から複製したもの。木箱入り。

　レリーフには漆が塗られ、スズの粉末で装飾されている。

12.10. (E10).　朝鮮製石硯

おそらく 16 世紀のもの。原品。木箱入り。

12.11. (E8).　奈良時代筆［8 世紀に仏典の写経者が使っていた筆］

奈良正倉院にある原品から複製した三本の筆。木箱入り。

　後の筆と比べて、筆の先が急に細くなっていることが注目される。こうした筆のみが、8 世紀の書に特有の力強い一筆を書くことができる。そのような例は、7a.1、4、5 である。正倉院のものでは、12.1 や 2 を参照。

12.12. (E13).　矢立

3 点、すべて原品。おそらく 19 世紀初頭。木箱入り。

　穴の中には墨を染み込ませた綿が、筒には筆が収まっており、まるで万年筆の着想のよ

うである。矢立は主に商人らによって、帯に付けられた。それによって、たとえば御用聞きが自身と顧客のそれぞれの台帳に支払いを記入したのであった。

作り手はしばしば矢立に芸術的な装飾を惜しみなく施した。それゆえ、多様な矢立が作られた。それは、機械化時代以前の特徴である細かなものへの美的な精巧さについてのさらなる一例である。

（道具については、5a1、3、4 も参照）

C.　漢籍

C2.　歴史的史料

C2.1. (Da2).　康熙帝告身［康熙帝（在位 1662～1722 年）による、Han Ch'u-han とその妻への称号の授与。1673 年］中国語、満州語。金襴の文書。原本。木箱入り。

清朝は満州に起源を持つ（その後継者である康熙帝は偉大な統治者の一人である）。それゆえ、中国語に加えて満州語も用いる。（中国語は「孤立語」であり、表意文字で書かれた。一方、満州語は、朝鮮語や日本語と同様に、「膠着語」で、表音文字を用いた。）

文書には、皇帝による、天に委ねられた自身の統治についての言及や、政治的統治者としてだけでなく、道徳の指導者としての彼の指名についての言及がなされている。絶え間なく繰り返されるこうした説は古代の政治的教義に則っている。形式的に、名誉を得た人たちと公的な人物には二人称、皇帝は一人称（皇帝が自身のことを呼ぶためのみに用いられる「朕」という中国語）が使われている

C5b.　書

C5b.1. (C14).　王右軍奉橘帖［4 世紀の書家、王羲之の自筆の手紙の一部］
598 年以降、後継の皇帝やその他コレクターの署名や印がある。コロタイプ版からの複製。北平、1924 年。

中国史上最も名高い書家の一人である王羲之は特に草書体で有名であった。ある学者はそれを次のように述べた。「空に浮かぶ雲のように自由であり、興奮した蛇のようにまとまりがない」、「飛んでいる煙や霧をつかむようである。彼の書風は結合しているけれども、分離しているように見える。鳳凰の羽のように、とぐろを巻いた龍のように、それは曲がっているように見えるけれども、実はまっすぐである」。

この標本に押された印は、王羲之の本物の自筆がいかに珍しく、いかに高い価値があったかを示している。印を押した後継の所有者たちの間には、すくなくとも 12 世紀初頭から 18 世紀中葉までの時代の開きがある。跋文には、Hiang 一族の二人の人物が二度にわたってそれぞれこの宝物に 200、300 金貨を払ったと言われている。その二度目は 1619 年である。これ以降、再び国宝となるまで、金持ちが所有していたと推測される。

C5b.2. (C15).　名賢尺牘［16 世紀から 17 世紀の著名な中国人の自筆］
編者のコレクションからの 38 点。コロタイプ版からの複製。

コレクターは犬養毅。後年、日本の首相となった。

C7a.　仏教の写本

C7a.1. (Da1).　大方広仏華厳経

21 章。写本。原本。

1412 年に設立され、1434 年に滅ぼされたモンゴルの小国 Ta-ho-ning kuo からもたらされたもの。

C11.　版本

C11.1. (Da3).　宗鏡録［仏典からの抜粋］

僧の延寿（904-975 年）による編纂。95 章。原本。木版印刷、北宋（960-1126 年）。一帖、箱入り。

古い時代の珍しい標本。100 章に及ぶ作品は、1240 年、弁円によって中国から日本へもたらされ、仏僧の思想に影響を及ぼした。

C11.2. (Da4).　大般若波羅蜜多経

582 章。原本。木版印刷、南宋（1127-1179 年）。一帖。箱入り。

このテキストを出版する資財を提供した後援者の名前が末尾に記載されている。

C11.3. (Da5).　続集宗門統要

［禅仏教］

1325 年、僧侶清茂編纂。原本、木版印刷、元代初期（14 世紀初期）。未完成。12 巻。箱入り。

元代初期の版でありながら、当時一部の人が有していた宋の特徴がかなり維持されている。

C11.4. (Da6).　阿毗曇毗婆沙論

62 章。原本、木版印刷。元代（1279-1367 年）。一帖。箱入り。

元の特徴が C11.3 よりも少々明らかである。

C11.5. (Da7).　阿毘達磨論

24 章。原本、木版印刷、元代。一帖。箱入り。

C11.6. (Da8).　続高僧伝

Tau Suan（596-667 年）著。2 章。原本、元代、木版印刷。一帖。箱入り。

C11.7. (Da9).　通鑑外紀

劉恕（1032-1078 年）著。1～4 章。原本、元代、木版印刷。箱入り。

C11.8. (Da10).　詩学大成

林楨編。序文の日付は 1349 年。原本、木版印刷、1426 年。六巻。箱入り。

　明代初期の版であるにも関わらず、元代後期の特徴が顕著である。

C11.9. (Da11).　対類大全

原本、木版印刷、1512 年。四巻、箱入り。

C11.10. (Da12).　文選

梁の皇太子、蕭統（501-531 年）編。658 年、李善が注を付けた。原本、木版印刷、16 世紀中葉。未完。六巻、箱入り。

C11.11. (Da13).　歴朝捷録

顧充著。Wang Hong 注解。補遺：皇明捷録、屠隆編。原本、木版印刷、1603 年。三巻、箱入り。

C11.12. (Da14).　烈女伝

仇英画。原本、木版印刷、1779 年。十六巻。4 箱入り。

　この極めて古い編纂物は徐々に広まった。それは典型的な清の刷りで、横書きの一筆は細く、縦の一筆は重々しく、すべての文字が厳格に様式化されている。

K.　朝鮮本

K2.　歴史的史料

K2.1. (Db3).　taikwa shiroku kyosho［役人の給与に関する証明書］
1788 年と 1819 年の二つの朝鮮史料。原史料。二枚、箱入り。

K3. 歴史的文書

K3.1. (Db6).　羹牆録
1786 年、王令により編集された。写本。四巻、箱入り。
　王の行動が 20 の章に分類されている。王令により編集されるこれらの”gesta regum”（王の事績録）は統治者の慈悲心と賢明さを称賛するために作られる。どのような国でもこのような事業に称賛を期待するのは当然であるが、朝鮮がずっと以前から馴染み、学んできた中国式の歴史的叙述は、この分野においては他でもそうであるように、並々ならぬ賛辞の表現に富んでいた。さらに、自国より強い隣国との間で、何とか不安定な存在を維持してきた歴史に慣れた朝鮮は、明らかに不誠実な行為に対してさえも、より強い表現のレトリックを発達させ、一般に追従する傾向があった。

K3.2. (Db7).　増修無寃録
英祖 Koo Yun-myung の王令により改訂された初期の作品。1786 年。写本。一巻、箱入り。
K3.2a を参照。

K3.2a. (Db33).　無寃録諺解［K3.2 で言及した作品について、諺文 un-moon で書かれた大衆的な注釈。］
原本、木版印刷。年月日未詳。二巻、箱入り。
　諺文 Un-moon は朝鮮語を書くときの表音文字のシステムである。このような方法が必要なのは、朝鮮語はモンゴル語や満州語、そして日本語と同じように「膠着語」であり、中国語のような「孤立語」ではないからである（C2.1 を参照）。朝鮮語の表記は中国語表音文字や中国語文法に適さない。純粋な表音文字のみによって、文中にある特有の単語や語尾変化、接続語の音を表現できる。

K3.3. (Db16).　璿源系譜紀略
初編は 1679 年。引き続き広まった。現在の版は 1903 年の王の序文が付されている。木版印刷。ソウル。（1903 年）。八巻、箱入り。

K3.4. (Db17).　列聖御製［朝鮮国王による散文と詩文］
巻之 96-100 までの憲宗国王の部分のみ。木版印刷。年月日未詳。5 巻。箱入り。
　本資料および、我々のコレクションが有するいくつかの資料には、王室文書館の奎章閣の印がある（K3.8 参照）。

K3.5. (Db21).　續史略翼箋［中国明代の年代記］
　朝鮮人の洪仁漠が編纂し、息子の洪奭周が再版した。木版印刷。ソウル、［1857 年］。6 巻。箱入り。

K3.6. (Db22).　明義録［1776-7 年に行われた洪麟漢と鄭厚謙らによる陰謀とその処罰についての公的な記録］
活版印刷による刊行。ソウル、1777 年。3 巻、箱入り。

K3.7. (Db23).　続明義録［明義録の公的な続編、1777 年の謀反への処罰ついて］
活版印刷による刊行。ソウル、1778 年。1 巻、箱入り。

K3.8. (Db25).　奎章閣志［朝鮮の王室文書館および学館である奎章閣の公的な記録］
銅活字による印刷、ソウル、1784 年。1 巻、箱入り。

K3.9. (Db26).　両銓便攷［朝鮮における文武行政の組織と制度についての公的な条例集］
活版印刷による刊行。ソウル、1870 年。2 巻、箱入り。

K3.10. (Db36).　仙源清陰年譜［金尚容（仙源、1561-1637 年）と金尚憲（清陰、1570-1652 年）の系図と年代記］
木版印刷。ソウル、1767 年。1 巻、箱入り。

K4.　地理学

K4.1. (Db11).　地図帖［朝鮮の地図、版本を写したもの］
写本、著色。年月日未詳。箱入り、大きなフォルダ入り。

K4.2. (Db42).　与載撮要［朝鮮の地政学。1886 年の政治家年鑑の後に、世界の国々の説明付き］木版印刷。ソウル、年月日未詳。1 巻、箱入り。

K4.3. (Db43).　東京雑記
［朝鮮の公的な］

閔周冕らにより編纂され、南至熏により再販された。1831 年付の Nem の跋文がある。木版印刷。年月日未詳。3 巻、箱入り。

K5b.　書

K5b.1. (Db5).　撓花老人回甡帖
［1848 年に行われた、撓花と彼の妻の 60 回目の結婚記念日の祝賀会で親戚や友人から贈られた散文や和歌を集めたもの］
写本、彩色絵付き。2 冊、箱入り。

K5b.2. (Db4).　朶雲叢林［1884-1886 年に Lai Kon が受け取った書簡集］
原写本。3 冊、箱入り。

K5b.3. (Db8).　嚴氏孝門清行録［小説］
朝鮮の文字で書かれた写本。9 巻、箱入り。

K5b.4. (Db9).　千字文［朝鮮文字の発音が書かれた千文字の古典］
写本。1 巻、箱入り。

K5b.5. (Db40).　純祖成孝大王尊號冊寶［朝鮮国王純祖（1801-1835 年）の諡号の記念］
Chyung Won-yong 編、Kim To-heui 書、Kim Hyun-keun 彫刻。1849 年。彫られた版から写し取ったもの。1 冊、箱入り。

K5b.6. (Db41).　阮堂集刻本［金正喜（阮堂、1786-1857 年）による写本の刻本］
写し。(1853 年)。1 冊、箱入り。

K5c.　絵

K5c.1. (Db12).　咸興十景［咸興の十の景色や朝鮮北端の景色］20 作、解説付き、おそらく 1800 年以降のもの。現本。1 冊、箱入り。

咸興は李朝の初代の王（1392-98 年）の故郷である。10 組それぞれに序文が、景色それぞれに解説が付いている。後に書かれた跋文の筆者は、画家を特定することができず、絵の日付や解説も不明瞭である。

アルバムのいくつかの景色はここに言及されているものであろう。1 枚は、王の死後に建てられた城であり、当時は 200 の自由家族がここに住んでおり、後に 500 の奴隷家族が加わった、など。他の絵には、竹が生い茂るなか、奇妙な岩の形をした小島が描かれている。

3 枚目の絵は滝の近くの寺院である。また他の絵は北境にある豆満江の要塞や寺院を描く。その川は「広大な平野を分かち、野蛮人と文明地域とを隔てている」と朝鮮人筆者が満足気に述べる。

K6. 文学

K6.1. (Db34). 挹翠軒集［詩歌や散文の書］
朴闇（1479-1504 年）著。木版印刷。1795 年。2 巻、箱入り。

K6.2. (Db35). 一广遺稿［詩歌と散文の書］
金相日（1783-1850 年）著。活版印刷。跋文の日付は 1853 年。2 巻、箱入り。

K6.3. (Db38). 経史集説［中国古典文学からの抜粋、主題ごとに分類された引用］
活版印刷。年月日未詳。4 巻、箱入り。

K6.4. (Db39). 奎章全韻［中国語の押韻についての辞書］
原本は正祖（1777-1800 年）の勅令により編纂され、後に広まった。年月日未詳。1 巻、箱入り。

K7a. 仏教写本

K7a.1. (Db1). 仏説弥勒下生経
［鳩摩羅什による弥勒下生経の中国版］
朝鮮語の原写本、おそらく 10-11 世紀頃のもの。紺地銀泥。1 部、箱入り。

K7a.2. (Db2). 法華経［法華経の中国版］
1-6 章、朝鮮語の写本。年月日未詳。6 巻、箱入り。

K7b. 仏教出版物

K7b.1. (Db13). 無量寿経［中国語版仏典］
挿絵付き、12 丁。朝鮮の寺院にて木版印刷で刊行される。1853 年。1 巻、箱入り。

K7b.2. (Db14). 摩訶般若波羅蜜多心経［Tai Tyun の解説付きの中国語版仏典］
活版印刷。1883 年。1 巻、箱入り。

K7b.3. (Db15).　無量寿経［中国語版仏典］
朝鮮にて、僧侶と世俗の信徒により木版印刷で刊行された。寄進した者の請願も書かれている。1861 年。1 巻、箱入り。

K7d.　儒教

K7d.1. (Db27).　斥邪綸音
［1881 年のキリスト教に対する国家宣言］
朝鮮語で書かれた朝鮮版。銅版印刷。

K7d.2. (Db28).　両賢傳心録
［朱熹（1130-1200 年）と尤菴（fl. 1645 年）についての書］
1795 年に国王の勅命により作成。活版印刷で再版。

K7d.3. (Db29).　五倫行實
［儒教倫理を体現した徳行の物語］
1797 年に朝鮮国王の命により、1432 年と 1518 年の中国の 2 つの作品を統合したもの。朝鮮語で書かれた絵と説明付き。銅活字印刷により再版。ソウル、1859 年。4 巻、箱入り。

K7d.4. (Db30).　感應篇
［天による勧善懲悪を描いた中国の物語；中国語で書かれた物語それぞれに朝鮮文字の文と絵が添えられている］
木版印刷、初版は 1848 年。勅命により再版。ソウル、1880 年。5 巻、箱入り。
　将来報われるであろう美徳は、いくぶん儒教的であるが、しかし道教と仏教の影響が強い。自制にもとづいた道徳的な行いが賞罰をもたらすという考えはこの 3 つの教義に一般的である。儒学者はその報いが主にその生涯の内に起こると言い、一方、道学者や仏教者は現世か来世においてそのうち起こるであろうと言う。こうした長期にわたる形を取ることからも、この理論がインドに由来することは疑いない：カルマの因果という歴史的概念は仏教により意味が深化され、道教はそれを仏教から模倣した。当資料は、本文は道教によるが、説明に用いられた物語は混在している。
　1 巻には唐代の冷酷な大臣 Li Lin-pu の話がある。彼は鬼に殺され、墓から遺体が掘り返され、財産も没収された。後に彼は小さな小さな姿に生まれ変わった。そしてついに永遠に水中の生き物になってしまった。

K7d.5. (Db31).　敬信録
［道教信者の書いたもののコレクション］

官本。木版印刷。ソウル、1880 年。1 巻、箱入り。

K7d.6. (Db32).　敬信録諺釈
［道教信者の書物である敬信録を朝鮮語で説明したもの］
朝鮮に固有の言葉と文字を使用。Royal edition。木版印刷。ソウル、1880 年。1 巻、箱入り。

K7d.7. (Db37).　五經百篇
［五つの経典から百編を集めたもの］
木版印刷、大きな字。1 巻には 1835 年の手書きの注釈と朝鮮の王立文書館である奎章閣の朱印が押されている。ソウル、年月日未詳。5 巻、箱入り。

K9a.　習慣と作法

K9a.1. (Db10).　金吾座目［朝鮮王朝の官僚である義禁府高官 10 名の座次］
高官たちのリストも含む。彩色された絵で序列を示す。ともに手書き。1867 年。1 巻、箱入り。

K9a.2. (Db24).　進饌儀軌［1887 年、朝鮮国王の母君の 80 歳の誕生日の祝いについての公式文書］
公式の金属活字版。［ソウル、1890 年。］4 巻、箱入り。

K11a.　版本

K11a.1. (Db18).　列聖誌状
［1759 年から 1855 年までの、王家の故人を追悼した公式文書］Royal edition。銅活字印刷。1 巻には王立文書館・学館である奎章閣の朱印が押されている。［ソウル、年月日未詳。］4 巻、箱入り。

K11a.2. (Db19).　景陵誌状
［1830 年から 1849 年までの、王家の故人を追悼した公式文書］Royal edition。銅活字印刷。ソウル、日付未詳。1 巻。箱入り。

K11a.3. (Db20).　大学衍義
［哲学と歴史についての朱子学的見解。真徳秀（1158～1235 年）著、朝鮮版］
2 章から 4 章。銅活字印刷。日付未詳。1 巻。箱入り。